

区民等の意見の概要と区の方考え方
 (総合計画・実行計画・協働推進計画・行財政改革推進計画・
 区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プラン・
 まち・ひと・しごと創生総合戦略)

※網かけの部分は、計画に反映させた意見

No	意見の概要	区の方考え方
1 総合計画・実行計画		
計画全体について		
1	杉並区は他の自治体に比べると非常に住みやすく、行政サービスも充実している非常によいまちなので、『まち・ひと・しごと創生総合戦略改定案』杉並区人口ビジョンと『杉並区総合計画』記載内容全般について、今ある成果を上手にアピールし、住民に問いかけ、理解、賛同してもらうことも計画と並行して重要ではないか。	区では、平成28年度から民間の専門家を「広報専門監」として登用し、広報戦略を策定するなど、この間、「伝える広報」から「伝わる広報」への転換を図りながら取組を進めてきました。本計画につきましても、達成度・進捗状況の周知を図り、区民に十分理解され、区政への参画が一層進むよう、引き続き広報の充実に取り組んでいきます。 【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.358にも記載】
2	あまりに計画項目が多すぎ、ただ羅列している感があり、時系列に絞って今すぐやらなくてはならないことなどの的を絞って実施することが肝要かと思う。 机上の論理では、いつまでたっても進まない。縦割り行政の改革も必要かと思う。	区では、全体で600を超える事務事業に取り組んでいます。 今回お示した総合計画・実行計画においては、基本構想の実現に向け、平成31年度からの3か年で確実に実施すべき取組として133事業を計画化し、その中で特に力を入れる取組を重点事業として60事業指定しています。
3	沢山の計画を策定しているが、実行段階では、関連する事業を一緒に行う・協力することはあるのか。蝸壺的に各計画が並列している印象を受けた。関連する事業同士でコラボすることで、より良いものになりそうだが、実行計画案からは見受けられない。 一例であるが、施策9「持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり」と施策10「ゴミの減量と資源化の推進」をとってみても、施策10についての施策9での啓発活動であるとか、施策同士をリンクさせた方がより一層の効果が得られると考えるが工夫などがあるのか。	各施策の取組を推進していく上で、ご指摘のように関連事業を連携・協力して実施していくことは、取組の効果を更に高める上で重要であると考えています。 ご指摘のあった施策を含め、連携することで効果を高めることが見込める取組につきましては、施策間の連携を検討し進めていきます。
4	総合戦略の基本目標が若い世代のためのものであるのは評価するが、総合計画ではそのための目標が目標5に位置づけられているのはなぜか。高齢者問題の後の最後の目標になっているのは理解に苦しむ。	計画における目標の番号は、達成に向けた取組の優先順位を定めたものではありません。今後も、各目標の実現に向けた、必要な取組を進めていきます。

No	意見の概要	区の考え方
5	<p>広報すぎなみは家に届かなかった。常に全戸配布してほしい。</p> <p>ここがポイントと事業の計画化が書いてあるが、広報では具体的な区の施策がまったくわからない。パソコンを使っていないので、資料が欲しいがどこにあるのかわからない。</p> <p>経済性や効率化を適正に進めるなら、区民の一生を考えた町づくりをするために地域・住民の声を反映させる為に計画に参加させてほしい。改定(案)をもっと区民が具体的にわかるように町会単位で説明会等をお願いしたい。</p>	<p>広報紙については、新聞折込での配布を中心にしているほか、区施設、区内各駅、交番・駐在所、公衆浴場、郵便局、病院、スーパー・コンビニエンスストア(一部の店舗を除く)などに広報スタンドを設置しています。また、高齢や身体が不自由など様々な事情で入手が困難な方へは郵送による配布も行っています。</p> <p>ご入手いただいた広報には、計画改定案の資料の閲覧場所を記載し全戸配布したところですが、今後は、資料の閲覧場所をより分かりやすく明記する工夫等について、検討をしていきます。</p> <p>説明会を7か所で開催したことに加え、具体的な取組を進めるに当たっては、対象となる施設の利用者、近隣の方々等に改めて説明を行うなど、一層の周知を行っていく考えです。</p>
6	<p>大きいパブコメを6つも込み込みで実施するのは如何なものか。</p>	<p>今回ご意見をいただいた総合計画をはじめとする6つの計画は、区の計画体系の最上位となる「基本構想」を実現するためのものであり、各計画は密接に関連していることから、区の計画体系を改めてご理解いただくためにも、同時に公表し、区民等の意見提出手続を実施することとしました。</p> <p>一方で、6つの計画への区民等の意見提出手続を同時に行うことから、区民の皆様への一層の周知を図るため、区立施設再編整備計画については区内7地域で説明会を開催し、また、周知のための広報すぎなみを全戸配布するとともに、区民等の意見提出手続の期間については9月3日から10月9日までとしました。</p>
7	<p>パブリックコメントを尊重し、検討してほしい。</p> <p>区民が知らない間に、強行することが最近多いように感じる。</p> <p>説明とパブコメ募集で結論は変えませんが、というのは身近な自治体として問題だと思う。区民が知り、合意ができるまで、先走らないようにしてほしい。</p>	<p>区では、各種計画などの政策等の策定に当たっては、区民等の意見提出手続や説明会に加え、事案の性質に応じてアンケートの実施や関係団体等への個別説明など、様々な機会・方法により、幅広い周知と意見把握に努めています。</p> <p>こうした取組を通して寄せられた様々なご意見を考慮しつつ、区民福祉向上のため全体最適・長期最適の視点に立って政策等の決定をしているところであります。</p>
8	<p>区が定める最高規範「杉並区住民の自治基本条例」があるのに、主権者である住民の声を尊重する姿勢がない。「住民のニーズ」でなく「区長や役所のニーズ」で施設再編を決めてしまい、反対する住民は押しつけられ無視されている。『住民自治』の原則を守り、住民の目線・立場で計画を検証しなおすことが先であると思う。</p> <p>パブコメについて、以前の議会で、「住民の声を聞く」と称しながら、「反対は少数であり意見を出さない大多数の区民は賛成だ」と平然と言ったのは言語道断と思う。区政に主体的に参画することは、住民自治として大切であると思うので、パブコメを出していくことをみなさんに勧めたい。</p>	

No	意見の概要	区の考え方
9	一部の固定された区民だけでなく、一般の区民誰もが利用できる施設こそ、稼働率・利用率の高い公共施設といえるだろう。ビーチバレーの会場など特殊な人しか利用できないため、税金の使い方として区民から不満が出るのは当然であるから、それを補うサービスを区は考えなくてはいけない。	(前ページの回答による)
10	資料全般について、誰でも分かるような表記が望ましい。例えば「狭あい道路」とは二項道路を示していると思うが、「道幅4m未満の道路」や「狭い道(路)」などとする。またカタカナ言葉も極力少なくすべきと思う。 行政文書は、なるべく多くの人が分かる表記が望ましい。分かってもらえたら、区の施策に協力する区民も多くなる。	ご指摘のとおり、区の施策への区民のご理解・ご協力をいただくために、周知に当たっては、分かりやすい表記・表現を行うことが重要であると認識しています。 計画改定案をはじめとする区が作成する文書については、必要に応じて用語の説明・解説を付けることや、カタカナ用語については他の言葉への言い換えなどに努めておりますが、引き続き誰にでも分かりやすい表記となるよう工夫をしていきます。

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

11	木造住宅密集地域について、単に鉄筋コンクリート造りの共同住宅への建て替えで良しとすれば、空地(くうち)や狭隘道路の拡幅も出来る可能性も有り一気に解決となるが、城東・城北地区に比べて用途地域の制限が厳しい杉並区にどんなアドバンテージがあるのか。 杉並区は戸建てと共同住宅が高レベルで共存する珍しい区であり、単に木造住宅をRC造りのマンションに換えるだけでなく、木造の戸建て住宅でも災害に強いまちづくりを推進すべきである。	木造住宅密集地域の解消に向けた取組については、木造住宅密集地域のなかでも、震災時に特に甚大な被害が想定される地域を対象に、不燃化推進特定整備地区に指定し、老朽木造建築物の建替え支援を進めています。木造住宅密集地域では共同建替えは課題解決の一つの手段であると認識しています。 一方でご意見のとおり区では、住居専用地域が多く、共同建替えのみならず、耐火・準耐火建築物への木造戸建て住宅の建替えも促進すべきと考えており、区としては助成支援をするなど、災害に強いまちづくりを推し進めています。
12	災害対策で建造物の不燃化を推進することは妥当であるが、木造よりコンクリート造の方が規格が大きくなる。隣接の武蔵野では道路沿の高度緩和という策をとっているが真似をせず、しっかりと規制してほしい。	区では、木造建築物の不燃化の促進に取り組んでおり、今後も地域特性に応じた計画的な土地利用を図りながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。
13	阿佐ヶ谷北2・3丁目～高円寺北2丁目の木造地域を、平成33年度までには不燃化特区に指定し、住民との話し合いを粘り強くおこない、「災害時の安全を最優先にした施策」を早く実行してほしい。それまでは、この地区の空き地、空き家を積極的に購入しポケットパークを増やしてほしい。	不燃化特区は、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」(平成23年度)に基づき、地域を指定しています。プロジェクトは、平成32年度末で終了するため、現在、東京都では新たに不燃化特区の募集は行っておりません。そのため、区でも新たな不燃化特区の導入や計画的なポケットパーク等の用地取得や整備の予定はありません。

No	意見の概要	区の考え方
14	<p>先日テレビの報道で阿佐ヶ谷の商店が水浸しになっていたが、全国的に水害対策が叫ばれているなかで、災害の高度化に対応するため、定期的な災害対策の実行状況や今後の具体策をわかりやすく明示してほしい。</p> <p>地区ごとの特徴、災害対策のポイントを踏まえたうえで、各地区ごとに、説明会、勉強会(専門家も入って)を実施するのも有効と思われる。</p>	<p>近年多発する集中豪雨への対策には、ハード、ソフト対策の両面を強化していくことが必要と考えています。平成17年9月4日に発生した集中豪雨を契機に、ハード対策では、河川・下水道の更なる整備促進、ソフト対策では、ハザードマップの改訂、気象情報等の配信、水防態勢の強化など、対策の充実を図っています。これらの対策につきましては、出水期前に、区広報紙によりお知らせしているところです。</p> <p>しかし、本年8月27日には、20分間で70ミリを超える猛烈な雨により、阿佐ヶ谷駅周辺をはじめ、区内全域で多くの浸水被害が発生しました。これを受け、区では、東京都に対し事業の更なる加速化を求めるとともに、区が担うべきソフト対策として区民の皆様へ大雨に関する注意情報の早期提供や区の水防態勢の強化などを検討しています。ご要望にありますように、区民の皆様が水害に対する知識を持つことは、水害への備えとして重要な役割と考えます。今後、区広報による情報提供とあわせ、地域の皆様に様々な機会を捉え、水害に関する情報を伝えていきます。</p>
15	<p>雨水流出抑制対策であるが、アスファルト舗装について、透水性アスファルトに向かない車道を除き、区内全てのアスファルト舗装を透水性アスファルトに義務づけるべきである。</p> <p>なお、透水性アスファルトの大敵である土埃で目詰まりが起きないよう、区内全域の土地所有者に土埃防止の方策を徹底させるべきである。</p>	<p>区では、雨水の全てを下水道や河川に流すのではなく、道路や敷地内で浸透・貯留させることにより、大雨による浸水被害や河川の氾濫などの防止・軽減を目的とした雨水流出抑制対策に取り組んでいます。透水性舗装については計画的に進めているところですが、構造的に骨材(砕いた石)間の空隙が大きいことなどから、やや耐久性に乏しいことや表面が荒れやすいという欠点もあります。施工場所に当たっては、今後の維持管理なども十分踏まえ、適所に用いるものとしています。</p> <p>また、ご指摘のとおり、経年による目詰まりなどが要因で、その効果が低減されることから、定期的な機能回復や更地からの土砂流出など、留意すべき事項と捉えています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
施策2 減災の視点に立った防災対策の推進		
16	<p>施策指標の推移(実績)と目標値における 29年度の実績値のうち「家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合」「避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合」が平成 27～33年度(2015～2021 年度)における目標値を大きく下回っている。33 年度目標値である 100%を達成 するためには、防災意識向上に向けた取り組みが必要かと思う。</p> <p>一方で「防災訓練に参加した区民数」が、29年度目標値を上回っており、33 年度目標値をも上回っている状況を考えれば、上記防災意識を高める取り組みを行うことで更に上積みした目標値の設定を掲げてはどうか。</p> <p>ICTを活用した災害情報の収集と発信は若い世代を中心に広がっていくことが期待され、災害時における心強い若手世代の手助けも期待される。</p>	<p>家庭内での防災対策・救援所の認知度の向上対策については、防災関連冊子や区広報・HPなどの媒体を活用し、イベントや訓練、防災講演などを通じて、周知に努めているところですが、今後も周知方法や媒体などを検討し更なる認知度向上に努めていきます。</p> <p>「防災訓練に参加した区民数」は訓練当日の天候や他のイベント等に左右されやすい指標であり、単年度では一時的に目標値を超えることがあります。</p> <p>しかし、防災訓練は継続的な参加により防災行動力が高まっていくものであるため、過去3か年程度の平均が目標値に達していないことから、今回は上方修正をしないこととしました。</p> <p>ICTを活用した災害情報の収集と発信については、防災地図アプリケーション「すぎナビ」等の普及に向けて、あらゆる機会を捉えて啓発に努めているところです。</p> <p>若い世代への普及は、大変重要だと認識しており、若い世代が多く参加するイベントなどでの周知を通して普及に繋げていきます。</p>
17	<p>「家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合」、「避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合」が低いことから実行計画では更なる活動PRが必要だと感じる。現在、区立中学校で取り組んでいる中学生レスキュー隊は災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動を通し中学生の防災意識や社会貢献意識の向上を図ることを目的としていることから、震災救援所となる学校での活動を広く区民にPRすることで防災力向上につながるのではないかと。</p>	<p>家庭内での防災対策・救援所の認知度の向上対策については、防災関連冊子や区広報・HPなどの媒体を活用し、イベントや訓練、防災講演などを通じて、周知に努めているところですが、今後も周知方法や媒体などを検討し、更なる認知度向上に努めていきます。</p> <p>また、学校での取組については、中学生レスキュー隊も参加する震災救援所訓練の案内を、防災課が作成するポスターやチラシなどにより、各救援所の地域に周知しているところです。</p>
施策3 安全・安心の地域社会づくり		
18	<p>通学路への各校5台の防犯カメラの設置について、子ども達の安心安全に大いに役立っていると感じている。ただ、地域や保護者からの情報によると、通学路ではない、まちなかの小さな公園があぶないとのこと。住宅街の中子ども達がよく利用する公園、街角の小さな〇〇広場といったスペースに防犯カメラの設置を増やしていただけるとありがたい。また、その際には、ぜひPTAに有効な設置場所の聞き取りをしていただけたらと思う。</p>	<p>防犯カメラについては、プライバシー保護等の観点から区立の公園内をカメラで撮影することはしていませんが、公園の入口付近から、道路を中心に撮影する街角防犯カメラがあります。</p> <p>街角防犯カメラは、犯罪の発生状況や既存の設置状況を勘案し、警察署の意見を聞いた上で、犯罪抑止効果が高い地域に設置しております。</p> <p>また、区立公園の防犯対策としては、職員の日常巡回や、夜間は安全パトロール隊の巡回で対応しているところです。</p>

No	意見の概要	区の考え方
目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち		
施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		
19	<p>賑わいに限って言えば駅が最重要で、区が京王電鉄に対して至って傍観者でいることに違和感を憶える。確かに相手は民間会社で駅舎の所在地に関しては殆ど世田谷区であるが、公共交通機関であり利用者としては杉並区民も沢山利用している。近年、京王線は遠方への速達を優先し区部の駅の通過が目にとり、電車が停車しない駅に賑わいは望めず利用者も減少する。乗降客が少ない駅は益々停まらなくなり、乗降客が減少するという悪循環になるが、区としては傍観するだけなのだろうか。</p>	<p>商店街のにぎわい・活性化は、まちづくりの重要な課題であると認識しています。</p> <p>京王線各駅のまちづくり方針においても「にぎわいの連続した商店街の形成」を方針の一つとしており、杉並・世田谷区民で構成される沿線各駅のまちづくり協議会等では、京王線連続立体交差事業などを契機とする周辺まちづくりの検討、活動を進めています。</p> <p>また、下高井戸駅北口では「まちづくり勉強会」が地域住民を主体として設置され、まちづくりの重点となる商店街のあり方や将来像を検討しています。</p> <p>このようなまちづくり活動を通して、地域住民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い協力し、魅力的でにぎわいのある駅周辺の実現を目指していきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 施策6 No.47にも記載】</p>
20	<p>井の頭線の浜田山駅付近は、朝のラッシュ時には開かずの踏切と化し、狭い路地に人が溢れそうになる。時には、開かずの踏切に業を煮やした人が踏切をかいぐって走り、非常に危険である。また、バリアフリーの観点からも問題があり、浜田山駅改札脇の踏切では、高齢者が踏切を渡り切れずに立ち往生することが多々ある。</p> <p>これを解決する方法は、駅改札脇の踏切南側に駅入口を新設することであり、浜田山駅を改良工事した際に、駅南側への通路口を設けてほしい。</p>	<p>浜田山駅は、南側に出入口がなく、駅直近の踏切による南北通行の不便さなどの課題があると認識しています。このため、踏切対策として南口及び南北自由通路が必要と考えており、京王電鉄と検討をしてきましたが、様々な課題があり、具体的な計画には至っておりません。</p> <p>今後も、関係者間で連携・協力し、南口及び南北自由通路の設置に向け、課題解決に努めていきます。</p>
21	<p>高円寺駅北口の純情商店街をつぶし大きな道をつくるのは、通り抜けされるだけなので止めてほしい。</p>	<p>都市計画道路補助227号線は、東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)の優先整備路線に指定されており、高円寺地域の防災の観点からも整備が必要な路線と考えています。</p> <p>しかし、事業を進めていく上では、地元の合意形成が何より重要と考えております。そのため、まずは地元の考えをしっかりと把握し、地域の方々のご意見を伺っていきます。</p>
22	<p>狭い道路の拡幅整備事業について、震災時だけでなく、高齢者社会においては、狭い道路は高齢者にとって大変危険であり、低騒音車が増えているため、車が近づいていることに気付きにくくなっている。また、電柱のセットバックは防災上からも地中化が望ましい。利便性、有効性を区民が感じることができるよう、モデル地区を作り、実物を通して施策を進めてほしい。</p>	<p>区では、拡幅整備を行う必要性が高い地域、路線を整備地区、重点整備路線に定め、拡幅整備助成金を手厚くするなど優先的に整備を進め、円滑な交通の確保に努めていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
23	<p>狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進について、杉並区内では10平米以下でも改築の際には建築確認が必要であるが、都税事務所で毎年航空写真を撮っており、その航空写真などを利用してリフォームの事実を把握し、リフォーム時にセットバックを徹底する方策に転換すべきである。</p> <p>なお、訪問販売でのリフォーム詐欺があるなかで、500万円未満の工事でも建設業の届出のある会社、または杉並区独自で登録する個人零細の建設業従事者以外にリフォーム工事を行えないようにする条例を制定するのは如何か。</p>	<p>区では、狭あい道路の拡幅整備事業を推進するため、重点整備路線や整備地区など優先的に取り組む地域を定めて、現地調査に基づき戸別訪問によるお願いも含めた取組を行っています。今後、更に拡幅整備事業を推進して行くに当たっては、ご意見も参考に研究していきます。</p> <p>リフォーム工事については、国土交通省が登録制度を実施し業界団体が創設されるなど、安心してリフォーム工事ができる市場づくりが進んでいる状況にあることから、今後の推移を注視していきます。</p>
24	<p>図書館に限らずどの施設にも関係する自転車置き場について、自転車の形が多様化しているため、設備が合わなくなっているため、現状を観察・研究してほしい。</p>	<p>図書館に限らず、区立施設の自転車置き場(区立自転車駐車場を含む)については、施設の建替えや改修工事の際に、その利用状況等を考慮した整備を進めていきます。</p>
25	<p>自転車に乗れない高齢者や長く歩く事が困難な高齢者、幼児を抱えた妊婦など交通弱者が益々増えていく中、国土交通省はオンデマンド型交通を検討している。荻窪は住宅地・ターミナル駅であり、障害者に優しい荻窪の将来の為、今回の計画にオンデマンド交通を是非取り入れて欲しい。</p>	<p>区では、これまでもオンデマンド型タクシーについて調査・検討を行ってきましたが、既存公共交通との役割分担やコスト面などの事業性の課題から区における実現は難しいと考えます。</p>
施策5 良好な住環境の整備		
26	<p>公営住宅は、戦後間もない時の制度で現代では馴染まない民業圧迫の制度であり、本当に救済する必要のある区民に対しては、民間住宅を区が借りの方策をするべきである。</p>	<p>区では、公営住宅法に基づいて低額所得者の住宅不足を緩和するために区営住宅の供給を行うとともに、子育て世帯や高齢者・障害者世帯等の居住安定支援に努めています。</p> <p>なお、区営住宅の建替えに際しては、従来の公営住宅のように区が自ら整備するだけでなく、民間事業者との協働による整備なども視野に入れ検討を進めることを考えています。</p>
27	<p>他区のように、区営(都営)住宅の建替え時に、知的障害者のグループホームを併設してほしい。</p>	<p>区営住宅の建替時期には、地域に求められている福祉施設の併設を含めて検討します。また、都営住宅の建替えに際しても、必要な福祉施設等の併設を東京都に要望していきます。</p>
28	<p>「みどりの里」を数多く開設し、「サービス付き高齢者向け住宅」の家賃の低廉化をしてほしい。単身世帯になっても家族用住宅で生活しなくてはならないのは生活上の負担も大きいので、みどりの里の更なる増設、サービス付き高齢者向け住宅の家賃をみどりの里の家賃に近づけてほしい。</p>	<p>みどりの里については、20年間の借上期間満了後、10年間の再借上げを行っています。新規の建設予定はありませんが、今後の高齢者向け住戸の確保策については区営住宅の建替え時に合わせて検討します。サービス付き高齢者向け住宅は低所得者向けのみどりの里とは異なり、運営事業者の提供サービス等によって家賃等が決定されるため、みどりの里の家賃に近づけることは困難です。</p>

No	意見の概要	区の考え方
29	<p>地区計画等によるまちづくりの推進について、東京都でも地区計画主導を推進しているが、既に制定されている地区計画の変更は別として、近隣との関係が希薄化している現在、まちづくりを住民に投げるのは酷である。</p>	<p>地区計画制度は、地域の特性に応じてまちの課題をきめ細やかに解決していく上で有効な手法であり、その策定に当たっては、地域住民の皆様のご理解やまちづくりの機運醸成が大切であると考えています。</p> <p>今後も、地域におけるまちづくりの機運を捉え、地域の方々との意見交換等を丁寧に行いながら、地区計画制度を活用したまちづくりに取り組んでいきます。</p>
30	<p>杉並区北部の中央線沿線周辺に商業施設を南部の井の頭線・京王線周辺に住宅施設をと言う大まかな棲み分けプランがあると聞いたことがあるが、人口減少の中、北部も南部も過去のプランに縛られること無く区民が増える政策をとるべきである。杉並南部の多くは昭和44年に「杉並南部土地区画整理事業」で指定した地域に含まれおり、都市計画決定はされているが、計画から20年以上進まないものは廃止を前提で考え直すべきである。</p> <p>空地を増やすための建坪率の規制も通路部分に全ての空地が当てられ、隣地との空地が全く確保できない建売住宅が沢山建っていることを踏まえ、住環境を守るために最低敷地面積や建坪率の計算には敷地延長部分を除く規則を制定することを願います。</p> <p>また、昨今多発している竜巻対策に最も優れている鉄筋コンクリート造りの地下付住戸が建設できないのは明らかに住民の命を軽視した政策である。</p>	<p>区のまちづくりは、住宅都市としての基本的な性格を踏まえ、杉並区まちづくり方針等に基づき取り組んでいます。取組では、住環境の保全・創出や駅勢圏に応じた拠点の形成などを目指して、区内7地域において地域特性に応じたまちづくりの方針を示していますが、区を北部・南部に2分するという考えは執っていません。</p> <p>次に、昭和44年に都市計画決定された杉並区南部土地区画整理事業施行区域については、杉並区まちづくり基本方針等を踏まえ、関連する道路整備等の機会を捉え、地区計画制度などを活用したまちづくりを検討していきます。</p> <p>また、いわゆる敷地延長における規制についてですが、敷地面積の最低限度や建ぺい率は、関係法令に基づき指定が行われ、運用しています。住環境の保全等の観点から更なる規制を検討する場合には、地域におけるまちづくりの機運に応じて、地区計画制度の活用など幅広くご意見を伺いながら、その必要性の有無から検討すべき課題と考えます。</p>
31	<p>生まれ育った阿佐ヶ谷が変貌しそうで心配のため、阿佐ヶ谷地域に特化して、地権者や近隣だけでない阿佐ヶ谷地域住民の説明会をしてほしい。</p>	<p>区では、平成29年7月に、まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を策定しました。</p> <p>方針の策定に当たっては、区民意見交換会、地域のまちづくり団体等への意見聴取及びオープンハウス形式の説明会などにより、地域の方々をはじめとし、幅広くご意見を伺ってきました。</p> <p>今後も引き続き、このまちづくり方針を区民・事業者等と共有しつつ、その実現に向けた取組を進めていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
32	<p>阿佐ヶ谷駅北側にも高い建物が並ぶ計画があるがやめてほしい。「にぎわい創出」はいらないし、似たような商業施設により、地元の商店を圧迫しないでほしい。</p>	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、杉並区都市計画マスタープラン等に基づき、防災性・安全性の向上と、にぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の向上、みどりや住環境とも調和したまちづくりを計画的に進めるものであり、このうち駅周辺に相応しいにぎわいの創出については、杉並第一小学校跡地等を活用したにぎわいの拠点づくりや回遊性の向上などを指すものです。</p> <p>こうした位置付けを踏まえ、今後、まちづくり計画の策定や杉並第一小学校跡地における施設の検討などの過程において、地域の関係者等のご意見を伺いながら、駅周辺の商店街の活性化にもつながるような、まちづくりに取り組んでいきます。</p>
33	<p>杉一小、河北病院、地権者所有地の三者移転に反対である。</p> <p>小学校の移転先が病院跡地であることに反対。河北病院は、基本的に汚染地と考えられ、薬品・放射性物質が埋まっているとは断言できないため、子供たちが肌を接する校庭が病院跡地であることは危険である。</p>	<p>病院跡地の土壌汚染対策については、昨年6月に区・地権者・病院運営法人の3者で締結した協定において、病院運営法人が土壌汚染対策法等の法令に基づき調査・対策を実施するものとしており、今後も確実な実施について確認していきます。</p>
34	<p>阿佐ヶ谷駅前の屋敷林は、生物多様性の豊かな森になっており、一度壊してしまったら回復させることは大変難しい。</p> <p>再開発計画ではこの一部をL字型に残すということだが、そこには、もう生物多様性はなくなるため、阿佐ヶ谷駅北東地区の生物多様性のある豊かなみどりを無くすような施策は執らないでほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>当該地の屋敷林は、これまで個人の方の努力と負担で維持されてきたものです。この屋敷林は「杉並区緑地保全方針」においても、杉並の原風景ともいえる屋敷林のひとつと考えています。そのため、総合病院の移転改築に当たっては、昨年6月に病院及び地権者と締結した協定において、「病院の移転改築に当たって、けやき屋敷のみどりの保全に配慮する」旨の方針を明確に位置付けています。</p> <p>また、区としても、地区計画制度等の活用により、私有地であるけやき屋敷のみどりを将来にわたって可能な限り保全し、周辺環境との調和等を図っていく考えです。</p> <p>なお、当該地における植生などについては、土地区画整理事業の計画の検討とあわせ、地権者・病院運営法人とも協議を行い、必要な調査を実施していきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
35	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区再開発計画では、中杉通り沿いに高層ビル(賑わい)、隣に災害拠点連携病院、その奥に震災救援所の第一小学校となる。M7.3の首都直下型地震 冬18時 北の風8m または、13mの条件で、人の動きをシミュレートし、計画を見直してほしい。計画の配置では、人の動きが滞ってしまい大混乱に陥ってしまう。</p> <p>地区防災計画を立てる際、問題になるのは発生時の人の動きであり、このような危険の回避を、最優先にした再開発でなくてはならない。</p>	<p>阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりの取組は、道路基盤の整備による周辺の消防活動の円滑化や小学校の移転改築を契機とした新たなオープンスペースの確保等により、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性向上という喫緊の課題に対応するものです。このため、震災時の安全性の向上や人の動きに対応するよう、杉一馬橋公園通りの拡幅・相互交通化と周辺区道等の拡幅・付替えを行うことにより、災害時の一時避難地である馬橋公園方面へのアクセス向上や避難路の確保、周辺の消防活動の円滑化を図ります。</p> <p>杉並区地域防災計画については、平成28・29年時に実施した地震被害シミュレーションによる人的被害を含む被害状況や避難者予測・ライフライン被害等の想定を踏まえ、必要に応じて改定していきます。また、避難者の混乱を最小限に抑えるよう、近隣震災救援所の連携や、駅前滞留者対策などを合わせて対応するほか、正確な情報を、迅速かつ的確に提供できるよう対策を進めていきます。</p>
36	<p>空き家対策について、「空き家の有効活用」に実行計画のウエイトが懸かっており、有効活用はぜひ進めてほしい施策だが、これと併行して「所有者が、管理責任を放置し、近隣に迷惑をかけている空き地」についても、所有者に管理責任を果たさせることを重点施策として、より積極的に取り組んでいただきたい。区内の「空き家・空き地」を年に1～2回、環境課がパトロールして現状を把握する施策などもあって良いと思う。</p>	<p>空家対策を総合的かつ計画的に実施するために、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成28年に杉並区空家等対策計画を策定しました。この計画の取組の一つとして、空家の利活用を促進するため、空家等利活用モデル事業を平成29年度から開始したところです。</p> <p>また、空家等の発生の抑制と適正な管理に関する取組としては専門家による空家等の総合相談窓口を開設しており、管理不全な空家に対しては、関係機関と連携して所有者等への指導を行っています。さらに空家等の実態を把握するため、定期的に区全域で調査を行うこととしており、保安上危険となるおそれがある空家等を早めに把握し、状態の改善を指導していきます。</p> <p>樹木の繁茂などにより、近隣に迷惑をかけている空き地等に関しては、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき適正な管理を強く求めてきました。さらに、空き地の適正管理において課題となっている、所有者不明土地(所有者を特定することが困難な土地)の所有者等の把握については、この度、公布された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」も視野に、進めていきたいと考えています。</p> <p>【総合計画・実行計画 施策9 No.76にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
37	<p>駅前商店街がさびれてきていて、空き家が増え、杉並全体で治安が悪くなっていると感じるとともに、生活保護世帯も増え、ふるさと納税も含めて税収が減っているのが杉並のデータでわかる。人口は増えているのに税収は減ることであれば、魅力的な街づくりを目指さなければ、税収も治安も悪くなる一方である。このため、空き家を活用して、まちのにぎわいや居場所事業の活性化をお願いしたい。</p>	<p>区は、交通拠点である駅を中心に、地域の特性を生かした商業の活性化や生活の利便性向上を図り、にぎわいと多彩な魅力のある多心型のまちづくりの推進に取り組んでいます。</p> <p>また、区では、空家の利活用を促進させるため、空家等利活用モデル事業を実施していますが、大部分の空家は建築時期が古く、地域の拠点となるような不特定多数の方が集まる施設への改修は、現在の建築基準法等の基準に適合させるために非常に高額な経費がかかるとともに、消防法による防火・避難規定の確保が求められ、現実的には困難な状況です。</p>
38	<p>現在、杉並区でも空き家が増加しているため、杉並区の基金を活用しながら、様々な空き家の活用を提起する必要があると考える。</p> <p>①できるだけ元気で長生きできる街での拠点や、子どもたちと食事をとるなどふれあいながら過ごす拠点などを自治会単位で考えることが必要だと思ふ。また、自治会やその地域の住民にゆだねながら進めることが必要である。</p> <p>②木造密集地域では、意識的に空家を積極的に区が購入することで、街づくりの中で緑地で延焼防止に活用することも必要である。</p>	<p>木造住宅密集地域の解消に向けては、生活道路や緑地(ポケットパーク、公園等)の整備を行っており、燃えにくいまちづくりに取り組んでいます。</p>
39	<p>空家等対策の推進について、区営住宅を止めて民間住宅を区が借りて本当に必要な人に使用貸借で無償貸与する方式を推進すれば、空き家の活用にも役立つものである。</p>	<p>区では、空家の利活用を促進するため、空家等利活用モデル事業を実施していますが、大部分の空き家は建築時期が古く、現在の建築基準法等の基準に適合させるためには、改修が困難であったり、また、費用が非常に高額になるなどの課題があります。区営住宅に替わる空家の活用は現実的には困難な状況ですが、今後とも、空家の利活用策を今後とも検討、検証していきます。</p>

施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

40	<p>荻窪駅周辺まちづくり方針に関係する部分について、平成31年～平成33年に具体的に実施する内容を説明してほしい。</p> <p>荻窪駅周辺の大きな課題は「南北分断と回遊性」であり、南北分断解消することが最大の回遊性の向上につながるため回遊性を考える道路をよく検討する必要がある。</p> <p>杉並区が先進的に取り組んだ自動運転車走行試験の未来、すなわちITSの進化に対する南北分断対策や回遊性対策はどのように考えているか、お伺いしたい。</p>	<p>荻窪駅周辺まちづくり方針に基づき平成31年から平成33年までに実施する内容については、平成30年度に策定予定である(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略に基づく取組として、現在検討を進めています。</p> <p>この交通戦略においては、地上駅である鉄道や幹線道路による地域の分断により、まちの回遊性が少ない状況を踏まえ、主として、交通弱者をはじめとした歩行者等の安全で円滑な移動の観点から、南北連絡動線の充実に取り組みます。</p> <p>また、自動運転技術等、様々な新しい技術の活用の可能性について、社会経済状況の変化や新たな技術開発の動向等を踏まえ、調査・検討を進めます。</p>
----	---	---

No	意見の概要	区の考え方
41	<p>荻窪駅北東地区再開整備事業について、区主導で再開発事業の話し合いを始めて、どれほど建物がつくれ、採算性はどうかなどの試算をしてほしい。夜の飲食街ではなく、昼もインテグラルタワーの往来に立寄れるファッションブルな街にしてほしい。</p>	<p>荻窪駅北口駅前広場東側に隣接する街区については、低・未利用地で木造建築物の密集度が高く、防災上課題を抱えている現状にあり、南北連絡動線、駅前広場機能及び拠点駅周辺としての防災機能などの充実も視野に、関係権利者の意向や動向を把握しつつ、共同建替え等の誘導を図ります。</p> <p>なお、商店街等における荷捌き駐車などが、まちの回遊性の阻害要因と考えられるため、平成30年度に策定予定の(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略において、荷捌き駐車に関連する取組を進めていきます。</p>
42	<p>荻窪駅都市再生事業について、区長は「南北分断と回遊性」が問題と認識されているが、荻窪駅北東地区再開整備事業も前区長から積み残されたものである。インテグラルタワーが建ってからビル風が強くなるとともに、荷捌き駐車などのため対面の商店街は人通りが少なくなり、商売上の支障となっているため、区主導で再開発への糸口をつけて回遊性を回復してほしい。</p>	
43	<p>荻外荘を中心とする「荻窪南文化トライアングル(大田黒公園～角川庭園～荻外荘)」の地域については、三つの文化財をネットワーク化し、「点の活用」から「面としての活用」へとレベルアップすることを希望する。</p>	<p>荻窪駅周辺まちづくり方針に基づき、荻窪駅南側エリアについては、大田黒公園・角川庭園等の周辺施設との連携や回遊性を意識した上で、散策ルートやサイン・案内板等の整備、イベント等の開催など、荻外荘を中心に周辺エリアをハード・ソフトの両面から観光資源として整備します。</p> <p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.371にも記載】</p>
44	<p>駅周辺の再開発は止めてほしい。どこの区でも、ビルやマンションが並び、街の特徴がなくなっているが、混雑を緩和して、広場や公園(ビルの屋上でなく)を増やしてほしい。青梅街道沿いもビルで埋まり閉塞感が強く、街がうす暗くて汚ない印象があり、風も強く歩いていて辛いことが多い。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>区では、杉並区基本構想(10年ビジョン)において、目標2「暮らしやすく快適で魅力あるまち」の実現を目指すため、交通拠点である駅周辺を核として、地域ごとの様々な魅力が連携し合う多心型まちづくりを戦略的・重点的な取組の1つとしています。</p> <p>区が、安全・安心で暮らしやすく、質の高い住宅都市として発展していくために、良好な住環境の保全・形成を進めながら、駅周辺の整備にあわせて商業の活性化や生活の利便性向上を図るなど、各地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めていきます。</p>
45	<p>杉並区は縦の交通の便が悪く、北と南では、杉並の中心にある中央線沿線のまちづくりではあまり恩恵をうけることがないため、南北の拠点となる駅でのまちづくりもぜひ推進し、区全体としてのバランスのよい発展を考えていただきたい。</p> <p>方南町の駅では丸の内線の延伸工事、駅の改修が進み、まちが動きだし新しい住民が流入してくるチャンスであるため、方南町駅周辺のハード・ソフトともに連携したまちづくりのお手伝いをぜひお願いしたい。</p>	<p>区では、杉並区まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)において、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」をまちづくりの目標の1つとして掲げ、利便性が高く、暮らしやすい都市空間を創造するため、鉄道の駅周辺に多心型の拠点形成を図っていくこととしています。</p> <p>なお、方南町駅を含め、駅勢圏が比較的小さい私鉄及び地下鉄の各駅周辺については、「身近な生活拠点」として位置づけており、地域の意向やまちの動向などを踏まえながら、後背住宅地と密着した個性的な近隣商業、身近な生活サービスの充実など、周辺住民の日常生活を支える魅力ある地域交流の拠点として育成を図っていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
46	<p>東京オリンピック・パラリンピック開催に向け外国人観光客が増加しているなか、多言語によるPRを明記しインバウンド対応を考える必要がある。東京オリンピック・パラリンピック後も引き続き多くの外国人観光客が杉並区に来街することを期待し31年度よりインバウンドに向けた取り組みを行うべき。</p>	<p>区としても訪日外国人旅行者の増加や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機と捉えており、現在、杉並の観光情報の発信やまち歩きパンフレットの作成など、インバウンドに向けた取組を進めています。平成31年度からは、こうした情報発信や多言語PRに加え、地域との連携・協働により、外国人観光客が訪問したくなるコンテンツづくりに努め、インバウンドへの取組を加速・充実させていきます。</p>
47	<p>賑わいに限って言えば駅が最重要で、区が京王電鉄に対して至って傍観者でいることに違和感を憶える。確かに相手は民間会社で駅舎の所在地に関しては殆ど世田谷区であるが、公共交通機関であり利用者としては杉並区民も沢山利用している。近年、京王線は遠方への速達を優先し区部の駅の通過が目にとり、電車が停車しない駅に賑わいは望めず利用者も減少する。乗降客が少ない駅は益々停まらなくなり、乗降客が減少するという悪循環になるが、区としては傍観するだけなのだろうか。</p>	<p>商店街のにぎわい・活性化は、まちづくりの重要な課題であると認識しています。</p> <p>京王線各駅のまちづくり方針においても「にぎわいの連続した商店街の形成」を方針の一つとしており、杉並・世田谷区民で構成される沿線各駅のまちづくり協議会等では、京王線連続立体交差事業などを契機とする周辺まちづくりの検討、活動を進めています。</p> <p>また、下高井戸駅北口では「まちづくり勉強会」が地域住民を主体として設置され、まちづくりの重点となる商店街のあり方や将来像を検討しています。</p> <p>このようなまちづくり活動を通して、地域住民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い協力し、魅力的でにぎわいのある駅周辺の実現を目指していきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 施策4 No.19にも記載】</p>
48	<p>実行計画改定案では無料Wi-Fiの環境整備について31年度より検討・実施となっているが、現在高円寺北口の純情商店街では駅前広場にインバウンド事業で無料Wi-Fi設備を設置している。商店街が設置をした設備のランニングコストの一部を補助することで更なる設置が望めるのではないかと。</p>	<p>区内には、既に民間事業者がサービスとして設置するWi-Fi設備が多く存在しており、区としては、民間が設置するWi-Fiを極力活用した、コストをかけない方法でのWi-Fi環境整備を考えています。このような状況のもと、ランニングコストへの補助は、公平性や財政負担の面から、現時点では考えていません。</p>
49	<p>図柄入りナンバープレートについて、人気は最下位から2番目であるが、この施策にかかる費用を別の所に回した方が良いのではないかと。</p>	<p>先般の新聞報道は、10月時点でのナンバープレートの交付の事前予約状況であって、その後、区民の皆様より、交付の申し込み方法など多くのお問合せをいただいています。「地方版図柄入りナンバープレート」の選択肢を設けたことにより、今後、杉並ナンバーの更なる浸透と地域への愛着を育みながら、杉並の魅力の発信につなげていきます。</p> <p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.376にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
50	無料Wi-Fiについては、外国人旅行者だけではなく、日本人旅行者も対象にすると良いのではないかと。	多くの日本人旅行者は携帯やスマートフォンの通信環境を持っており、インターネットの閲覧などが可能なことから、観光面からのWi-Fi環境の整備に関しては、通信環境を持たない訪日外国人旅行者への提供を念頭に、効率的・効果的な実施を検討していきます。 【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.377にも記載】
51	アニメーションミュージアムについて、あの広さでは、企画の充実を図るのも難しい所があるのではないかと。また、視聴覚設備があるのはとてもありがたいが、作品の充実には費用やスペースの問題があり、難しい点があると思う。今はネットでコンテンツを見る時代なので、コンテンツ提供会社から、ネット配信で見られるような仕組みを検討してみてもどうか。	アニメーションミュージアムは、施設の立地や規模が充実に向けた課題であり、施設再編整備計画において、移転場所の検討を行っているところです。また、アニメライブラリー等の視聴覚設備の運用は、コンテンツの配信方法が日々進化する中で、著作物の取扱や費用対効果などの面から、アニメーションミュージアムの内容充実を図る中で検討を進めていきます。 【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.374にも記載】

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

52	地域特性を活かした商店街活性化はこれまで多くの成果があり、杉並区の取り組みを評価する。これら地域資源を活用した事業は、多言語によるPRを明記サインバウンド事業を絡めることでさらなる成果が期待できるものと思う。	長年に渡って培われた区の「地域の特性」や「文化」は、外国人観光客にとって杉並に来街する目的となる大きな魅力であると考えています。この魅力を区内各駅周辺に広がる商店街と結びつけ、商店街をはじめとした地域の方々と連携・協働しながら、合わせて国や東京都の補助事業の活用を図り、地域の「にぎわい・商機」の創出につなげていきます。
53	区は、もっと地域の商店街の活性化に力を注ぎ、大型店舗の規制などへの施策をするべきではないかと考える。地域、商店街は廃れてきている。大幅に援助し、施策がなければ、住民は杉並からますます減少していくのではないかと。	商店街は、安全・安心等区民の生活を支える拠点であるとともに、地域活性化の核でも考えています。そのため、区ではこれまでも商店街が行う様々な取組に対し支援をしてきました。今後も、挑戦意欲のある取組など、地域の実情に応じた多様な商店街支援を行うとともに、商店街をはじめとした地域の方々と連携・協働することにより、魅力あるまちづくりを進めていきます。

No	意見の概要	区の考え方
目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち		
施策8 水とみどりのネットワークの形成		
54	<p>緑被率や区民一人当たりの都市公園面積の目標値が設定されているが、緑の質について触れている項目が無い様思う。</p> <p>昨今、単に緑地があればいいというだけでなく、生物の多様性の保持や向上なども行政にも求められているため、最終計画年度の目標に「地域生態系や生物多様性の保存及び向上に務め」という文言を盛り込んでほしい。</p>	<p>緑被率や区民一人当たりの都区立公園面積の目標値についてはみどりの豊かさを表す指標として設定しています。合わせて防災機能を持つ公園やオープンスペースの整備、生物多様性に配慮したみどりのベルト事業など量だけでなく質についても考慮して事業を進めています。</p> <p>また、区では生き物の生息状況を定期的に調査し、環境学習に活用するとともに、環境基本計画やみどりの基本計画で生物多様性に配慮した公園づくりや生き物生息場所の保全に関する取組を計画化し実施しています。今後も、生物多様性の保全に努めていきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 施策9 No.82 にも記載】</p>
55	<p>憩いの水辺創出、水鳥の棲む水辺創出について、いままで行ってきたシンポジウムや水鳥の棲む水辺をどのようにして創出してきたのかを区民を交えて総括する必要がある。また、河川施設（護岸等）の適切な管理や設計とはどのような環境目標に基づいて行われるのか示してほしい。</p>	<p>善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業については、昨年度で事業開始から10年を迎えたことから、本年1月に開催した10回目となるシンポジウムで、これまでの区の取組を報告しています。今後も事業の基本方針を実現するため、区民との協働による活動に取り組んでいきます。</p> <p>河川施設については、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境を目指し、自然に配慮した適切な管理や設計を行っていきます。</p>
56	<p>「区内3河川において区民と共に多様な動植物が生息・生育・繁殖できる水辺環境の再生・創出に取り組めます。」とあるが、それは河川だけでなく、その流域の緑地なども含めて行われなければ効果が低いので、文言の追加を求める。</p>	<p>「憩いの水辺創出」の取組の一つとして、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業がありますが、この事業における基本方針の中の目標に「自然豊かな水辺・流域の整備」を掲げています。今後も河川だけでなく、流域の緑地なども含めて事業を進めていきます。</p>
57	<p>「目標3みどり豊かな環境に優しいまち」とあるが、この「みどり」という言葉は、植物のある空間というだけの意味合いではなく、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる自然環境、生態系そのものを指し示すべきであり、注釈にそう明記すべきと思う。「生物多様性基本法」では、市町村による生物多様性地域戦略の策定の努力義務も規定されており、それに基づく政策がなされるべきである。杉並区では、長年にわたり、自然環境調査が行われてきており、その意義をしっかりと明記し、生物多様性地域戦略を策定していく方針があつて然るべきだと思う。</p> <p>「みどりの保全」については、しっかりと現状を把握した上で残された「みどり」をどう次世代に引き継ぐか、具体的な手法を模索すべきである。継続的に経過を記録し、専門家とともにその手法を探り、行政が責任を持って指導できる体制ができれば実行は厳しい。</p>	<p>「みどり」という用語については、杉並区みどりの条例で「樹木その他の植物並びに動植物の生息又は生育の基盤である土及び水等の要素と一体となって自然環境を形成している土地」として表しています。</p> <p>生物多様性地域戦略の策定に関してですが、現在、区の環境基本計画やみどりの基本計画で、生物多様性や在来種の保護に関する取組について計画化し、生物が生息できる環境づくり、人と生物とが共生できる環境への取組を行っているところです。これらの既存の計画の改定の中で生物多様性地域戦略を取り込んでいくか、同戦略を単独で策定するかなど、今後、他の自治体等の動向も踏まえ検討していきます。</p> <p>区では、5年毎にみどりの実態調査を実施しており、緑被率や樹木本数等の推移を調査し、変化の要因などを分析しています。また、屋敷林や農地といったまとまりのあるみどりを後世に引き継ぐため、</p>

No	意見の概要	区の考え方
58	阿佐ヶ谷など、もともとみどりの少ない地域では、面積に関わらず残されているみどりは特に現状を調査した上、極力保全すべきである。	「杉並区緑地保全方針」に基づき屋敷林や農地の保全に力を入れており、今後も様々な制度を活用してみどりの保全に取り組んでいきます。 【総合計画・実行計画 施策9 No.84にも記載】
59	柏の宮公園の拡張は、みどりの回廊としての生物多様性の面で重要であり非常に評価しており、微小・小型の様々な動物との共生もできる自治体であって欲しい。阿佐ヶ谷北口櫛屋敷林についての地権者等の思惑による計画は残念であるとともに、荻外荘公園周辺は庭にサギがやってくる善福寺川添の屋敷街であり、相続で破壊されない様に策を練って欲しい。	なお、阿佐ヶ谷駅北口けやき屋敷については、地権者及び病院との協定において“けやき屋敷のみどりの保全に配慮する”旨の方針を明確にしています。区としても、地区計画制度等の活用により、私有地であるけやき屋敷のみどりを将来にわたって、可能な限り保全し、周辺環境との調和を図っていく考えです。
60	みどりの保全について、生命力の強い笹の繁殖力が強まっているとの懸念の声が上がっており、区も業者に委託して笹の対応しているが、根っこから取り除かず、表面しか取り除いていない。 このままでは10年後、20年後、杉並は笹だらけとなり、ほかの草花が育ちにくく生態系を壊すことになるので、長い目でみた環境保全をお願いします。	笹については、耐陰性の強い特性を考慮し、その旺盛な繁殖力により他の植物に支障が生じないよう計画的な対応を図っていきます。公共施設の植栽については、施設の特性や環境に応じた適切な植栽計画とその維持管理に努めていきます。
61	街の緑が少なくなる一方のため、むしろ増やすことに努力してほしい。	区では、今あるみどりの保全とともに、みどりの創出として、たとえば建物を新築する際に緑化計画を提出してもらうことで新たなみどりを確保したり、ブロック塀を生けがきなどにするとき助成するなど様々な取組を展開しています。また、道路沿いの私有地に樹木などを植えてまちなみにみどりが配するみどりのベルト事業などを区民の皆様と協働で行っています。
62	杉並区内の動植物の生息状況把握に努め、これの増殖・保存事業を行ってほしい。	区は、杉並の自然環境の実態を把握し保護に役立てるとともに、広く自然環境の理解・関心を高めるため、昭和 60 年から自然環境調査を開始し、その後約 5 年ごとに計 6 回行っています。平成 30 年度は第 7 次調査に当たり、31 年度に報告書を発行する予定です。区では調査結果を活用し、今後も生物多様性に配慮した公園づくりや在来種の保護に関する取組を実施していきます。 【総合計画・実行計画 施策9 No.83にも記載】
63	危険なブロック塀の撤去と緑化フェンス設置の支援を早急に実施してほしい。	区が、危険と判断したブロック塀等については、本年度11月から新たな助成制度を平成31年度末までの時限措置として創設し、幅員4m以上の通学路・避難路に面するものに対し、除却費や改修費用を助成します。

No	意見の概要	区の考え方
64	<p>ブロック塀の生け垣化は直ちに実施すべき課題だが、庭木が伸び放題で枝が道路にまで大きくはみ出している家屋もある。生け垣の適切な維持のためには、何らかの条件付きで、剪定などの補助も必要ではないか。</p>	<p>また、新たなみどりの創出を図るため接道部緑化助成制度を実施しています。道路(拡幅整備済)に面している部分に、緑化をする場合に緑化費等を助成するもので、フェンス緑化も対象となります。一定の基準のもと、緑化のために撤去する既存塀の撤去費や植栽に関する費用を助成しています。</p> <p>なお、生けがきの維持管理については、一定の条件のもと保護生けがきを指定し、維持管理費の一部を補助しています。</p>
65	<p>馬橋公園の整備について、防災拠点としては大事な空間であり、防災機能向上のために、日ごろ炊き出し訓練ができるタイプのかまどベンチおよびスツールを設置していただきたい。</p> <p>また、馬橋公園の地域は東京都が焼失地域として赤く塗ったところであるため、水を蓄える機能を充実し雨水を1トン貯め置く機能が欲しい。</p>	<p>馬橋公園の拡張整備については、31年度基本計画の策定を目指していますが、防災機能の向上を視野に入れた計画とする予定です。その中で、かまどベンチや雨水貯留の設置も検討していきます。</p>
66	<p>荻外荘の移築部分復元と一般公開にはまだ数年がかかるかもしれないが、巨額の税金で取得した荻外荘を、その間、無駄に眠らせておくのは余りにももったいない。近隣の施設と連携するなどの知恵を集めて、高価な文化財を活かす方法(荻外荘見学と講演会、常時開講の荻外荘講座、荻外荘公園まつり、荻外荘写真展、スケッチ展など)を絞り出してほしい。</p>	<p>荻外荘については建物内の一部公開イベントとして内部見学と説明を年2回程度実施しています。</p> <p>また、郷土博物館でも荻外荘に関連した展示や講演会を開催するなど機運醸成に取り組んでいます。11月には角川庭園で杉並の風景展を開催し、大田黒公園、角川庭園、荻外荘のスケッチ等の展示を行います。今後も荻外荘の移築建物の部材公開などを行うことで皆様に取組内容をお知らせしご支援をお願いしていく予定です。</p> <p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.372にも記載】</p>
67	<p>雨水流出問題と水辺環境の整備はわけて考えず、共通する問題として捉えるべきであり、柏の宮公園などは今回の整備の際に、最大限の雨水貯留利用ができるようにするのが望ましい。柏の宮公園では既存井戸の老朽化で濁水が心配されたので井戸を新設したが、新設井戸には東京都環境条例により厳しい揚水制限がかかり、それまで回復させてきた水辺の自然環境が危機的状況にある。</p> <p>生態系は壊れてしまったら元に戻すことは非常に困難なため、この地域の自然環境保全の意義を東京都に再確認し、なるべく早く手立てを立てていただきたい。</p>	<p>柏の宮公園の既開園区域では、広場の雨水貯留・浸透、池の水の消防水利などを計画していると、今回の拡張区域では、雨水浸透・貯留施設を設置する予定です。</p> <p>井戸の給水については、東京都から特例はないと回答を受けています。また、田んぼについては、拡張整備の際に防水工事を行う予定です。</p>
68	<p>柏の宮公園の整備について、公園敷地内に降った雨水を環境用水や災害時にも活用できるよう貯留し利用する、あまみず公園化を検討してほしい。</p>	

No	意見の概要	区の考え方
69	<p>憩いの水辺創設について、柏の宮公園の田んぼは井戸水を使用しているが、井戸を新設した今年は東京都の給水制限条例で制限せざるを得ず、従来の半分の稲作を行い、半分は休田となり雑草が繁った。田に供給した水は100%土に染み込み地下水に戻るため、この仕組みと水辺の創出の意義を都に理解できる文章で訴え、特例を受け、来年は田んぼの全面復旧を是非実現して欲しい。</p>	(前ページの回答による)
70	<p>柏の宮公園の整備について、防災機能の向上を図るのであれば、日ごろ区民が訓練に使えるような実用的なかまどベンチ、スツールを入れていただきたい。また、整備はグリーンインフラで行う方針を入れていただきたい。まずはレインガーデンづくりから始めるのはどうか。</p>	<p>柏の宮公園の拡張整備では、かまどベンチを設置する予定です。グリーンインフラ等については、今後の課題と考えます。</p>
71	<p>三井の森公園の水辺創出について「パークシティ浜田山」のマンション区域の雨水を引き込む仕組みを作り、分園の水路にも池の部分にもそれなりの防水処置を施せば、水辺が作れると考える。</p> <p>豪雨時にはマンション区域の水を全て池にため込み、周辺域の下水に余裕を持たせることで、分園南の低地域の水害防止に役立つと考える。</p>	<p>民有地であるパークシティ浜田山の雨水を三井の森公園に引き込むことはできません。池は、大雨後以外は枯れている状態で、防水処理を施す予定はありませんが、隣接する柏の宮公園には水辺として、庭園の池と水生生物の池があります。</p>
72	<p>身近な公園で遊具が改修されるたびに、どの公園も同じような遊具、遊びの幅の広がらない画一的なこじんまりとした遊具になり、大変残念である。安全性の考慮がされた最新型の遊具かもしれないが、公園で子ども達にどんな遊びをさせたいのか、どんな子どもを杉並区は育てるのかといった大きな視点に欠けている。</p>	<p>遊具改修の際は、新しく設定された安全基準に適合することが求められます。安全のため障害物から一定の距離を保って設置する等、従来の遊具よりも規模の小さな遊具となることがあります。今後も、子どもを含め、公園利用者が公園に対してどのようなことを望んでいるのか適宜把握しながら、遊具等の公園施設改修に取り組んでいきます。</p>
73	<p>公園は地べたにないと意味がないため、けやき公園を屋上に移すのに反対である。</p>	<p>公園の平地部分については、今までと同規模の公園を再整備するとともに、期間限定の利用であったプールの跡地に複合施設を建設し、その屋上に立体都市公園制度を活用した公園を整備していきます。</p>
<p>施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり</p>		
74	<p>P18 注釈の2(※2)排出しないエネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、太陽光など)となっているが、太陽光は二度出てきていることから最後は「太陽熱」ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、修正します。</p> <p style="text-align: right;">〔資料2 P4 No.14〕</p>

No	意見の概要	区の考え方
75	<p>「暮らしやすく快適で魅力あるまち」にするために、喫煙ルールの見直しを強く希望する。</p> <p>現行のルールでは、「重点地区のみが喫煙行為禁止」であり、その他の場所では「歩きたばこ・吸い殻のポイ捨て禁止」、つまり「立ち止まっての路上喫煙はOK」となっている。重点地区以外でも、屋外での喫煙行為を禁止すべきではないか。例えば、荻窪駅北口の喫煙所がバス停のすぐ横にあり、通行時やバス利用時に受動喫煙をしてしまう。また、天沼中学校の東門付近での立ち止まっての喫煙や、テンドーラビング保育園天沼の周辺道路での歩きたばこが大変目立つ。荻窪駅北口喫煙所の見直し(廃止・移動・密閉化など)と、天沼中学校およびテンドーラビング保育園天沼付近の禁煙化と掲示の強化を、すでに環境課ならびに天沼中学校に依頼したが、何も変わっていない。早急に改善をお願いする。</p>	<p>区内の路上喫煙については、喫煙者に「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」で定める喫煙ルールを守っていただくことが重要と認識しておりますので、そのルールの更なる浸透や喫煙マナーの向上にむけ尽力したいと考えております。</p> <p>また、「東京都受動喫煙防止条例」の施行により、多数の者が利用する施設等において、原則として「屋内禁煙」となることから、区では、これまで以上に屋外における喫煙所の設置や、設置場所・機能の改善などが求められます。こうした状況を踏まえ、区内の路上喫煙対策の課題解決に取り組みながら、今後も快適で魅力あるまちにつながるよう進めていきます。</p>
76	<p>空き家対策について、「空き家の有効活用」に実行計画のウエイトが懸かっており、有効活用はぜひ進めてほしい施策だが、これと併行して「所有者が、管理責任を放置し、近隣に迷惑をかけている空き地」についても、所有者に管理責任を果たさせることを重点施策として、より積極的に取り組んでいただきたい。区内の「空き家・空き地」を年に1～2回、環境課がパトロールして現状を把握する施策などもあって良いと思う。</p>	<p>空家対策を総合的かつ計画的に実施するために、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成28年に杉並区空家等対策計画を策定しました。この計画の取組の一つとして、空家の利活用を促進するため、空家等利活用モデル事業を平成29年度から開始したところです。</p> <p>また、空家等の発生の抑制と適正な管理に関する取組としては専門家による空家等の総合相談窓口を開設しており、管理不全な空家に対しては、関係機関と連携して所有者等への指導を行っています。さらに空家等の実態を把握するため、定期的に区全域で調査を行うこととしており、保安上危険となるおそれがある空家等を早めに把握し、状態の改善を指導していきます。</p> <p>樹木の繁茂などにより、近隣に迷惑をかけている空き地等に関しては、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき適正な管理を強く求めてきました。さらに、空き地の適正管理において課題となっている、所有者不明土地(所有者を特定することが困難な土地)の所有者等の把握については、この度、公布された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」も視野に、進めていきたいと考えています。</p> <p>【総合計画・実行計画 施策5 No.36(こも記載)】</p>
77	<p>本改定案は、基本構想の最終年次である平成33年度(2021年度)に向けて、従来の取組内容を継承していくものとする。エネルギー分野においても「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」が継続して掲げられ、「再生可能エネルギーの利用拡大」「家庭用燃料電池の普及」等を通じた温暖化対策の取組は、国のエネルギー政策にも則っており、その内容に全面的に賛同する。</p>	<p>今後も、再生可能エネルギーの導入をはじめ杉並産エネルギーの創出を進め、省エネ・低炭素化の取組が当然とされる環境にやさしい社会づくりを目指していきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
78	<p>「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」の取組内容について賛同する。</p> <p>特に家庭用燃料電池については、国が掲げる普及目標を踏まえると取組のさらなる加速が必要であり、区の低炭素化推進機器等導入助成制度についても継続・拡大が図られていくことを望む。</p>	<p>今後も、低炭素化推進機器の導入助成などを継続し温暖化対策を推進します。</p>
79	<p>エネルギーの地産地消という観点から、「創エネ」と「省エネ」が重点項目に掲げられていることは評価する。</p> <p>(1) 杉並産エネルギーとして太陽光発電と共に太陽熱エネルギーを位置づけることを要望する。</p> <p>(2) 区では近年断熱改修に助成を始めているが、省エネにヒートショック対策を加味して、現行の「窓断熱改修助成」を、住宅全体の断熱改修に広げていただきたい。条件として工事は区内の工務店が担うことにすれば地域経済がまわっていく効果もあるだろう。</p> <p>(3) 区公共施設(民間委託の高齢者・子ども施設も含め)においても、エネルギーのシステムを化石燃料依存から太陽エネルギー依存のシステムに替えて、持続可能なものにしていくことが必要。太陽光発電機器を学校だけでなく他の施設にも設置していく、また、太陽熱の利用をお湯を使う施設でまずやってみる等の試みを提案する。</p>	<p>(1) 区では、平成15年度に住宅向け太陽光発電機器の設置助成を開始し平成21年度から太陽熱利用機器に対する助成も対象に加え低炭素化社会の実現に向けて取り組んでいるところです。今後も、引き続き普及啓発を行い、杉並産エネルギーの創出を推進していきます。</p> <p>(2) 区は、既存住宅から排出される二酸化炭素を削減する目的で、平成29年度から「窓断熱改修」を開始しました。新築を含む住宅全体の省エネ化については、国の動向や区民ニーズを踏まえて、助成メニュー全体の中で考えてまいります。なお、工事を区内の工務店が担う件については、まずは、補助金利用者が使いやすい制度とすることが必要であると考えており、当面は、区内事業者に限定する予定はありません。</p> <p>(3) 区では、環境基本計画に定める「地球温暖化防止への取組」の一つとして区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大に取り組んでいます。今後も施設の改築等の機会を捉え、施設の機能等に応じて、再生可能エネルギーの導入を検討していきます。</p>
80	<p>「環境学習の推進」の取組内容について賛同する。</p>	<p>今後も、小中学生環境サミットなどの学習支援や燃料電池自動車を活用した環境学習などの機会を通じて区民の環境配慮行動を促していくとともに、民間事業者等の力を活用しながら、クリーンエネルギーの普及啓発を図っていきます。</p>
81	<p>学校に太陽光発電機器と充電器を設置して災害時に備えるなどの「環境学習の推進」の施策は評価する。私どもでは、環境学習の現場に関わっており、これからはガソリン車ではなく、EV車が主流になる、区も電気自動車用充電設備設置助成をしている、という話をしている。その後で、水素カーの見学・学習をすると、「なんでEV車？」となる。ぜひ、EV車も展示していただき、学習の流れを途切れさせないでいただきたい。水素カーをどうしても展示しなければならぬのであれば、並列でよいのでEV車も置いていただきたい。</p>	<p>区は、環境にやさしい車として、一般に認知されている電気自動車(EV車)だけでなく、これからのエネルギーである水素エネルギーを利用した燃料電池自動車についても普及啓発を進めています。また、燃料電池自動車は、自動車としてだけでなく、燃料電池の理解のためにも活用しています。</p> <p>現在も燃料電池自動車の展示の際は、二酸化炭素を排出しないクリーンな自動車としてEV車も含めて環境学習を行っています。並列展示については、展示場所の確保等の問題もあるため、現在のところ考えておりません。</p>
82	<p>緑被率や区民一人当たりの都市公園面積の目標値が設定されているが、緑の質について触れている項目が無い様に思う。</p> <p>昨今、単に緑地があればいいというだけでなく、生物の多様性の保持や向上なども行政にも求められているため、最終計画年度の目標に</p>	<p>緑被率や区民一人当たりの都区立公園面積の目標値についてはみどりの豊かさを表す指標として設定しています。合わせて防災機能を持つ公園やオープンスペースの整備、生物多様性に配慮したみどりのベルト事業など量だけでなく質についても考慮して事業を進めています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
	<p>「地域生態系や生物多様性の保存及び向上に務め」という文言を盛り込んでほしい。</p>	<p>また、区では生き物の生息状況を定期的に調査し、環境学習に活用するとともに、環境基本計画やみどりの基本計画で生物多様性に配慮した公園づくりや生き物生息場所の保全に関する取組を計画化し実施しています。今後も、生物多様性の保全に努めていきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 施策8 No.54 にも記載】</p>
83	<p>杉並区内の動植物の生息状況把握に努め、これの増殖・保存事業を行ってほしい。</p>	<p>区は、杉並の自然環境の実態を把握し保護に役立てるとともに、広く自然環境の理解・関心を高めるため、昭和 60 年から自然環境調査を開始し、その後約 5 年ごとに計 6 回行っていきます。平成 30 年度は第 7 次調査に当たり、31 年度に報告書を発行する予定です。区では調査結果を活用し、今後も生物多様性に配慮した公園づくりや在来種の保護に関する取組を実施していきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 施策8 No.62 にも記載】</p>
84	<p>「目標3 みどり豊かな環境に優しいまち」とあるが、この「みどり」という言葉は、植物のある空間というだけの意味合いではなく、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる自然環境、生態系そのものを指し示すべきであり、注釈にそう明記すべきと思う。「生物多様性基本法」では、市町村による生物多様性地域戦略の策定の努力義務も規定されており、それに基づく政策がなされるべきである。杉並区では、長年にわたり、自然環境調査が行われてきており、その意義をしっかりと明記し、生物多様性地域戦略を策定していく方針があつて然るべきだと思う。</p> <p>「みどりの保全」については、しっかりと現状を把握した上で残された「みどり」をどう次世代に引き継ぐか、具体的な手法を模索すべきである。継続的に経過を記録し、専門家とともにその手法を探り、行政が責任を持って指導できる体制ができれば実行は厳しい。</p>	<p>「みどり」という用語については、杉並区みどりの条例で「樹木その他の植物並びに動植物の生息又は生育の基盤である土及び水等の要素と一体となって自然環境を形成している土地」として表しています。</p> <p>生物多様性地域戦略の策定に関してですが、現在、区の環境基本計画やみどりの基本計画で、生物多様性や在来種の保護に関する取組について計画化し、生物が生息できる環境づくり、人と生物とが共生できる環境への取組を行っているところです。これらの既存の計画の改定の中で生物多様性地域戦略を取り込んでいくか、同戦略を単独で策定するかなど、今後、他の自治体等の動向も踏まえ検討していきます。</p> <p>区では、5 年毎にみどりの実態調査を実施しており、緑被率や樹木本数等の推移を調査し、変化の要因などを分析しています。また、屋敷林や農地といったまとまりのあるみどりを後世に引き継ぐため、「杉並区緑地保全方針」に基づき屋敷林や農地の保全に力を入れており、今後も様々な制度を活用してみどりの保全に取り組んでいきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 施策8 No.57 にも記載】</p>
85	<p>生物多様性を確保するための指針となるよう、調査結果をわかりやすく公表することは大事である。公表した後は、生物多様性基本法に基づき、「生物多様性地域戦略」を策定する方針を打ち出していただきたい。</p> <p>10年以上の事業となる「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出」を市民参加で総括し、今後の善福寺周辺の生き物とともにある地域づくりを杉並型生物多様性地域戦略として策定するののひとつの方法だと考える。</p>	<p>区は、杉並の自然環境の実態を把握し保護に役立てるとともに、広く自然環境の理解・関心を高めるため、昭和 60 年に自然環境調査を開始し、その後約 5 年ごとに計 6 回行っていきます。平成 30 年度は第 7 次調査に当たり、31 年度に報告書を発行する予定ですので、分かりやすい報告書づくりに努めてまいります。</p> <p>生物多様性地域戦略の策定に関してですが、自治体に対し、同戦略の策定が求められています。現在、区の環境基本計画やみどりの基本計画で、</p>

No	意見の概要	区の考え方
86	<p>昨今、生物多様性基本法に於いて、各地方自治体の生物多様性基本戦略の策定が求められている。杉並区でも生物多様性基本戦略の策定に努め、かねてより行われている杉並区環境調査の継続・拡充・行政内のしがらみを越えた活用を求める。</p>	<p>生物多様性や在来種の保護に関する取組について計画化し、生物が生息できる環境づくり、人と生物とが共生できる環境への取組を行っているところです。これらの既存の計画の改定の中で、生物多様性地域戦略を取り込んでいくか、同戦略を単独で策定するかなど、今後、他の自治体等の動向も踏まえ検討していきます。</p> <p>また、「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出」については、これまでの取組について区民と話し合う機会を作るなど、この事業における基本方針の実現に向けて協働で取り組むとともに、同戦略の策定も手法の一つとして検討していきます。</p>
87	<p>杉並区の生物多様性地域戦略を早急に制定する必要がある。</p>	<p>「善福寺川『水鳥の棲む水辺』創出」については、これまでの取組について区民と話し合う機会を作るなど、この事業における基本方針の実現に向けて協働で取り組むとともに、同戦略の策定も手法の一つとして検討していきます。</p>
施策10 ごみの減量と資源化の推進		
88	<p>フードドライブ受付窓口拡大に賛成する。</p>	<p>フードドライブの常設受付窓口の拡大を進め、身近な地域で持参できる体制づくりに努めてまいります。</p>
89	<p>「ごみの減量運動の推進」を重点としたことを高く評価する。限りある資源の無駄なども考えることで杉並区のごみの減量について区民の意識が高まることを期待する。</p>	<p>区民、事業者、関係団体の協力により、平成29年度の「杉並区の区民一人1日当たりのごみ排出量」は7年連続23区最少の470gとなりました。今後は、フードドライブの常設窓口の拡大等によって、食品ロスの削減に関する意識を高め、更なるごみの減量を推進してまいります。</p>
90	<p>ゴミの減量にフリーマーケットは有効。魅力的なイベントが定期的に頻繁に区のあちこちでやってくれたらいいのにと、つくづく思う。リサイクルひろばも回数が少なすぎる。体育館とかセンターまつりの会場とかイベントのたびに催せば、もっと人は集まるし、盛上がるし、不用品が必要な人に渡ることによってモノを活かすことが出来、ひいてはゴミが減ることになると思う。</p>	<p>3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組の中でフリーマーケットは、ごみの減量を推進していく有効な手段であると考えます。</p> <p>3Rの取組の推進については、「杉並区立環境活動推進センター」において、フリーマーケットも回数を増やし、開催しています。また、衣類や雑貨のリユース事業も行っています。</p> <p>今後も、様々な事業を実施することで、更なるごみの減量に取り組んでまいります。</p>
91	<p>廃食油の回収に取り組んでいただきたい。区内の何か所か拠点を作り、区民はそこに持っていき、区は定期的にそれを回収をする。合流式下水道で川を3本も持つ区としては2020年に向けて率先して食廃油の回収をして、東京湾に汚水を流さない決意をしていただきたい。</p>	<p>廃食油の回収は、拠点回収の実施に向けて具体的な方策を検討していきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
目標4 健康長寿と支えあいのまち		
施策13 高齢者の社会参加の支援		
92	<p>高齢者が地域でいきがいを感じるためには、地域の多世代との交流のなかで経験を活かせる場があることが望まれる。施設再編でのコミュニティーの場とともに、若手世代や子どもたちに経験を伝えていけるようなきっかけづくりを推進してもらいたい。それには、学校の地域学習でのサポーターなど学校を核とした地域活動に参画できる仕組みをつくっていききたい。杉並区でも横断的な連携による取り組みを期待する。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>区では、高齢者が地域の中でいきがいをもって暮らしていけるよう、ゆうゆう館の運営やいきいきクラブへの助成、区独自事業の長寿応援ポイント事業などを通じて、高齢者の社会活動への参加を支援しています。</p> <p>また、高齢者の方々には、自らの知識・経験を子どもたちの学びや生活、遊びに生かしていくことができる交流活動に参加していただいています。具体的には、区立小・中学校の教育活動において、地域の伝統文化を学ぶ際に講師を担っていただいたり、家庭科の授業では、裁縫や調理実習のサポート役として活躍いただいています。</p> <p>さらに、児童館に来館する子どもたちに将棋や囲碁、昔遊びを教えていただいたり、ゆうゆう館における地域交流会で保育園児や小学生たちにお茶の稽古や読み聞かせなどに協力いただいております。今後とも、こうした連携を広げていく考えです。</p>
93	<p>「長寿応援ポイント事業」を縮小あるいは中止し、地域の支え合い組織づくりにふりむけるべき。活動移動能力のある元気な高齢者が学習内容に頓着なく点数を求めて走り回っている。事業の見直しが揚げられているが、事業運営は「地域の見守り・支え合い体制」事業の構築・運営に振り向けるべきだと思う。</p>	<p>長寿応援ポイント事業は、ポイントを原資とする長寿応援ファンドを活用して地域貢献活動を支援しています。事業開始から10年が経過する中で、更に公平で効果的なものとなるよう、見直しを行います。</p>
施策14 高齢者の地域包括ケアの推進		
94	<p>老人を全部保護対象とする考え方が根強く行政にある。保護を必要とする人々は老人に限らず保護すべき。老人が有料あるいはボランティアで働くことや集まる、遊ぶことを奨めるのはどうか。町には指導者になれる方がおり、区が前面にたたなくても出来ることと思う。特別養護老人ホームは確かに必要。その整備が目標で養護老人を増加させない政策の発想がない。</p>	<p>就職に関心のある高齢者の方には、就労相談を実施し、情報の提供を行っています。軽易な仕事を希望する方には杉並区シルバー人材センター、本格的な仕事を希望する方には杉並区就労支援センターを紹介しています。</p> <p>また、高齢者がいつまでも元気に暮らせるよう、ゆうゆう館の運営、いきいきクラブへの助成のほか、区独自の事業である長寿応援ポイント事業などにより、高齢者の趣味や健康づくりなどの自主的な活動を積極的に支援しているところです。</p>
95	<p>公正で安全な「地域の支え合い体制」をつくるべき。今後、高齢者のみ、あるいは単身高齢者のみの世帯の増加が予想される中、私生活まで踏み込む支援組織の安全性と公正な仕組みづくりが絶対に必要。ただし、地域の共助・互助は、本来行政にかかわりなく存在するもので、行政責任の補完でもなく、また、非常・災害時の責任まで負わせるべきではない。行政の補完とするならば、高齢者の心身・財産に事故・事件・不祥事などを起こすことのないような体制を区の責任においてつくらなくてはならない。</p>	<p>地域の支えあいの体制をつくる生活支援体制整備については、各地域包括支援センター(ケア24)が中心となって、協議体を設置し、地域住民や活動団体と地域課題を共有し、不足する生活支援サービスやサービスの担い手の養成を行っています。</p> <p>また、区では、地域包括支援センター(ケア24)の支援を行うとともに、区民活動のネットワークづくりや区民への啓発活動を進め、区として重層的な取組を進めていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
96	<p>老親介護のための離職を防ぐ対策をたててほしい。介護のための若年離職は、重大な社会的経済上の損失であり、離職者の将来を破綻させるものである。介護離職の実態について真剣に調査し、その対策を保健福祉計画策定に組み込んでいくべき。</p>	<p>仕事に就きながら介護に携わっている家族が安心して働き続けられるよう、区では、介護保険サービスに加え、「ほっと一息、介護者ヘルプ」や「緊急ショートステイ」、「介護者の心の相談」、「家族介護教室」事業など区独自の多様なサービスを提供し、家族介護者の支援を行っています。</p> <p>また、介護離職の実態については、平成31年度に「在宅介護実態調査」において調査する予定です。その結果を平成32年度(2020年度)策定の「杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(2021～2023年度)」に反映していきます。</p>
97	<p>高齢化の進行と独居が増加する現在においては、地域のたすけあいネットワーク(地域の目)事業の創設時で考えていた仕組みとは乖離している。地域社会全体での見守りが求められ「あんしん 協力機関」は今後も増やしていく必要はあると理解するが、「あんしん協力員」という仕組みは個人の取組みに期待するところは、今後、難しいと思う。新規 10名ずつ登録者を増やすことにどのような意味があるか疑問を感じる。制度発足から長い年月が経過し、環境の変化を考慮した上で制度の見直し・検討が必要と考える。</p>	<p>地域のたすけあいネットワーク(地域の目)事業は、手上げ方式により「あんしん協力員」を募り、個別訪問による見守りを行うことを主な目的として事業を開始しました。現在は、身近な地域での見守り役として中心的な役割を担っており、地域の課題解決にも成果を上げています。</p> <p>見守りに関しては、今後も「安心おたっしや訪問」「緊急通報システム」「安心コール」など他の関連事業の充実を図るとともに、ICTを活用した見守りに関しても調査・研究を進めるなど、より効果的な見守り体制の構築を目指し、当該事業も含めた見守り事業全体のあり方について、総合的な視点で検討を進めていきます。</p>
98	<p>高齢者対策は、施設整備ではなく、まちと住まいと施設とが地域で一体となった地域対応に転ずるべき。大規模施設建設ばかりではなく、集合住宅や住宅の再編・改修による、カフェ兼相談所を町単位で設置し、地域ケア24の機能を充実して、それらとネットワークの形成を行うべき。地域ケア24の施設は、もっと充実した機能を持つ機関とする。また、地域医療を充実するように、診療所を支援する必要がある。老人ホームを利用したい人は民間の施設利用を考えることにすべき。</p>	<p>高齢者施策については、介護が必要になっても在宅での生活が継続できるよう地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、在宅での生活が困難な方が安心して生活できるよう、民間事業者による施設の整備も併せて行う必要があります。</p> <p>このうち、地域包括ケアシステムの充実に向けては、現在、地域包括支援センター(ケア24)が中心になって、地域の課題を話し合い、住民や地域団体を主体とするカフェの設置等も含め、地域単位での生活支援の体制整備について検討しているところです。また、地域包括支援センター(ケア24)の機能強化については、こうした生活支援体制整備をはじめ、医療と介護との連携、認知症対策等の取組を大きな柱として、一層推進していきます。</p>
99	<p>地域で暮らし続けるための体制をしっかりつけてほしい。安心協力員などの支え合い人員数、ケア付き住居、そしてショートステイに至るまで、準備される数はあまりにも少ないと感じる。安全と安心を支えるためには訪問看護ステーション・診療所開設、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を「計画」より早く実現させてほしい。</p>	<p>地域での「見守り」に関しては、引き続き「たすけあいネットワーク(地域の目)」におけるあんしん協力員の新規登録者増に向けた勧奨を進めるとともに、あんしん協力機関の業種ごとの見守りマニュアルを作成するなど、実効性を高めていきます。</p> <p>また、「安心おたっしや訪問」「緊急通報システム」「安心コール」など、多様な方法で重層的な見守り体制を強化していきます。小規模多機能型居宅介護事業所等の整備については、既存施設の利用状況等を踏まえるとともに、7地域(圏域)でバランスよく配置できるよう、計画しています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		
100	<p>特養ホームの整備を進めることはすばらしいと思う。しかし、職員は不足している。せっかくホームを建設しても、活用できなければ意味がない。入居者が少なければ経営も成り立たない。職員の確保もぜひ同時にすすめてほしい。現在、介護業界はどこも人手不足。思い切って待遇を良くするなど、何か良い方法があるのではないかな。</p>	<p>区では、特別養護老人ホーム入所希望者のニーズに対応するため、特別養護老人ホームを計画的に整備しています。</p> <p>入所者が安心して日常のケアを受けていただくため、介護人材の確保は不可欠です。そこで、新規開設施設については、開設前6か月を対象に、職員募集のための広告宣伝費（開設準備経費補助）や、家賃等住居確保に係る経費補助を行っています。</p> <p>また、ハローワーク新宿と共催で就職相談会を開催するなど人材確保の支援を行っています。</p> <p>さらに、職員の処遇については、国の制度として介護職員処遇改善加算制度がありますが、区としても介護職員初任者研修受講料、非常勤職員健康診断料の助成なども行っているところです。</p>
101	<p>特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホームともに「民営施設」となっている。現在、区の高齢者福祉に関わる職員は、退職・転職による減少が著しく、現場ではその慰留に追われ、残った職員は更に負担過重になる、ということが続いている。他府県からの社会福祉法人の参入が目論まれていると聞き及んでいるが、まず、現在区内で運営されている施設で、職員が十分に能力を発揮し、高齢者にとって適切な介護労働を維持して得ることこそ肝要。職員が健康で心身ともに豊かに高齢者に接することができるような優遇策を早急に整えることが必要。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>区では、特別養護老人ホーム入所希望者のニーズに対応するため、特別養護老人ホームを計画的に整備しています。</p> <p>入所者が安心して日常のケアを受けていただくため、現場で働く職員の処遇についても十分配慮する必要があります。</p> <p>そのための国の制度として、介護職員処遇改善加算制度がありますが、区としても家賃等住居確保に係る経費補助や、介護職員初任者研修受講料、非常勤職員健康診断料の助成なども行っているところです。</p>
102	<p>特別養護老人ホームはヘルパー等の職員が少ないため、入所者への世話が行き届いていない。保育園も保育士の待遇が悪いため、保育士の確保が困難な状況にある。</p>	<p>区では、特別養護老人ホーム入所希望者のニーズに対応するため、特別養護老人ホームを計画的に整備しています。</p> <p>入所者が安心して日常のケアを受けていただくため、現場で働く職員の処遇についても十分配慮する必要があります。</p> <p>そのための国の制度として、介護職員処遇改善加算制度がありますが、区としても家賃等住居確保に係る経費補助や、介護職員初任者研修受講料、非常勤職員健康診断料の助成なども行っているところです。</p> <p>また、私立認可保育所等に勤務する保育士の処遇改善については、区が賃金改善に要する費用の一部補助や宿舍借り上げ補助等を行うことにより、今後とも各施設で必要な保育士の確保を支援していきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
103	<p>計画されている特養ホームには「看護小規模多機能型居宅介護施設、診療所、訪問看護ステーションなどが併設される」とあるが、あまりにも少なく、また開設が遅いと思う。小規模多機能居宅介護事業所、診療所、訪問看護ステーションなどを区内各地域に、また「計画案」に示された年度より早く、開設してほしい。</p>	<p>現在区内には、在宅介護を支援するため、訪問看護ステーションが45か所、看護小規模多機能型居宅介護及び小規模多機能型居宅介護事業所は7か所あります。既存施設の利用状況を考慮し、看護小規模多機能型居宅介護及び小規模多機能型居宅介護事業所については、区内7地域(圏域)ごとに2か所程度の整備を目指し、平成33年度末までには、特別養護老人ホームに併設するなど、累計で17か所整備する予定です。なお、開設スケジュールについては用地の確保や東京都との建設補助協議、工事等の期間を勘案して設定しています。</p>
104	<p>年金で入居できる老人ホームの増設を。</p>	<p>低所得の方の特別養護老人ホームへの入所が困難とならないよう、居住費、食費については、入所される方や世帯の所得に応じた費用負担の区分を設定しています。今後も入所を希望する方のご要望に対応するため、特別養護老人ホームの整備を進めていきます。</p>
105	<p>特養ホームを伊豆に設置する案を実施しているが、更に発展させ、郊外の老朽化した団地の利用等を考えるべきである。階段室型のアパートなどは、部屋のテラス側を廊下として、エレベーターを付けバリアフリー化などの改修をし、建替え用地の確保を考慮に入れるべきである。</p>	<p>特別養護老人ホームについては、区内での整備に加え、静岡県南伊豆町と連携してエクレシア南伊豆を整備した実績を踏まえ、現在、都内交流自治体である青梅市と、区域外特養の整備について検討しているところです。今後も、必要な施設の整備推進に向け、既存施設の有効活用も含め、幅広く検討していきます。</p>
施策 16 障害者の社会参加と就労機会の充実		
106	<p>障害者の地域生活支援の充実についていろいろな目標が掲げられていたが、軽～中度の障害児に対する長期的な社会参加の施策が少なく感じた。この杉並区で親子一緒にずっと安心して暮らせるような見通し、環境が整えばよいと願う。</p>	<p>障害者(児)が身近な地域で文化・スポーツ活動などに親しめるよう、利用しやすい施設環境づくり、余暇活動の充実などの社会参加の取組を推進していきます。全ての障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支える体制を整えていきます。</p>
107	<p>区内の生活介護通所先が定員に達し、今後の受入れ先が不安である。このままでは「在宅」の者が杉並で生じる。また、通所施設でも高齢化が進み、一律の日中活動が難しいケースも増えている。通所定員枠の確保とともに、高齢化への対応が必要である。</p>	<p>特別支援学校卒業後の日中活動の場については、必要数を確保できるよう、需要数や地域バランスなどを考慮した上で、今後も重点的に整備を進めます。また、加齢等、心身の状況の変化にも対応できる多様な日中活動の場について、検討を行います。</p>

No	意見の概要	区の考え方
施策17 障害者の地域生活支援の充実		
108	<p>障害者のショートステイについて、同性介助できないと預かれないとのことで、思うように使えない。ショートステイで働く人にも、手厚い補助をしてほしい。地域人材の育成でも、講座を生かすために、杉並に生かすために、どう定着して杉並で働いてくれるか、施策を考えてほしい。家賃補助、賃金の上のせなど検討してほしい。</p>	<p>短期入所(ショートステイ)は、親が介護できない時などの緊急時の受入先として地域生活を送る上で欠かせないサービスであることから、同性介護に配慮した職員配置も含め、必要な質・量を確保できるよう今後も整備を進めていきます。</p> <p>区民に良質なサービスを提供するためには、事業者に対して、必要な支援を行うことが不可欠であると考えています。これまでも、区内の事業者と共に、サービスの提供に必要となる人材の確保や、支援力向上などに努めてきましたが、今後は、専門的人材育成のための研修の拡充や人材確保・定着、待遇改善などに向けた検討の場を設けるなどの支援の充実を図っていきます。</p>
109	<p>ショートステイの現場では人手不足が深刻化しており、性別や時間によって予約が取れない場合も多い。障害者を抱える家族にとっては死活問題である。ヘルパーの減少も深刻な状況である。現場は緊急時にも支援の受けられない一人職場となり離職を招いている。また、報酬も低く、人材も流出している。ヘルパーの報酬を上げてほしい。民営化に逃げずに行政責任を果たす杉並区であってほしい。</p>	<p>区民に良質なサービスを提供するためには、事業者に対して、必要な支援を行うことが不可欠であると考えています。これまでも、区内の事業者とともに、サービスの提供に必要となる人材の確保や、支援力向上などに努めてきましたが、今後は、専門的人材の育成のための研修の拡充や人材確保・定着、待遇改善などに向けた検討の場を設けるなどの支援の充実を図っていきます。</p> <p>少子高齢化が進展する中、様々な行政需要に対応するには、持続可能な財政運営の確保や効率的な行政運営の観点からも、民間事業者の活用は不可欠であると考えています。</p>
110	<p>障害者通所施設の人材不足、質の向上に尽力してほしい。明らかに人材不足からくる質の低下が進み改善がみられない。障害者グループホーム整備だが、規模と障害の程度、入所人員などを示してほしい。保育でも実施している家賃補助、給料の上のせなど障害者関係にも考えてほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>区民に良質なサービスを提供するためには、事業者に対して、必要な支援を行うことが不可欠であると考えています。これまでも、区内の事業者とともに、サービスの提供に必要となる人材の確保や、支援力向上などに努めてきましたが、今後は、専門的人材の育成のための研修の拡充や人材確保・定着、待遇改善などに向けた検討の場を設けるなどの支援の充実を図っていきます。</p> <p>グループホームの整備内容、定員等については、整備計画が具体化次第、情報提供していきます。</p>
111	<p>障害者グループホームの整備が進んでいない。地域移行を進めるにも障害者グループホーム整備は、急務な課題。区には、知的障害者の通過型入所施設があるが、自立生活訓練のために入所しても出口となる受け皿の障害者グループホームの開設が進まず、待機している利用者が存在している現実がある。障害者グループホームを運営する法人等の開設を期待しているだけでなく区が積極的に整備していく施策の推進を望む。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	<p>障害者グループホームの整備については、区有地を活用した整備のほか、東京都とも連携し、整備事業者に対して財政支援を行うなど、積極的に整備を進めています。今後も需要や地域バランスなどを考慮した上で、新規施設建設の際の複合化・多機能化なども検討し、必要な整備を進めていきます。併せて、グループホーム以外の住まいの確保や、地域のネットワークの強化など、地域で安心して住み続けるための支援策について、引き続き検討・実施します。</p>

No	意見の概要	区の考え方
112	<p>障害者も親も年をとってきて、早くグループホームに入れたいと思っっているが、年に1ヶ所できたとしても、家庭から入るワクが少なく、なかなか入れないというのが現状。障害者グループホームの整備について、入所ワクを示してほしい。もっとふやしてほしい。</p>	<p>障害者グループホームの整備については、区有地を活用した整備のほか、東京都とも連携し、整備事業者に対して財政支援を行うなど、積極的に整備を進めています。今後も需要や地域バランスなどを考慮した上で、新規施設建設の際の複合化・多機能化なども検討し、必要な整備を進めていきます。併せて、グループホーム以外の住まいの確保や、地域のネットワークの強化など、地域で安心して住み続けるための支援策について、引き続き検討・実施します。</p> <p>グループホームの整備内容、定員等については、整備計画が具体化次第、情報提供していきます。</p>
113	<p>新規に何人規模のグループホームを作るかを明確に示して欲しい。グループホーム、ショートステイの整備を。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>障害者グループホームの整備については、区有地を活用した整備のほか、東京都とも連携し、整備事業者に対して財政支援を行うなど、積極的に整備を進めています。今後も需要や地域バランスなどを考慮した上で、新規施設建設の際の複合化・多機能化なども検討し、必要な整備を進めていきます。併せて、グループホーム以外の住まいの確保や、地域のネットワークの強化など、地域で安心して住み続けるための支援策について、引き続き検討・実施します。</p> <p>グループホームの整備内容、定員等については、整備計画が具体化次第、情報提供していきます。</p> <p>短期入所(ショートステイ)は、親が介護できない時などの緊急時の受入先として地域生活を送る上で欠かせないサービスであることから、同性介護に配慮した職員配置も含め、必要な質・量を確保できるよう今後も整備を進めていきます。</p>
114	<p>区営(都営)住宅の建替え時に、知的障害者のグループホームを併設してほしい。</p>	<p>区営住宅の建替え時には、地域に求められている福祉施設の併設を含めて検討します。また、都営住宅の建替えに際しても、必要な福祉施設等の併設を東京都に要望していきます。</p>
115	<p>親の高齢化などから、短期入所(ショートステイ)の必要性が高くなっている。安定した受入れ先が少なく、家族・本人に大きな不安や負担となっている。24時間安心できるショートステイの整備が必要である。また、同性介護のできる職員配置をお願いしたい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>短期入所(ショートステイ)は、親が介護できない時などの緊急時の受入先として地域生活を送る上で欠かせないサービスであることから、同性介護に配慮した職員配置も含め、必要な質・量を確保できるよう今後も整備を進めていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
116	<p>24 時間 365 日出入り自由な区立の日帰りショートを作してほしい。家庭の都合で自由な時間に預けられるのであれば、多様な働き方に対応できない。</p> <p>公益避難所と介護ランド(仮称)を一体化した一大防災拠点特区を作してほしい。施設分散はサービスのコストパフォーマンスが悪く、質の低下や破綻を招く。</p> <p>介護を必要とする災害弱者の施設を 1 か所にまとめて建設すれば、災害時の救出活動にかかる時間と労力を縮小し、それだけ復興に早く着手でき、極めて重要な災害対策と言える。さらに通所施設も出来る限り併設し、通所車両等も相乗りすることで運行車両のコスト削減が可能。</p>	<p>ショートステイ事業は、親が介護できない時などの緊急時の受入先として地域生活を送る上で欠かせないサービスとなっており、質・量を含め、様々なご要望を頂いています。いただいたご意見も参考としながら、更なるショートステイ事業の充実を図ってまいります。</p> <p>また、防災に関するご意見は、今後、区全体の防災計画、施設計画を考える中で参考とさせていただきます。</p>
117	<p>「障害者の地域生活を支える体制の充実」の事業量の中、地域生活を支援するサービス体制の構築の緊急時の受け入れ態勢整備に「24時間体制の受け入れ態勢の整備」を入れてほしい。</p>	<p>重度化、高齢化した障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるにあたり、緊急時の対応の強化は重要と考えています。24時間の対応も含め、医療的なケアが必要な方など重度化にも対応できる緊急時の相談・受入ができるよう、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支える体制(地域生活支援拠点の面的整備)を整えていきます。</p>
118	<p>「地域生活を支援するサービス体制の構築」について。障害者の地域生活は、高齢障害者、老障世帯、医療的ケア児の増加など、切実となっている問題が多くある。それを支えるための施策として、緊急時の相談や受入れ体制の整備は喫緊の課題だと考える。国がいう「面的整備の推進＝地域生活支援拠点の整備」を確実に実行してほしい。</p>	
119	<p>ウエルファームの隣に建設される特養ホームの緊急一時保護的対応がとれる「地域生活施設」(医療的ケアを含め 24 時間体制の緊急一時保護的)施設の整備をお願いしたい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>重度化、高齢化した障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるにあたり、緊急時の対応の強化は重要と考えています。24時間の対応も含め、医療的なケアが必要な方など重度化にも対応できる緊急時の相談・受入ができるよう、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支える体制(地域生活支援拠点の面的整備)を整えていきます。</p> <p>その地域の関係機関の一つとして、ウエルファーム杉並複合施設棟の在宅医療・生活支援センターの相談窓口においては、高齢者や障害者等の退院支援に向けた相談の更なる充実を図ります。またウエルファーム杉並特別養護老人ホーム棟では、併設する訪問看護ステーションで障害者相談支援事業所を設けるほか、ショートステイにおいては、空床を利用した軽度障害者の受入れに対応していきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
120	<p>区内のグループホームでも、高齢利用者が入院するケースが増えている。退院後の生活の場の確保や、介護者の急な入院等にも対応が必要である。ウェルファームの機能を充実させるほか、富士見丘小跡地を地域生活支援拠点とし、医療的ケアにも対応できる短期入所及び日中支援型グループホームを設けて欲しい。また、地域支援拠点は区内に複数設けて欲しい。</p>	<p>重度化、高齢化した障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるにあたり、緊急時の対応の強化は重要と考えています。24時間の対応も含め、医療的なケアが必要な方など重度化にも対応できる緊急時の相談・受入ができるよう、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支える体制（地域生活支援拠点の面的整備）を整えていきます。</p> <p>その地域の関係機関の一つとして、ウェルファーム杉並複合施設棟の在宅医療・生活支援センターの相談窓口においては、高齢者や障害者等の退院支援に向けた相談のさらなる充実を図ります。またウェルファーム杉並の特別養護老人ホーム棟では、併設する訪問看護ステーションで障害者相談支援事業所を設けるほか、ショートステイにおいては、空床を利用した軽度障害者の受入れに対応していきます。</p> <p>併せて、日中活動の場以外の短期入所やグループホームなど、需要の高い施設・サービスについても、学校などの区有地、区有施設のほか、国公有地なども活用し、引き続き整備を進めます。</p>
121	<p>障害者の権利擁護の推進を〈重点〉としてほしい。一般区民への理解を得るのには、かなり時間もかかり難しいことのように思う。法律はできても生きた制度とするためには〈重点〉項目としてすすめてほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>障害者が地域で自分らしく暮らすためには地域の方の理解が不可欠であり、障害者の権利擁護の推進は、すべての取組を進めるうえで最も重要な課題の一つと考えています。障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で共生する社会の実現に向け、子どもの頃からの環境づくり、地域の人々への普及啓発など、積極的に取り組んでいきます。</p>
122	<p>地域の子どもから高齢者までが集う地域コミュニティセンター内に、パン販売や喫茶店などの障害者の就労先を設けて欲しい。障害者が地域の方と触れ合う場を増やし、関心のある子どもや人々が増えることが障害者差別のない杉並に繋がる。</p>	<p>区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、一部の児童館を再編整備する新たな地域コミュニティ施設については、障害者に限らず、高齢者、子どもなど、多様な世代や立場の方が集い、触れ合える施設を目指し、整備を進めます。また、地域コミュニティ施設における障害者の物品販売などについては、施設の立地条件や規模、運用条件などを踏まえて、今後検討していきます。</p>
123	<p>独居世帯や空き家も増加し、近所付き合いも希薄化している。一人で解決するのが困難でSOSしたくても周囲に支援が求められない時、区の職員が駆けつけてくれるサービスを立ち上げてほしい。たとえば、一人職場となってしまうサービス現場からのSOSに対し事業所に代わって出勤するとか、当直職員の怪我や急病の際に24時間365日行政がフォローするサービスをはじめてくれたなら、福祉現場で働く人の不安を払拭し、離職者を減らすことにつながると思う。</p>	<p>障害者の生活に関する様々な相談には、現在、障害者地域相談支援センター「すまいる」を区内に3か所設け対応しています。</p> <p>障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるに当たり、緊急時の対応の強化は重要と考えています。今後、24時間の対応も含め、緊急時の相談・受入ができるよう、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支える体制を整えていきます。</p> <p>さらに、良質な障害福祉サービスを提供していくためには、安心して働ける福祉現場の環境をつくるのが不可欠と認識しており、離職者の減少につながると考えています。区では、福祉職場（職員）への支援について、いただいたご意見も参考に、今後も働きやすい環境づくりに努めていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
124	移動支援サービスの起点が自宅であり、通所先から直接出かけたくても、帰りがけに通院したくても、ショートステイに送ってほしくても、使うことが出来ない。移動が困難な障害だからこそむしろ合理的な経路にしなくてはならないのに、合理的配慮に欠けている。	移動支援は、障害者の社会参加を促進するために欠かせない事業であることから、個々の障害や生活状況に応じた支援を効果的に展開できるよう、今後、移動に関する事業を総合的に見直していきます。

施策18 地域福祉の充実

125	「地域の支えあいの仕組みづくり」について書かれているものは、厚労省の「我が事・丸ごと」の地域づくりを育む地域づくりの取組みを推進することと理解する。住民に主体的な活動と呼びかけ、支えあいを育むには、地域に対して責任ある人材(例：地域福祉コーディネーター)の投入が必須である。区内では、介護保険法上の生活支援コーディネーターの配置がされているが、実態は高齢者領域に限られており、幅広い領域での支えあいの仕組みづくりを展開していくために、前述した「人材」との連携・協力を図ることで効果を発揮できると考える。	「地域の支えあいの仕組みづくり」を実現するためには、地域の様々な住民や団体による地域での支えあいの活動が広がっていくことが大切です。区は、これまでも地域づくりに取り組んできた社会福祉協議会と連携しながら、このような支えあいの活動を広げるための環境をつくる考えです。 いただいたご意見を踏まえ、事業の概要について、取組の趣旨がより分かりやすい内容となるよう、地域福祉コーディネーターの配置についての記述を追記します。 [資料2 P27 No.92]
126	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数の29年度実績値9,968人が目標値と比べ少ない。当初定めた12,500人という目標値の基礎となる指標は何だったのか検証が必要。33年度の指標である16,500人が妥当だとすれば、更なる周知活動を行う必要がある。	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録対象者のうち、要介護度や障害者手帳の等級から、登録の必要度が高いと思われる方などが概ね17,000名います。このような方々の登録につながるよう、これまで行ってきた文書による登録勧奨に加え、対象者が利用する施設で制度説明を行う機会を増やすなど、目標の達成に向けて更に取り組んでいきます。
127	生活困窮やひきこもり等のリスクを抱えた区民が立ち直るための支援のひとつとして、社会資源の活用や連携・協働が重要だが、さらに、排除のない地域づくりや不足する社会資源の開発が大きな課題となる。関係機関との連携については描かれているが、地域住民への啓発活動や地域づくりの推進を、生活困窮者等自立支援の分野においても具体的に計画化することが必要である。	生活困窮者、ひきこもり・ニート等の将来生活困窮者となるリスクのある方の支援をする上で、社会資源の活用や連携・協働は区としても重要と考えています。様々な社会資源をつなぐ相談機関連携推進員の活動の中で、地域の支えあいの仕組みづくりの推進の取組とも連携して、地域住民への啓発活動や地域づくりを推進します。

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策20 妊娠・出産できる環境の整備

128	出産育児準備教室については、仕事帰りでも参加できるよう、夜間や駅前での開催を検討してはどうか。	現在、出産育児準備教室は、各種の座学や実習等を2時間30分実施しており、仕事を終えた後の受講には、妊婦の身体的負担が大きいと考えます。 また、同教室を実施している各保健センター等は、母子保健サービス等で利用いただいている施設であり、日中に開催する場所として妥当と考えています。 【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.365にも記載】
-----	---	---

No	意見の概要	区の考え方
施策22 就学前における教育・保育の充実		
129	<p>保育の待機児童ゼロの実現は高く評価する。また、保育園利用者の満足度を維持することができるよう、保育の質を確保するための取組を推進してほしい。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>今後とも、認可保育所を核とした保育施設整備を着実に進め、待機児童ゼロの継続はもとより、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えていく考えです。こうした施設整備とともに、保育の質を確保するための取組を車の両輪として進めていく考えであり、国基準を上回る保育士配置を継続するほか、心理専門職や区立保育園の園長経験者による各施設の巡回訪問や、区立保育園の一部を新たに中核園として指定して、地域における保育施設間の連携・情報共有を図ること等を通して、保育の質の維持・向上に引き続き力を入れていきます。</p>
130	<p>区立子供園を3年保育にすることは賛成であるが、看護師や職員の配置、お昼寝の設備等を充実してほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>区立子供園は、各学級を幼稚園教諭と保育士による複数担任制とするほか、2園に1名の看護師配置などの人員体制により、円滑な運営を図っています。また、園児が落ち着いてお昼寝できる環境を整えるとともに、各園の設備状況に応じて搬入弁当と持参弁当、また自園調理給食と持参弁当を適切に組み合わせた給食を実施しています。</p>
131	<p>病児保育や障害児保育などは、さらなる努力が求められる。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>本計画では、病児保育のニーズを踏まえ、計画期間内に2か所の病児保育室を新規開設することとしているほか、新たに区立保育園7園を障害児指定園に指定し、障害児保育の充実を図る考えです。</p> <p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.366にも記載】</p>
132	<p>保育園については、民間経営に移行するも、質が確保された認可保育所を増やすことが望まれている。一方、区立保育園は立地条件に恵まれ、園庭なども充実した敷地が多いので、障害児の受入れや地域の中核園となるよう改修を行い、保育の質の維持を確保する役割を持たせるべきである。改修により長寿命化をし、公共施設の改修投資の分散化に寄与することができる。</p>	<p>今後も保護者のニーズを踏まえて、認可保育所を核とした施設整備のほか、障害児保育など多様な保育サービスの充実に取り組むためには、一定数の区立保育園を計画的に民営化するなど、民間事業者による効率的・効果的な施設の整備・運営を図る必要があります。このため、引き続き、保育の質の維持・向上を図りながら、区立保育園の民営化や私立認可保育所の整備を適切に進めていきます。</p> <p>一方、区立保育園については、計画に基づき中核園や障害児指定園の取組を着実に進めること等を通して、区立園としての役割を積極的に果たしていく考えです。</p> <p>施設については、構造躯体が健全な建物については定期的な修繕を行うことにより、改築改修に係る経費の平準化も踏まえ、長寿命化を図っていく考えです。</p> <p>【行財政改革推進計画 No.219にも記載】 【施設再編整備計画 No.268にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
施策24 子ども・青少年の育成支援の充実		
133	<p>来春に小学校に入学する子どもを持つ親として、学童クラブの待機児童問題を心配している。また、学童クラブの利用時間を午後7時30分まで延長してもらいたい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>学童クラブの需要が増加傾向にある中、これまでも既存施設内のスペース活用や小学校施設への移転等による受入数の拡大に取り組んでいますが、ここ3年間の待機児童数は右肩上がりの状況にあります。こうした状況を受け、本年度に多くの待機児童が生じた学童クラブへの緊急対策に加え、本計画における対策を着実に進め、待機児童の解消を図っていく考えです。</p> <p>また、学童クラブの利用時間は、本年度に3か所の学童クラブで試行した結果を踏まえ、来年4月から学校がある平日は午後7時までとするなどの延長措置を全学童クラブで実施していきます。</p> <p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.368にも記載】</p>
134	<p>「将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合」の平成33年度の目標実現に向けては、さらなる取組が必要である。</p>	<p>今後も、区独自の取組である次世代育成基金を活用した多様な交流・体験事業を実施すること等を通じて、次代を担う子どもたちが自ら夢を育て、将来の目標を描くための支援を図っていきます。</p>
135	<p>児童館再編整備に伴う小学生の放課後等居場所事業について、具体的に小学校施設がどのように活用され、どのような事業が実施されるのか。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>小学生の放課後等居場所事業については、これまで、平成27年度からのモデル事業の実施状況や他自治体の取組例等を踏まえつつ、区として、教育委員会、学校、学校支援本部等の学校関係者等と連携を図りながら、検討・議論を重ねてきました。</p> <p>このような経過を経て、平成29年度から、2か所の小学校において本格実施しており、おやつを提供はありませんが、各学校の実情に応じて、学童クラブや校庭開放事業との調整を図りつつ、大規模な施設である学校施設を有効活用し、従前の児童館が行っていた各種の室内遊び等のほか、校庭や体育館での運動遊びを実施しています。</p>
136	<p>学童クラブ及び放課後等居場所事業は、学童クラブ事業への対応や安全・安心面において学校内設置は有効と考える。ただし、教育と生活の場を明確に区別した活動が行えるよう環境を整える必要がある。また、しっかりとした運営体制をつくることが大事と思う。</p>	<p>こうした本事業は、最寄り子ども・子育てプラザによる統括管理のもと、当該学校における学童クラブ委託事業者が、学校支援本部等の協力を得ながら運営しているものです。</p> <p>また、小学校内に整備した既存の学童クラブでは、専用の出入口を設けるなど、教育活動と区別した環境設定にも配慮しているところ です。</p>
137	<p>小学生の居場所として、放課後等居場所事業を展開するとしているが、小学校内に専用のスペースは確保できているのか。小学生にとっての居場所は足り得るのか。指導する人員(人数とその質)をどのように確保するのか。計画に当たり、区はどのような準備を行ったか。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	
138	<p>小学生の放課後等居場所事業を学校内だけに設置する計画に反対する。狭い学校内に閉じ込めるのではなく、現在ある児童館を最大限活かすべき。</p>	
139	<p>「学童クラブの整備」と「放課後等居場所事業」の二つの事業について、利用する子どもたちが分断されることのないよう、同じ空間や時間を共有できるような制度としてほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	

No	意見の概要	区の考え方
140	現在、東田小学校では、サッカーやバスケットボールといった地域のスポーツクラブが、学校開放事業により校庭や体育館を利用している。こうした利用が今後も継続できるよう配慮してもらいたい。	児童館の再編により、小学校内で学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業を実施するに当たっては、これまでも学校の教育活動をはじめ、学校開放事業の利用等を考慮して、必要な相談・調整をしつつ進めており、今後ともそうした対応を図っていきます。
141	中・高校生の新たな居場所づくりは、推進が期待される取組である。検討段階から、保護者や中・高校生の意見を取り入れるための場を設けてほしい。 【他、同趣旨1件】	中・高校生の居場所づくりについては、これまでも中・高校生や学識経験者、子育て支援実務者等のご意見を聴きながら、基本的な考え方の取りまとめ等を行っています。今後とも、機会を捉えて、多様なご意見を聴きながら、取組を進めていきます。 【施設再編整備計画 No.297(こも記載)】
施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		
142	目標に「一人ひとりの個性が発揮され、違いを生かし合える社会を」とあるが、学校給食は同じものを食べることを強要しているため、多様な宗教や主義を持った人の「食」を尊重してほしい。	学校給食は、児童・生徒に栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供することにより、心身の健全な発達を促すことを目的とする教育活動として位置付けられています。区立学校における学校給食では、様々な国や地域の料理を取り入れ、各国や地域の食文化に対する興味・関心を持てるような教育活動を実施しています。なお、宗教などにより食べられない食材への対応は、献立表にある食材を確認し、必要に応じて代替品の持参をお願いしています。
143	指標の区立中学校3年生に関する実績値をもっと高めてほしい。義務教育を終えて自立していく中学校3年生の意識を高めることは大事である。それには小学校から段階を経て連絡的に学んでいくことは重要で、小中一貫教育のさらなる推進を期待する。	学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上、「かかわり」「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養、地域とのかかわりの中で社会とかかわる力の育成の3つを方針として、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を進めており、今後もこれらの方針に基づき、小中一貫教育を推進していきます。
施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		
144	目標値を不登校出現率0%としているが、実績値は24年度より29年度の方が増えている。不登校は一定数おり、0%になることはなく、0%を目指す必要もない。不登校の出現・存在を認め、指標を見直すべき。	全ての児童・生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校の環境確保を行うことが区の責務であり、理想とする姿として不登校児童・生徒の出現率0%を掲げています。一方で、区は、不登校児童・生徒に対して、安心して関われる居場所や相談機関、人的な資源へのつなぎなど、多様な学びや活動の場を確保し、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを支援する考えから、本改定において、指標「不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合」を追加しました。

No	意見の概要	区の考え方
145	不登校の人の居場所はどこにあるのか。さざんかステップアップ教室は、小学生向けが1か所、中学生向けが3か所と少なく、地理的にも偏っている。増やすべきではないか。統計上一定数いる人の存在を無視しないでほしい。	不登校児童・生徒への支援に当たっては、まずは不登校相談支援において、臨床心理士等の教育相談員が児童・生徒の状況や様子を伺い、支援方策と一緒に考えていくことが必要と考えています。そのうえで、これまでの取組のみならず、民間も含めた多様な学びの情報提供、民間と連携した支援など、個々の事情に即して対応していきます。
146	「インクルーシブ教育」という言葉が記載されなくなったということは、事実上の後退ということか。「インクルーシブ教育」を引き続き記載することを希望する。個々の多様性を大切に見守り、幼保から小中一貫教育へと繋がっていくその軸にはインクルーシブ教育がしっかりと根付いている事が、さらなる杉並区の教育環境の発展になる。未来の子ども達の為に最適な実行計画改定案を期待する。 【他、同趣旨2件】	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進については、引き続き、児童・生徒はもとより、保護者や学校関係者、地域の方々に対して理解を深める取組を進めていく考えです。その趣旨が伝わるよう、ご意見を踏まえて記述を修正します。 [資料2 P30 No.105]
147	特別支援教室の全校配置終了後、特別支援教室に通う子ども達への支援だけではなく、その子どもと共に過ごす周りの子ども達、保護者、教員へのインクルーシブ教育をしっかりと進めてほしい。また、多様性を認め合い様々な個性をもつ子ども達が一つの教室で学ぶためには多くの支援が必要で、通常学級支援員や介助員ボランティアの配置をぜひ確実に進めてほしい。地域から担い手が出やすいような時間的配慮や募集方法など、配慮してほしい。	インクルーシブ教育の理念について、特別支援教室を利用する子ども達のみならず、周囲の子どもや保護者、教員に対し、継続的に普及啓発を行っていきます。また、通常学級支援員等の配置については、担い手の確保や活用を含め、適切な配置に努めていきます。
148	平成 31年度に小中学校全校に特別支援教室が設置されることから、互いの個性や人格を認め合い、全ての子どもたちが支え合うことを学んでいくことも重要である。これには子どもたちだけではなく全ての区民が一緒になって多様な学びができるよう理解啓発を期待する。	小中学校全校への特別支援教室の設置に当たり、PTA 及び地域の団体等へ理解啓発を行ったことで、これまで以上に誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う気運が高まってきました。今後とも、共生社会の形成に向けた理解啓発に努めていきます。
149	通常学級支援員の人数が36名とあるが、小学校、各校1名としても不足しているのではないか。また、通常学級介助員ボランティアの配置5000日とあるが、これは予算を確保したに過ぎず、実際の各校のニーズに対応できるだけの人員確保に至っていないというのは、まさに「やっている振り」ではないか。	通常学級支援員及び介助員ボランティアについては、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、各学校の状況を総合的に判断し、適正に配置しています。

No	意見の概要	区の考え方
150	子どもたちをめぐる環境は複雑化しており、心に様々な葛藤を抱えている子どもは少なくない。悩みの相談や早い段階での課題の克服は、いじめの未然防止の観点からもとても重要。SSWではない、もっと子どもや保護者・教員に近いカウンセラーまたはそれに代わる相談員の増配をぜひ考えてほしい。	子どもたちを取り巻く環境が複雑化している昨今においては、「子どもと環境の関係性を調整する」「子どもの心理的支援をする」ことを同時に行う必要があると考え、区立学校では、多職種が集まるチーム体制下で、それぞれの専門性を有効に活用しながら、子どもたちが安心して安全に過ごせる環境調整を行い、いじめの未然防止や心の葛藤を軽減する取組を行っています。その上で、子どもやその保護者が個々に抱く悩みや心の傷について、来所教育相談でよりきめ細かく専門的な心理的支援を行う考えです。
151	いじめ虐待の多く、子ども達が苦しんでいる。被害者、加害者家族そして預かっている先生職員もっと安心した世の中にするのには、どうしたらよいかかんがえなくて杉並の未来はない。	いじめ対策については「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」に基づき、学校・家庭・地域等と連携を図りながら、総合的かつ効果的に推進しています。また、平成29年には、弁護士や医師などの専門家で構成される「いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の一層の充実を図っています。 児童虐待への対応については、学校では、「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき、日頃から児童・生徒の様子を観察し、児童虐待の疑いがある場合は、直ちに、子ども家庭支援センターや児童相談所へ通告しています。 今後とも、子どもたちにとって、学校が安全・安心な場所となるよう努めていきます。
152	昨今、学校で学ぶ子どもの中には、海外からの移住により日本語の理解が十分ではない子どもも増えてきており、日本語の理解への支援、対応する日本語教師への支援、周りの子ども達の国際理解のための支援など、外国から来た子ども達への対応の推進も計画の中にいれてほしい。	区立学校に在籍する外国人児童・生徒数は増加傾向にあり、日本語を十分に習得していない児童・生徒が日本での生活に適応し、充実した学校生活を送れるよう、各学校からの要請により、日本語指導員を派遣し、個別に指導を行っています。今後とも、児童・生徒の抱える課題に寄り添いながら支援していきます。 また、区立学校においては、外国語活動や英語科の授業、総合的な学習の時間において国際理解教育を推進しており、児童・生徒が多様性を認め合う持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力を育てる教育を充実させていきます。
施策27 学校教育環境の整備・充実		
153	ICT教育の推進により、子どもたちへのタブレット端末での学習に期待する。杉並区の教育は全国でも先進的に取り組んでいるが、1人1台の端末が利用できる環境を早く整えるよう要望する。	タブレットPCについては、新学習指導要領の全面实施に合わせて、必要なときに児童・生徒が1人1台利用できるよう、平成32年度に小学校、33年度に中学校へ配備していきます。
154	全校に1人1台のタブレット配備を目標としているが、その際、偏頭痛を持つ児童・生徒への理解と相応しい対応を徹底してほしい。数少ない小児科の頭痛専門医が、児童・生徒の頭痛誘発原因として、PCやスマホ、タブレットなどの液晶画面の見過ぎ、ということを挙げている。ぜひ偏頭痛を持つ児童・生徒への理解と相応しい対応を考えた上でタブレットPCを導入してほしい。	全ての子ども「学びたい」という願いに応え、学びの可能性を拓く学び方の一つとして、必要なときに1人1台利用できるようタブレットPCを配備することを目標としています。タブレットPCの運用に関しては、授業で必要なときのみ使用することとし、医師会や学校医の協力を得ながら学校保健研修を行うなど、児童・生徒の健康にも配慮していきます。

No	意見の概要	区の考え方
155	<p>「学校ICTの推進」は今後の教育環境の中でおそらく一番大きく変化していくであろうこの分野に、電子黒板、タブレットPCの配備といった最低限の文言が並ぶのみで、心配。デジタル教材の利用は今や家庭ではあたりまえであり、その先のICT技術を用いた未来の教育についての十分な議論と、教員のITリテラシーの向上を切にお願いしたい。</p>	<p>区は、「学びの可能性を広げることが未来への投資である」との考え方にに基づき、学校 ICT 環境の整備・活用を積極的に進め、研究指定校による個別学習支援ソフトの効果・検証を他校へ水平展開することにより児童・生徒の基礎学力の向上を目指し、加えて、各校の ICT 推進者養成研修により教員の指導力向上を図ってきました。今後も、各学校においてICT公開授業を年3回実施するなど、学校関係者や区民の関心を高める努力を重ねながら、教員のより実践的な ICT 研修を充実させ、ICT を活用した授業技術の向上を目指します。</p>
156	<p>小中学校を統廃合して小中一貫校とし、6歳～15才までの世代間の違い、体の大きさも違う生徒を一つの校舎で学ばせ、豊かなノビノビした学校生活を送れるのか。</p>	<p>区立学校の小中一貫教育は、小学校 6 年・中学校 3 年という「6・3 制」に基づき、国が定めた学習指導要領の内容を子どもたちへ着実に身に付けさせ、より質の高い教育を目指しています。小中一貫教育校においては、小学生と中学生が日常的に交流することによって様々なかかわりやつながりが生まれ、豊かな人間性が育まれるものと考えています。今後も、各世代の子どもたちが安全で豊かに伸び伸びと学校生活を送れるように取り組んでいきます。</p>
157	<p>小中一貫校の建設をやめてほしい。子どもの育ちにはギャップこそ必要であり、子どもの成長はいくつかのギャップを乗り越えてあるものだ。思春期真っ只中の中学生生活を満喫して、次の進路に向かう階段を登るものであり、その時期を奪う権利は誰にもない。公立だからこそそのことを保障して欲しい。</p>	<p>区立小中学校では、学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上、「かかわり」や「つながり」の中で育まれる人間性の涵養、地域とのかかわりの中で社会とのかかわる力の育成の3つを方針として、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を進めています。その上で、小学校から中学校に進学するとき感じる不安や学校生活の変化という「段差」も子どもたちにとって必要な課題と捉え、小中学校の一貫した指導で段差を乗り越える力を身に付けさせていきます。既に平成 27 年度に開校した施設一体型小中一貫教育校の杉並和泉学園では、9 年間の学びの連続性を踏まえた学習活動や学園生活における小中の相互交流、教職員の協働による取組が実施されており、学園全体の活性化が図られています。</p>
158	<p>小中学校の統廃合をこれ以上進めることに反対。仮称高円寺学園は、学区域の自由選択性が無くなり、その回復が落ち着かないうちに急いで統廃合してしまおうとしているとしか思えない。区内の小中学校は、全て耐震補強が終わっており、補強しながら築80年を改築年限とする区の方針があるなら、腰を据えて、計画を見直してほしい。 【他、同趣旨1件】</p>	<p>高円寺地区小中一貫教育校は、平成 21 年度から学校関係者及び地域関係者との話し合いを始め、平成 25 年 11 月に策定した「高円寺地域における新しい学校づくり計画」に基づき進めており、今後も引き続き、地域の方々や 3 校の関係者等のご意見を伺いながら開校準備を進めていきます。 なお、耐震補強は不足している耐震性能を確保するものであり、施設の長寿命化に対応したものではありません。</p>

No	意見の概要	区の考え方
159	仮称高円寺学園の中学生全学年を同一フロアにせず、2つのフロアに分けてほしい。 【他、同趣旨1件】	高円寺地区小中一貫教育校の開設に当たっては、連続した学びの系統性・連続性を確保するため、中学生教室を同じフロアに置いています。開設に当たっては、中学生の日常的な交流の具体的な方法も含め、関係校長・教員の意向を十分に聞いていきます。
160	仮称高円寺学園の小学部に特別支援学級を設置することに反対。中学部に特別支援学級が必要ななら、学園全体の小中学部の教室配置を練り直し、中学校のフロアに設置してほしい。開設に当たっては、特別支援学級の設置校長会や担任会の意向を十分に聴いてほしい。また、中学生の日常的な交流が可能なユニバーサルデザインの考えを活かしてほしい。	高円寺地区小中一貫教育校では、「特別支援学級の小中9年間の連続した学びをつくる」との方針の下、知的障害特別支援学級(小学校・中学校)を設置します。また、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点から、継続性のある指導・支援のより一層の充実を図り、9年間の一貫した特別支援教育を推進するため、特別支援学級(小学校・中学校)を同じフロアに置いています。なお、開設に当たっては、関係校長や特別支援学級の教員で構成される検討会において指導体制や指導内容を検討していきます。
161	高円寺小中一貫校の特別支援学級中学生教室を、通常学級中学生フロアに設置してほしい。特別支援学級に小1で入学した子どもは、9年間同じ場所で過ごすことになり、子どもの成長を促す環境とは言えない。特別支援学級中学生教室を4階に設置することを求める。 【他、同趣旨3件】	
162	富士見丘の小中一貫校計画は、あの広い学区の中で、6歳の子どもが八幡山駅の近くから登校することは考えられない。	富士見丘小学校・中学校の改築に当たっては、一部地域で通学距離が長くなる児童もいることから、居住地や子どもの体力等に応じて就学先や通学手段を選択できるよう、指定校変更や公共交通機関の利用など、柔軟な対応を検討するとともに、関係機関と連携してハード・ソフトの両面から通学路の安全確保策を講じていきます。
163	小中学校のビル化には問題がある。	小中学校の改築に当たっては、教育活動に必要な諸施設・機能を満たすとともに、近隣に配慮した建物となるよう設計しています。
施策28 地域と共にある学校づくり		
164	重点事業が「新しい学校づくりの推進」から「地域と連携・協働する学校づくりの推進」に移った。よりソフト面での学校づくりが強調されたものと期待する。地域と共にある学校づくりがまちづくりに活かされることも期待できる。	地域運営学校の計画的拡充や学校支援本部の活動支援など、地域と連携・協働する学校づくりへの取組を通じて、学校を核とした地域コミュニティの醸成に努めていきます。
165	「学校運営協議会」は、その存在や活動が保護者や地域に正しく理解されておらず、また、地域からの協議会委員自身も活動についての正しい理解を持っているとはいえない。学校運営協議会委員への研修の義務付けや、質の向上のための何らかの対策を希望する。	学校運営協議会の新任委員等への研修会や会長を対象とした会議の開催、国の研修会への参加機会の確保等により、当該制度や教育課題等の理解促進と委員の質の向上を図りながら、家庭や地域が学校と連携・協働し、子どもの学びを共に支える教育を進めていきます。

No	意見の概要	区の考え方
166	地域として子育てや教育に関わる事業や団体が多く、本当にわかりづらいので、地教推が各地域に増えて地域教育の連携の核としての役割を担うのはよいことだと思う。地教推を設置すると同時に、補助金をもらうためだけに毎年とりあえず続けているような事業や、さして面白くも必要性もない企画に子どもや保護者を無理やり参加させるような意味のない事業をなくす取り組みもどんどん推進してほしい。	地域教育推進協議会では、情報の共有等を図り、役割・機能が重なる既存事業の連携を進め、事業効果を高めています。区は、地域教育の連携の核として地域教育推進協議会を区内4地区に拡げ、自発的な団体間協力を進めていけるよう運営助言等を行い、その活動を支援していきます。
167	時代の変化に応じての整備ということだが、団塊ジュニアが子どもを産む時期になっているので、今後の児童の減少は考えにくい。小・中学校の安易な統廃合は危険である。安易な統廃合、施設再編という名の下での施設削減、廃止はやめてほしい。	小中学校の統廃合は、平成26年2月に策定した「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づいて行っています。なお、現時点では新たな学校の統廃合計画はありません。 【施設再編整備計画 No.277～279 にも記載】
168	学校が地域コミュニティの核となるためには、これ以上、小中学校の統廃合を進めるべきではない。質の良い学校づくりは、地域の人口減に歯止めをかけるうえでも重要。人口減予測を前提にする発想は逆立ちしている。	
169	小中学校の統廃合をこれ以上進めることに反対。各学校には地域の独自性がある。地域の独自性や誇り、連帯感を大切にしてほしい。	
170	学校施設の統合なども施設の統合による合理化ばかりではなく、子どもの環境づくりとして、望ましいかを考えるべきである。高円寺中学校の小中統合は、環7を挟んだ統合で、環7西側では学校の過疎化が生じる。跡地には、何らかの形で、子どもの補完施設ができるということであるが、子どもの成育環境にふさわしい空間は、学校でも地域でも、半端な空間しかないという状況になることを懸念している。	小中学校の統廃合は、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づいて行っており、施設の合理化が目的ではありません。同方針に明記しているとおり、「子どもたちが幅広い交友関係の中から多様なものの見方や考え方に触れる機会を得ることや、一定数の集団を必要とする学習活動や学校行事等において、より活気のある教育活動を実施することが出来る教育環境の確保」などのために行っているものです。 なお、高円寺地区小中一貫教育校に統合・移転する杉並第四小学校と杉並第八小学校の跡地については、杉並第四小学校では次世代型科学教育の新たな拠点・多目的な地域活動の場、杉並第八小学校では図書館・地域コミュニティ施設など、高円寺地区小中一貫教育校を補完するとともに地域の需要に応えるための施設として整備していく考えです。 【施設再編整備計画 No.277にも記載】
施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり		
171	行けばいつでも運動できる施設・場所を作してほしい。 他の自治体の良い施設を参考にして、改修や新しい施設を作してほしい。	気軽にスポーツに親しむことができる場として、体育施設では「一般使用」を行っています。温水プール4か所、トレーニングルーム3か所は、随時利用できるほか、体育館6か所では、曜日や時間帯により、卓球やバドミントン、バスケットボール、ダンス、合気道など様々な種目を1回大人200円で利用することができます。 【施設再編整備計画 No.350にも記載】

No	意見の概要	区の考え方
172	<p>中央図書館を使って研究などしている人は多くいるとは思いますが、それが使えなくなると大変困る。改修中、図書を指定すれば他館で利用できるようにしてほしい。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	<p>中央図書館の改修に当たっては、荻窪臨時図書館窓口を開設するとともに、貸出の多い一般図書や中央図書館のみに所蔵される資料の一部を地域図書館の書庫に移送・收藏し、予約貸出や閲覧ができるように対応していきます。</p>
173	<p>図書館を移転させないでほしい。</p>	<p>老朽化に伴う施設の建て替えには、数年にも及ぶ工事期間を必要とします。休館期間の短縮や、過密な都市部で安全かつ費用対効果の高い工事の施工を図るには、移転・改築が最も有効な選択肢の一つとなっていることから、永福図書館や高円寺図書館は移転・改築をしていく予定です。</p>
174	<p>中央図書館と高円寺図書館の改修、永福図書館の複合施設への移転時に、現在の永福図書館のICT環境と同程度又はそれ以上に整備して、PCやスマートフォンを使って勉強や作業できる環境を整え、図書館が従来果たしてきた受験勉強の場としての機能を続けてほしい。</p>	<p>図書館の改修・改築時には、ICT環境の充実を含め、「杉並区立図書館サービス基本方針」の一つである「学びの場」の創出を図り、学習スペースを確保することで、自己実現を支援していきます。</p>
175	<p>図書館のスリム化を目指す中で貴重な初版本などが無造作に捨てられるのであれば杉並の損失になると思う。</p>	<p>区立図書館全館を対象に進めている蔵書規模の適正化は、区内に複本のあるもので、利用頻度が少なくなった資料や汚損・破損本、旧版等を中心に、タイトル数を維持しながら計画的に除籍を行い、常に新鮮で適正な資料構成となるよう、資料全体の充実と体系的な保存に努めています。</p>
176	<p>井草森公園のところにある、ごみ集積所跡地が眠ったままになっているので是非杉並の書庫として再利用できないか。また公園と図書館と居場所事業として武蔵野プレイスのような複合施設が作れないか。大変頑丈な建物であり、あのように広い建物を無駄にしておくのは非常にもったいない。是非有効に使ってほしい。</p>	<p>旧杉並中継所は、主たる施設が地下にあるため1年を通して湿度が高く、図書資料の收藏には適さないことから、書庫として再利用することは難しいと考えています。旧杉並中継所の有効な活用策は、施設の特性を踏まえて地域の意見・要望を丁寧に聴きながら検討していきます。</p> <p>【施設再編整備計画 No.352 にも記載】</p>
177	<p>調べものゾーンとゆうゆうハウスを一所にする組み合わせは間違っている。図書には読む本と調べる本があり、これまで図書館の調べる本とは無関係にゆうゆうハウスは成り立っていたので、組み合わせとして変ではないか。図書館には本を「選ぶゾーン」と「読むゾーン」それから「調べものゾーン」が必要で、静かさが求められる順に「読むゾーン」「調べものゾーン」「選ぶゾーン」であるから、ゆうゆうハウスと合うのは「読むゾーン」ではないか。</p> <p>生涯学習のためには他の人から学べることも考慮すべき。本を読むこと自体は個人が行うとしても、感想を交換したり、本の選び方・調べ方を他人から学ぶということがある。2～5人くらいで図書館を集団利用したいので、読むゾーン以外におしゃべりもできるフリースペースのテーブルを置いてほしい。</p> <p>図書館を利用して、最も落ち着く時は閉館前の数分間だ。一部の部屋だけでも静かな空調にしたい。</p>	<p>「杉並区立中央図書館改修基本計画」の策定に当たり区民等の意見提出手続を実施し、学習室や研究スペースのほか、討議室やお喋りができる場所が欲しいとの声が多く寄せられました。これを受けて、中央図書館の改修においては、静かな環境の中、調べものや学習に適した「調べものゾーン」を新設し、ゆうゆうハウスの機能を継承していくとともに、意見交換や飲食のできる「カフェゾーン」を整備するなど、多方面で図書館が利用できるよう取り組んでいきます。</p> <p>空調設備については、風圧や風切り音等に極力配慮した、図書館に相応しいものに更新していきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
178	<p>杉並第四小学校の跡地に「新しい科学館」を作るといふ計画に吃驚だ。旧科学館は都内随一の区立科学館で、素晴らしい充実の科学館だった。老朽化というが、必要な改築をしていけば立派に使い続けられた施設だった。弁解のように別に新科学館を立てるのは、巨大な経費の無駄遣いだ。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>科学館は築45年以上が経過しており、施設・設備の老朽化が著しく進んでいるほか、バリアフリー化も難しい状況にあったことから、平成27年度末で閉館しました。科学館が実施していた事業のうち、学校教育分野は済美教育センターが拠点となり各種実験や移動式プラネタリウム投影などの理科出前事業を実施しています。また、生涯学習分野は、社会教育センターを当面の拠点に、身近な地域施設等において専門事業者や科学教育団体と連携・協働して最先端の科学を提供する「出前型・ネットワーク型」の次世代型科学教育事業を実施しています。杉並第四小学校跡地に整備する次世代型科学教育の新たな拠点は、これまで取り組んできた「出前型・ネットワーク型」を発展・継承するとともに、交通便利性が高い立地条件を生かしながら、参加型・体験型の事業を提供する場として、民間活力の導入を視野に整備する考えです。</p> <p>【施設再編整備計画 No.284・285にも記載】</p>
179	<p>科学館が実施していた夏休みの科学教室やプラネタリウムでの星空教室などの教育を子どもたちが受ける場はなくなってしまうのか。せめて、子どもたちがプラネタリウム体験などができるような施設を作ってほしい。</p>	<p>杉並第四小学校の跡地活用にあたっては、地域活動やにぎわい創出につながる場として整備していく考えです。そのうえで、管理運営にあたっては、地域住民の皆様や高円寺地区小中一貫教育校をはじめとした周辺施設等との連携を図りながら、地域に根差した運営を目指します。学校や子供園が使用していない時間帯の校庭等の有効活用については、引き続き検討していきます。</p> <p>【施設再編整備計画 No.281にも記載】</p>
180	<p>杉並第四小学校跡地活用において、学校や子供園が活用しない時間を高円寺地域の住民による主体的運営による総合型地域スポーツクラブのモデル設置を要望する。</p> <p>統合後の杉並第四小学校跡地の周りには「(仮称高円寺学園)」といった学びの核となる場、「座・高円寺」といった文化芸術施設、「商店街」といった地域活性化を担う組織があり、高円寺のまちづくりを地域住民が行える場になると期待される。ハード面より運営のソフト面を重視し、地域住民がつくる地域コミュニティーの複合施設となるよう地域住民に任せてほしい。</p>	<p>杉並第四小学校の校庭については、震災救援所機能を維持することを前提に、オープンスペースとして確保するとともに、高円寺地区小中一貫教育校の部活動等を補完するための場や、同校の校庭整備工事期間中における体育の授業等で使用します。</p> <p>また、教材園は、高円寺地区小中一貫教育校に設置することに加え、杉並第四小学校の教材園も存置し、高円寺地区小中一貫教育校及び高円寺北子供園の児童の教育活動に活用していく考えです。北側の畑については、これまでの活用状況も踏まえ、利用方法等を検討します。</p> <p>次世代型科学教育の新たな拠点は、日々進展す</p>
181	<p>杉四小のグラウンドは「高円寺学園」の子どもたちが授業やその他で利用できるようにしてほしい。高円寺学園はグラウンドが北側で日当たりが悪く狭いが、杉四小は、子どもの健康に良い日当たりの良いグラウンドだからである。杉四小には、水田を持つ教材園、校舎北には「畑」がある。長年育ててきたこれらを高円寺学園の子どもたちのために是非残して欲しい。学園の子どもたちが授業や放課後などで、生きた学習ができる場所として必要だと思う。新校舎の「ベランダや屋上のプランタン」などでは教育効果はるかに違う。この場所をぜひ確保すべきである。</p> <p>【他、同趣旨4件】</p>	<p>杉並第四小学校の校庭については、震災救援所機能を維持することを前提に、オープンスペースとして確保するとともに、高円寺地区小中一貫教育校の部活動等を補完するための場や、同校の校庭整備工事期間中における体育の授業等で使用します。</p> <p>また、教材園は、高円寺地区小中一貫教育校に設置することに加え、杉並第四小学校の教材園も存置し、高円寺地区小中一貫教育校及び高円寺北子供園の児童の教育活動に活用していく考えです。北側の畑については、これまでの活用状況も踏まえ、利用方法等を検討します。</p> <p>次世代型科学教育の新たな拠点は、日々進展す</p>

No	意見の概要	区の考え方
182	<p>杉4小跡地の管理運営は民間に任せないでほしい。教材園はきめ細かな毎日の手入れが必要とされるので、区が責任を持つべき。また、ここは科学教育拠点とする案もあるが、民間に任せると、そこがただの教材置き場、資材置き場になってしまうおそれがある。跡地の管理・運営は、区が責任をもってしっかりと管理することが、子どもの安全上でも大切であると思う。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>最先端の科学に触れ、いつ来ても新たな発見が得られる参加型・体験型の企画が提供できるよう、民間事業者の知恵や経験等を生かした運営を検討していきます。</p> <p>なお、杉並第四小学校の管理運営については、民間活力の導入を視野に検討していますが、実施するには、区と民間事業者で十分に連携し進めていくとともに、定期的に運営状況を確認するなど安全確保に努めていきます。</p> <p>【施設再編整備計画 No.282・283 にも記載】</p>
183	<p>「富士見丘小学校移転後の跡地活用」と「旧杉並中継所の活用策の検討」が住民参加で計画を進めると同ったが、「次世代型科学教育の新たな拠点」も住民参加で進めれば、多彩なアイデアも集まってよいものになると思うが、いかがか。</p>	<p>次世代型科学教育の新たな拠点の整備については、社会教育委員の会議等の意見も踏まえつつ、民間活力の導入も視野に入れ、地域の皆様のご意見を伺いつつ、検討・具体化を図る考えです。</p> <p>【施設再編整備計画 No.347 にも記載】</p>
施策30 文化・芸術の振興		
184	<p>杉並区の貴重な文化財が着々と姿を消している現実がある。民間の所有物に行政が干渉する困難さは重々理解できるが、「杉並の宝」を失わないために最大限の方策をお願いしたい。また、民間で「杉並の文化財」について研究、調査、講座運営、保存努力を行なっている活動団体は少なくない。貴重な地元の人材を多いに活用してほしい。</p>	<p>区では、民間の所有者等の協力を得ながら、区内にある文化財を指定・登録し、かけがえのない文化財の保護・保存に努めるとともに、広く区民の方に紹介するほか、様々な調査・研究も実施しています。また、区内にある文化財関係団体との協働を進め、講演会や史跡散歩、区民参加型展示などの充実を図っています。今後とも、関係団体と連携しながら、文化財の保護・保存に努め、まちの魅力を高めていきます。</p>
施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		
185	<p>中間支援組織等による人材育成講座の実施について、講座のあと杉並区に生かすための施策を与えて欲しい(賃金や家賃の補助などで)。</p>	<p>「中間支援組織等による人材育成」は、主に既存団体のボトムアップを目的とした人材育成です。現在、NPO等の立ち上げに対する相談や支援を、すぎなみ協働プラザにおいて実施しています。</p> <p>【協働推進計画 No.196 にも記載】</p>
186	<p>すぎなみ地域大学、すぎなみ大人塾など、地域参加への取り組みがいろいろあり頼もしいが、地域活動に参加してみようと思うのは、とにかくどんな活動団体でも若手がいけないことである。</p>	<p>すぎなみ地域大学では、現役世代等の参加を考慮し、講座の夜間実施、土・日曜実施などを行っています。来年度からは、これから地域活動を始めようとしている区民へ、地域活動への第一歩を踏み出すためのきっかけづくりの講座を実施予定であり、若い方にも関心を持ってもらえるような講座を検討します。</p>
187	<p>会議室もスポーツでの利用を可能にしてほしい。</p> <p>競技の実態をよく把握して、利用できる部屋、範囲を増やしてほしい。</p>	<p>集会室でのスポーツは、振動や音の問題等から認めていませんが、一部の集会室においては、ヨガなどの健康体操の利用を認め、より多くの方に利用していただけるよう努めています。</p> <p>【施設再編整備計画 No.327 にも記載】</p>
188	<p>地域区民センターの「月に3日の休館日」を「1日」にしてほしい。</p>	<p>休館日は、施設のメンテナンス等に必要な日数を設定しています。今後、地域区民センターの改修等に併せて指定管理者制度を導入した場合、施設の一元的な保守管理を行うことにより、休館日を減らすことも可能であると考えています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
189	<p>阿佐谷地域区民センターをけやき公園プール跡地へ移転しないでほしい。現在、駅の近くで大変便利で使いやすい施設である。</p>	<p>【阿佐谷地域区民センター移転の概要】 現在の阿佐谷地域区民センターは、建物の最も古い部分が築80年を迎えるなど、老朽化が著しくなっています。また、現在、建物を賃借していますが、貸主である建物所有者と土地所有者が異なっており、建物所有者は数年前から売却の意向がある一方、土地所有者は売却する考えがないため、区が現在地で建替えを行うことができません。こうしたことから、阿佐谷地域区民センターの安定的な運営継続のためには、阿佐谷地域内での早期の移転整備が必要な状況です。 移転予定地は、JR中央線阿佐ヶ谷駅から東へ約500mの場所で十分に徒歩圏内であり、引き続き多くの方にご利用いただけると考えています。 【施設再編整備計画 No.328(こも記載)】</p>
190	<p>阿佐谷地域区民センターの移転には反対。私の家の近くで利用できるのは、産業館だけとなってしまう。今でも部屋の予約はなかなかとれない。杉並区の財政は、決して厳しくはないはずである。新しく区民センターや会議室を作してほしいと思う。</p>	<p>P43 No.189【阿佐谷地域区民センター移転の概要】に加え、 区内7地域に1か所ずつ設置している地域区民センターについては、引き続き、各地域のコミュニティの拠点として、運営していきます。また、区民集会所や区民会館などの施設は、施設によって、また部屋の種類や時間帯によって稼働率にばらつきが見られることなど施設の有効活用の観点から、新たな地域コミュニティ施設へと再編整備することとしています。 【施設再編整備計画 No.329(こも記載)】</p>
191	<p>現状、武道(空手道)の練習がしたいのに、杉並区では平日夜や土日に場所を見つけるのが難しい。 西荻センター勤労福祉会館の大規模改修にあたり、体育室を増やしてほしい。大幅な改修工事をするのであれば、数百円で体育利用ができる部屋を増やしてほしい。</p>	<p>西荻地域区民センター(勤労福祉会館併設)は、平成31(2019)年度から大規模改修を実施し、必要な保全を行うとともに、より使いやすい施設とするために機能の見直しを図ります。改修にあたっては、利用実態等を踏まえ、ダンスやスポーツ体操など体を動かすことができるレクリエーション室の増設を検討しています。 施設維持管理等に必要な経費は、施設を利用される方に使用料として負担していただく部分のほかは公費で賄うこととなり、区民全体の負担となります。そのため、公費で賄う部分と利用者が負担する部分のバランスを適正に保つ必要があります。 受益者負担の適正化のため、今後も定期的に使用料等の検証を行い、必要な見直しを実施していきます。 【施設再編整備計画 No.330(こも記載)】</p>

No	意見の概要	区の考え方
2 協働推進計画		
方針2 地域人材の育成と活動環境の支援 ～協働による多様な公共サービスの提供～		
192	<p>『杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略』の具体策の中に区内企業との連携を組み入れることを提案する。現在、企業連携は災害時の協働協定以外あまり機能していない印象を受けている。それぞれの企業の規模や特性により協力内容やボリュームは個々で違うことを前提とするので、一律の連携とはならず個別案件になるため難しい面もあると思うが、区と民間企業相互で具体的な目的達成を目指すことにより、取り組みが対個人、対非営利小規模団体よりも成果が大きく出やすいのではないかと。なにより地元企業の収益は住民税として区全体の利益に直結するところでもある。今までにない、新しい積極的な取り組みを期待したい。</p>	<p>区内企業との連携については、アニメ制作会社や区内飲食店等との連携をはじめ、区のほか区内産業団体・企業・NPO等で構成される実行委員会により運営されている区の観光事業の一つである「中央線あるあるプロジェクト」を推進しています。引き続き、区内企業等との連携を進め、来街者を増やし、まちのにぎわいの創出を図っていきます。また、区内企業との連携による目標達成や地域の課題解決に向けた取組については、杉並区協働推進計画に基づく協働提案制度においても推進していきます。</p> <p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.357にも記載】</p>
193	<p>パパママ学級の参加率を高めるため、NPO法人等が実施している妊婦のいる世帯へのメール配信サービスなどの民間の知恵を活用した周知を図るべき。</p>	<p>区では、ゆりかご面接の中で、パパママ学級を含め、妊娠・出産期の各種子育て支援事業を妊婦一人ひとりに案内しています。また、これらの事業の利用者から寄せられた意見・要望を踏まえ、必要な事業内容の改善を図っているところです。こうした中、近年増加傾向にあるパパママ学級の参加率を一層高めることができるよう、引き続き、きめ細やかな周知等に努めていきます。</p> <p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.364にも記載】</p>
194	<p>ゆうゆう館の新たな試みとして、高齢者だけに特化せず、高齢者の方が優先して利用できる枠を残しつつ、多様な方々がご利用できる施設への転用については、とても有意義である。</p> <p>地域コミュニティ施設としての役割を果たして行く上で、大変重要なのがその運営方法だと考える。</p> <p>杉並区が先駆事業として取り組んで来た協働事業制度は、通常の施設管理のような競争入札や指定管理などとは違い、あくまでも自分の地域のミッションや当事者目線で課題を解決しようと考えるNPOなどの公益法人だからこそ利用者の立場に立った運営をすることが可能だったと言える。平成32年以降の施設管理事業者の選定方法には、ぜひ今まで通り協働事業のプロポーザル方式を採用していただきたいと強く要望する。</p>	<p>新たな地域コミュニティ施設では、これまでゆうゆう館で実施してきた協働事業を、他の世代を対象とする事業や多世代交流事業などへ発展させて実施する考えです。</p> <p>そのことも踏まえ、平成32年度以降の施設管理事業者の選定方法について、今後、検討していきます。</p> <p>【施設再編整備計画 No.338にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
195	子供の貧困対策やLGBTへの対応など、現状の区の枠組みでは即応できないトピックも増えてきた。各課で連携をすることは求められるが、結局、1つの課が、複数の課の調整を行ったり、横串をさす手間がかかる。より動きやすい専門委員を民間から登用し、その采配で課題解決していく。このように行えば、民間との協働や連携が取れると、さらに杉並区としての価値が高まるのではないかと。協働は委託ではなく、一緒につくりあげていくことである。まち・ひと・しごとの枠組みなら、協働も実施しやすいと考える。	区では、これまでも地域団体やNPOなどの民間の方々との意見交換に努め、互いに協力し合う協働事業を進めてきました。 今後も、NPO等活動推進協議会など民間の方々のご意見を聴きながら、NPO等の活動及び協働を推進していきます。また、協働提案制度では、区の部課が協力して民間と積極的に情報共有を図る機会を設けるほか、中間支援組織のマッチング機能の強化により事業化を図るなど、民間の強みを生かした協働に取り組む考えです。
196	中間支援組織等による人材育成講座の実施について、講座のあと杉並区に生かすための施策を与えて欲しい(賃金や家賃の補助などで)。	「中間支援組織等による人材育成」は、主に既存団体のボトムアップを目的とした人材育成です。現在、NPO等の立ち上げに対する相談や支援を、すぎなみ協働プラザにおいて実施しています。 【総合計画・実行計画 No.185にも記載】

**方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実
～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～**

197	杉並区の広報は極めて弱いと思う。区として伝えたい情報、ブランドになりうる情報を、適切に伝えきれていない。これは広報課の責任ではなく、情報を集め、編集し、伝える手法を知らないのと、体制が無いからではないかと。区内にはすでに地域情報を集めている方も大勢いることから、彼らからの情報も集約できる体制を整えてほしい。	区では、平成28年度から、民間の専門家を「広報専門監」として登用し、広報戦略を策定するなど、この間、「伝える広報」から「伝わる広報」への転換を図り、取組を進めてきました。地域情報については、広報課をはじめ各所管が地域関係者等と連携しながら情報収集・発信を行っていますが、今後、更に地域を知る地域住民やNPOなどの協力を得るなど情報内容の充実が図られるよう、引き続き取組を強化していきます。 【まち・ひと・しごと創生総合戦略 No.375にも記載】
-----	--	---

3 行財政改革推進計画

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

198	「方針1」の「各ルールの解説」の「ルール②について」の中に、「将来更新費用・・・区債などの特定財源を除き」とあり、その結果、毎年度の施設整備基金への積立額がその分減少している。 区債残高推移のグラフでは、平成23年度を底にその後6年間で2倍となっているが、従来より区債依存を低下させていくべきではないか。そのためには、毎年度の施設整備基金への積立額の計算において、区債充当額については10年後にはゼロにできるような計画とするべきであり、5年平均より少ない額を用いるのが適切ではないか。 建設債の発行は将来世代の負担であることに変わりはなく、将来の税収を先取りせず、計画的に税収を蓄えてからその範囲で支出し、(赤字	公共施設は世代を越えて将来にわたり利用することになることから、その整備経費の一部を区債の発行により賄うことは、世代間の負担の公平につながると考えています。一方、区債充当額を減らし基金への積立額を増やすことは、現役世代の負担増につながることから、積立目標額の設定にあたっては、過去の区債発行額の実績を参考にしたものです。 区債の発行にあたっては、将来世代へ過度な負担とならないよう、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討した上で発行することとしています。
-----	--	---

No	意見の概要	区の考え方
	債のみならず)建設債も発行しない財政運営を推進してほしい。	
199	ルール案に大規模災害時のための基金として350億円ためているが、国にも各自治体への災害対策費として分配するよう要望しておく、今年度の防衛予算は、無駄な武器購入費用等々として5兆6000億円もの過去最高額を予算化しているが、災害対策費は喫緊であるにもかかわらず、その10分の1以下である。今こそ防衛予算を削って災害対策費に回して欲しいと国に、強く強く要望してほしい。	財政調整基金への積立額は、足元の行政需要に着実に対応するとともに、首都直下地震等の大規模災害への備えや経済事情の著しい変動による減収への備え、また将来の行政需要にも迅速・的確に対応できるよう、設定したものです。なお、大規模災害発生時の備えとしての基金の積立額の設定にあたっては、国における財政支援も想定し、過去の被災自治体を参考に算出しています。
200	集会室などの使用料について、杉並にはたくさんの方の自主的なサークルや学習会がある。使用料の改定は時間的にも料金上でも改悪と言ってしまう。区民が低額で集いを楽しめるように、もっと使いやすくしてほしい。	施設の維持管理等に必要な経費は、施設を利用される方に使用料として負担していただく部分のほかは公費で賄うこととなり、施設を利用しない方も含め、区民全体の負担となります。区では、平成9年度以降、使用料の改定を見送ってきましたが、維持管理経費の上昇を踏まえて平成26年に見直しを行いました。今後も受益者負担の適正化のため、定期的に使用料等の検証・見直しを行うことは必要だと考えます。見直しにあたっては、一律で利用者に負担を求めるものではなく、公共性や市場性、選択性や必需性といった施設の性格に応じた負担割合を設定することも視野に入れて検討することとしております。この間の使用料等の見直しによって新たに得られた財源は、施設設備の改善や運動機会の提供、高齢者が参加しやすい健康増進プログラムの充実などに活用しています。
201	区立施設の使用料の再見直しをしないでほしい。 「再見直し」は、使用料の値上げになると思う。使用料の値上げには、絶対に反対である。区立施設は、区民のための施設であり、営利目的ではないはずである。今でもかなり高額で、支払う側は大変であり、これ以上の値上げは、絶対にしないでほしい。	使用時間区分については、利用機会の拡大や利用者負担の軽減を図る観点から、区民アンケートの結果などを踏まえ細分化したものです。 なお、登録団体への使用料減額や無料の取扱いについては、施設利用者の大半が登録団体となっている状況を踏まえ、受益者負担の適正化の観点から、廃止したものです。
202	使用料の改定は時間的にも料金上でも利用するのに厳しい。区民が低額で集いを楽しめるように、もっと使いやすくしてほしい。	また、区では、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設(子ども・子育てプラザに転用する施設を除く)を対象に、新たな地域コミュニティ施設を再編整備することとしております。この地域コミュニティ施設については、多世代が共
203	今、保育所と特養が不足しているせいか利用できる区民センターの教室が、どんどん減らされているようである。その上、料金が年ごとに高くなっていく。私の趣味のクラブは、近いうちに廃止になってしまうかもしれない。月謝を値上げしても、なお、お金が不足してしまうからである。健康を維持するために存在する教室の施設利用が値上げのため、使いたくない区民が出ると、健康推進を唱える区としても時代に逆行しているといえる。	

No	意見の概要	区の考え方
204	方針1、財政健全化と持続可能な財政運営のためとして、体育館や区立施設の使用料の受益者負担の観点から見直しとして引き上げることを検討している。本来区立施設は、区民のスポーツ振興、健康増進等の観点から、区税を払っている区民が利用するのであれば、できるだけ低廉な額にすべきである。市場性を導入して民間施設と変わらない料金にすることなど許されない。登録団体半額制度も復活してほしい。	に利用することができる施設として、歩いて行くことができる範囲(大人の足で概ね徒歩10分程度、半径約700m)に1か所を目安に段階的に整備していく方針です。 【施設再編整備計画 No.261～267にも記載】
205	ゆうゆう館や区民集会所でよくサークル活動などを行っているが、3時間ばかりの利用料が2400円であり、この間の利用料の値上げに疑問がある。また、会場取りはパソコンに向かって早打ち競争となっており、区民、高齢者に家に閉じこもらないで生き生きと過ごしてほしいのであれば、利用料が安く使いやすい施設がたくさんほしい。	
206	区立施設使用料の引き上げは、利用者に大きな負担となっている。区民センター、集会室を利用しているが、会場費は活動する上で大きな負担になるため、利用する人、しない人と平等にという考え方で値上げは疑問である。より多くの人の活動、利用の場にしていくには、高い利用料では逆に利用できなくなる。他の自治体と比べ施設の数も少ないため、空家利用、空地利用など区民に提供を呼びかけるなどにより、身近に安心して利用できる施設を増やしてほしい。	

方針2 効率的な行政運営

207	区民事務所の廃止問題では、「マイナンバーカード」への切り替え、普及をめざしてか、住民票などの交付手続きができなくなっている。阿佐ヶ谷北2丁目の区民事務所の廃止、阿佐ヶ谷駅構内の自動交付機の廃止、荻窪西友も然り。国の制度に付度するが如く「マイナンバーカード」への普及が区民を不便さに追い込んでいる。独自の区民本意の施設でいいのではないか。	区民事務所は、必要な窓口サービスを効率的に提供できるように、区内を7つの地域に分け、地域に一つずつ区民事務所を配置することを基本として、10か所の区民事務所から6か所へ再編しました。ただし、この再編により利便性が低下しないよう、全国のコンビニエンスストア等で曜日を問わず証明書を取得できる証明書コンビニ交付サービスを導入してきたところです。今後も証明書コンビニ交付サービスの周知・利用を促進します。 なお、平成13年度から導入した証明書自動交付機は、リース期間終了時期に合わせて廃止しました。
-----	--	---

No	意見の概要	区の考え方
208	<p>児童館解体後の学童クラブも民営化が予想されるが、民営化の推進は特に保育園で顕著であり、今ある公立の保育園をわざわざ民間委託するのはおかしいと思うし、老人介護施設でも同じである。</p> <p>民営化に関しては「民間活力の活用、導入」を再三繰り返されたが、そこで働く保育士や介護士の給与がかなり低く押さえられることはよく聞く。そのために、保育士や介護士の交代、流出など定着しない問題も起きやすくなる。これにより保育の質の低下が懸念される。最低限の基準となる公立保育園や介護施設があるからこそ、民間の労働条件や保育・介護内容の質が保たれると言える。</p> <p>「民間活力の導入」という場合、それに伴う競争原理により、競うことでより安く、早く、良く、商品価値や、収益を上げることを意味し、経済競争に活用される原理であるが、福祉などの社会的公共的活動には適用できるものとは思えない。むしろ保育や介護の質の低下や料金値上の懸念が強い。</p>	<p>今後少子高齢化が一層進展することが予測される中、福祉施策の充実、老朽化が進む区立施設の改築・改修など増大する行政需要に的確に対応していく必要があります。</p> <p>そのため、事務事業の不断の見直しに努めるとともに、公の施設の管理・運営や定型的な業務については、民間委託等を推進することとし、業務の理解度、質の維持・向上の取組などの観点により事業者を選定しています。保育園や学童クラブの民営化や民間委託に当たっては、事業者選定後の引継ぎのほか、委託後の運営を保護者の協力を得ながらチェックするなどにより質の維持・向上を図っていきます。</p> <p>さらに、委託後の業務やサービスについては、モニタリング(履行やサービスの質に関する評価)を実施するとともに、必要に応じて労働環境モニタリング調査を行うなど、良質な行政サービスの提供に努めているところです。</p> <p>また、施設の維持管理に必要な経費については、施設を利用される方に使用料として負担していただく部分のほかは公費で賄うこととなり、施設を利用しない方も含め、区民全体の負担となります。区では、平成9年度以降、使用料の改定を見送ってきましたが、この間の維持管理経費の上昇を踏まえて平成26年に見直しを行いました。今後も受益者負担の適正化のため、定期的に使用料等の検証・見直しを行うことは必要と考えます。なお、見直しにあたっては、一律で利用者に負担を求めるものではなく、公共性や市場性、選択性や必需性といった施設の性格に応じた負担割合を設定することも視野に入れて検討することとしています。</p>
209	<p>財源確保や効率化ということで、3ヶ年で約16億円の効果があっても、区民が受けるサービスは質の低下につながる。民営化や運営委託は施設利用料の値上げになるので反対である。区の施設の利用料が中野区や世田谷区と比べて高いと聞く。区民が使い易い時間割や利用料の値下げをお願いしたい。</p>	<p>平成26年に見直しを行いました。今後も受益者負担の適正化のため、定期的に使用料等の検証・見直しを行うことは必要と考えます。なお、見直しにあたっては、一律で利用者に負担を求めるのではなく、公共性や市場性、選択性や必需性といった施設の性格に応じた負担割合を設定することも視野に入れて検討することとしています。</p>
210	<p>多方面で節約、節約のため「民営化」「民間委託」を進めていることについて反対する。区財政は儲けるため、貯金や区財産を増やすために考えてはだめであり、住民の居心地の良さ、文化的環境の維持、福祉のために税金をつかうのが当然である。「民営化」「民間委託」は人件費が安くつくと考えているようだが、民間は利潤を第一に考えなければならないので、使用雇人は終身雇用の区職員より労働条件が悪く、しかも不安定雇用条件になる。だから安定して心を込めた仕事ができにくく、実際短期で辞める人が多く、専門職としての知識も持ちにくい。従前のように区施設の職員は正規雇用の区職員に運営させるべきである。安定職場で仕事に誇りを持てる職員をおくようにすべきである。</p>	<p>なお、使用時間区分については、利用機会の拡大や利用者負担の軽減を図る観点から、区民アンケートの結果などを踏まえ細分化したものです。</p>

No	意見の概要	区の考え方
211	<p>区の人員削減で削減してはいけないところは、特に子どもと老人にかかわるものである。直接人間とかわるところでは、削減はすぐに余裕のない対応として、悪影響をあらわす。子どもと老人は、それに対して意見を言えない場合が多い。具体的には保育の質や、介護施設の質、児童館など児童生徒の施設の質をいかに高く保つのか、という問題と直結する。そういう点で安心な区であってほしいというのは多くの区民の望むところである。安易な民営化は、確実に質を落とす。</p>	(前ページの回答による)
212	<p>区立保育園の民営化、学童クラブの運営委託等は反対である。大切な子供の命を預かるわけであるから児福祉法の第1条に沿って、区が直接、運営の責任を持つべきである。こういう福祉施設で、民間のノウハウを取り入れるということは、収益性重視のために、人件費を節約し(パート化)、材料費の軽減を追及する等ということか。</p>	
213	<p>区の財政負担軽減を理由に、保育士が生涯の仕事として従事できる区立保育園の民営化を進めることは愚策である。</p>	<p>今後も保護者のニーズを踏まえて、認可保育所を核とした施設整備のほか、障害児保育など多様な保育サービスの充実に取り組むためには、一定数の区立保育園を計画的に民営化するなど、民間事業者による効率的・効果的な施設の整備・運営を図る必要があります。このため、引き続き、保育の質の維持・向上を図りながら、区立保育園の民営化や私立認可保育所の整備を適切に進めていきます。</p> <p>なお、民営化対象園の在園児保護者等には、計画等に対する区民等の意見提出手続(パブリックコメント)とは別に、説明会等を通じて具体的かつ丁寧に説明し、理解と協力を得ていく考えです。</p>
214	<p>保育の公的責任は絶対であり、これ以上、区立保育園の民営化や私立保育所の整備はストップしてほしい。 【他、同趣旨2件】</p>	
215	<p>区立保育園の民営化は反対。また、新規開設する認可保育所は区立を基本にすべきである。 【他、同趣旨1件】</p>	
216	<p>区立保育園の民営化は丁寧に進めてほしい。保護者が知る前からパブコメが始まっているのはひどい話である。</p>	
217	<p>子どもを安心して預け、働く保護者の願いに応えるため、区立保育園の民営化に反対する。</p>	
218	<p>保育園は区立を基本とし、新規開設の保育園は、子どもが生き生きと健康・安全に生活する環境を確保してほしい。</p>	

No	意見の概要	区の考え方
219	<p>保育園については、民間経営に移行するも、質が確保された認可保育所を増やすことが望まれている。一方、区立保育園は立地条件に恵まれ、園庭なども充実した敷地が多いので、障害児の受入れや地域の中核園となるよう改修を行い、保育の質の維持を確保する役割を持たせるべきである。改修により長寿命化をし、公共施設の改修投資の分散化に寄与することができる。</p>	<p>今後も保護者のニーズを踏まえて、認可保育所を核とした施設整備のほか、障害児保育など多様な保育サービスの充実に取り組むためには、一定数の区立保育園を計画的に民営化するなど、民間事業者による効率的・効果的な施設の整備・運営を図る必要があります。このため、引き続き、保育の質の維持・向上を図りながら、区立保育園の民営化や私立認可保育所の整備を適切に進めていきます。</p> <p>一方、区立保育園については、計画に基づき中核園や障害児指定園の取組を着実に進めること等を通して、区立園としての役割を積極的に果たしていく考えです。</p> <p>施設については、構造躯体が健全な建物については定期的な修繕を行うことにより、改築改修に係る経費の平準化も踏まえ、長寿命化を図っていく考えです。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.132にも記載】 【施設再編整備計画 No.268にも記載】</p>
220	<p>学童クラブは現在のように児童館に残し、児童館の職員の方々により管理してもらいたい。民間業者への委託を行なっている他の自治体では、質の低下が起こっていると報道されている。子供の育つ環境はコストを優先して良いところではないと考える。</p>	<p>児童館には、乳幼児親子の居場所、学童クラブを含む小学生の居場所、中・高校生の居場所のほか、地域の子育てネットワーク拠点としての機能があります。こうした中で、近年、乳幼児親子及び学童クラブへのニーズが大幅に増えており、これらを児童館施設のみで受け止めることは困難です。</p> <p>このため、児童館が果たしている機能・サービスを身近な小学校施設等で継承し、充実・発展させる再編整備を計画的に進めているものです。なお、学童クラブをより効率的・効果的に運営する観点から、今後とも計画的に民間委託を進めていく考えであり、民間委託に当たっては、区プロポーザル選定委員会条例等に基づき、適切な事業者選定と選定後の引継ぎを行うほか、委託後の運営を利用児童の保護者の協力を得ながらチェックすることなどにより、これまでの学童クラブの質の維持・向上を図っていきます。</p>
221	<p>図書館運営について、民間業者に丸投げするような制度にも反対である。指定管理者制度はある程度やむを得ないとしても、杉並区直営の図書館をきちんと残し、全館のレベルを統括、杉並区の知と文化の拠点をしっかり守ってほしい。</p>	<p>地域図書館については指定管理者制度の導入を進めてきていますが、今後も中央図書館はセンター館として、指定管理館を含む地域図書館が「学びの場・知の共同体・楽しい交流空間」となるよう、図書選定やレファレンス、子ども読書活動など区立図書館サービスの向上を図る統括的な機能・役割を担っていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
方針4 区立施設の再編・整備		
222	<p>すべての公共施設に言えることだが、住民が競争しなくては使えない、というのではなく、必要な人が使えるものにしてほしい。利用料はできるかぎり無償とし、区のお金はそのために使ってほしい。稼働率や採算という概念が公共の施設に必要でしょうか。集会所とか児童館、保育園、老人ホームも、区民が使えない、入れないよりは少しは空きがあるほうが安心であり、平素は「稼働率」が低くても、災害などがあれば公共施設が十分にあったほうが心強い。</p> <p>同じ理由で、公務員も減らすばかりでは行政サービスは悪くなるばかりであり、災害などがあれば、真っ先に公務員に働いてもらわなくてはなりませんから、危機管理のためにも公務員は減らさないでほしい。</p>	<p>多くの区立施設は、昭和30～40年代に建てられたものですが、時代と共に施設に対するニーズは変化しています。限られた財源の中で、変化する施設ニーズに的確に対応するため、区立施設の再編整備の取組を進めることで施設の有効活用を図っています。</p> <p>また、職員数については、業務の効率化とサービスの質の向上という観点から、民間に委ねることが妥当なものについて民間委託や指定管理者制度を導入するなど削減を図る一方で、増大する行政需要などに対応するため増員を図り、適正管理に努めています。</p> <p>【施設再編整備計画 No.228(こも記載)】</p>
223	<p>本計画は、総じて「区民サービス」を馨しく低下させるもので絶対に認めることができない。大反対である。撤回していただきたい。</p> <p>本計画第二次実施プラン最大の問題は、「児童館」「ゆうゆう館」の廃止と区立認可保育園の民営化である。</p> <p>杉並区が本計画を見直し、住民の声を聞き、「住民サービス」に徹する行政運営を行うことを要求する。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>児童館の再編整備を進めるに当たっては、小学校内等に子どもの居場所をきちんと確保した上で、進めていきます。</p> <p>ゆうゆう館については、区民集会所、区民会館などの集会施設と合わせ、施設や部屋、時間帯によって差はありますが、平均利用率が概ね50%にとどまっており、機能移転後の児童館施設(子ども・子育てプラザに転用する施設を除く)も含め、施設の有効活用などの観点から、多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設として再編整備します。</p> <p>また、保育園については、今後も保護者のニーズを踏まえて、認可保育所を核とした施設整備のほか、障害児保育など多様な保育サービスの充実に取り組むためには、一定数の区立保育園を計画的に民営化するなど、民間事業者による効率的・効果的な施設の整備・運営を図る必要があります。このため、引き続き、保育の質の維持・向上を図りながら、区立保育園の民営化や私立認可保育所の整備を適切に進めていきます。</p> <p>なお、民営化対象園の在園児保護者等には、計画等に対する区民等の意見提出手続(パブリックコメント)とは別に、説明会等を通じて具体的かつ丁寧に説明し、理解と協力を得ていく考えです。</p> <p>【施設再編整備計画 No.229(こも記載)】</p>

No	意見の概要	区の考え方
4 区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プラン		
計画全体について		
224	<p>1. 施設再編計画そのものについて</p> <p>施設再編計画を当初の計画に沿って実行しようとしているが、区の現勢状況はそもそもの提案にいたる2つの根拠が崩れてきており、このまま施行する理由が無くなっているため、白紙撤回すべきと考える。</p> <p>①当初、区の人口減を大きな根拠としていたが、提案から5年後の今日での実態は「減少」どころか増加してきている。施設の縮減ではなく、むしろ充実に向けて、抜本的に再検討すべき時である。</p> <p>②人口減による「税収減」は今日では全くその根拠を失っている。杉並区の財政状況は、23区の中でも優良な位置にあり、毎年大幅な積み立てが行われている実態にある。毎年100億円前後の施設維持・修繕費の出費は十分可能である。むしろ、充実が可能な財政状況にあると判断する。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>【再編整備の必要性と基本的な考え方】</p> <p>区立施設の多くは、高度成長期である昭和30～40年代に建てられ、今後、改築時期が次々と訪れることとなり、今後30年間の改築・改修等の経費は年平均で115.1億円と試算しています。一方で、少子高齢化の更なる進展により、社会保障関連経費が今後とも増大していくことが見込まれる一方、働く世代の人口が減少することにより、税収の大幅な伸びは期待できない状況です。こうした中で、施設の改築等に充てることのできる予算はおのずと限られてきます。加えて、施設は、一度整備すると長期に渡って使用するものであり、現在、施設の維持管理費に毎年約300億円もの経費が掛かっていることも考えると、現在と同規模のまま存続させることは困難と言わざるを得ません。</p> <p>そこで、区立施設再編整備計画では、施設の複合化による施設規模の適正化及び施設の相互利用によるサービスの向上や、新たな地域コミュニティ施設の再編整備による既存施設の機能継承など工夫しながら必要な施設サービスを提供していく考えです。</p>
225	<p>施設の統廃合を進めているが多少効率が悪くても、たくさんの施設があちこちにあった方が、多くの人が行く所がある。リスク分散になるので残すべき。あと、それぞれの施設の正規職員の数を増やし、ゆとりを持って仕事・研究しておいてほしい。</p>	
226	<p>施設再編計画、児童館廃止、ゆうゆう館廃止、に反対である。</p> <p>児童館やゆうゆう館といった拠点を、簡単に廃止されることに、危機感を抱く。これからの男女共同参画時代に、ますます役割が大きくなるはずである。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	

No	意見の概要	区の考え方
227	<p>・古くてこわさなければならぬ「ゆうゆう館」であれば仕方ないが、すぐに使える代替場所は確保しているのか。</p> <p>・「ゆうゆう館」「区民センター」その他の区立施設は使う方が沢山居て、使えない事が多い。増やすならともかく減らすのは、いかがなものか。</p> <p>・保育園、小学校等、園庭や、運動場が必要な子供が入る施設が、高層ビルの中に入るとはどういう事か。子供の発育・発達を考えるべきである。</p> <p>・プールも区内であんまり見かけないが、必要ではないか。</p> <p>・あわせて、施設にエアコンの設置、洋式のトイレを増やすべきである。</p> <p>・施設・再編整備計画は、もっと区民の意見を聞くべきである。町内毎の集まりも沢山の区民に意見を聞き、お知らせも出して区民に知らせる事。</p> <p>・子供も、女性も、若者も、老人も杉並区に住んでよかった。うれしいと言える、他の区民に自まんでできるような誇り高いものにしたい。</p> <p>・科学館をなくしたのは、いけない。</p> <p>・児童館は学校の近くに沢山ほしい。</p>	<p>(前ページの回答による)</p>
228	<p>すべての公共施設に言えることだが、住民が競争しなくては使えない、というのではなく、必要な人が使えるものにしてほしい。利用料はできるかぎり無償とし、区のお金はそのために使ってほしい。稼働率や採算という概念が公共の施設に必要でしょうか。集会所とか児童館、保育園、老人ホームも、区民が使えない、入れないよりは少しは空きがあるほうが安心であり、平素は「稼働率」が低くても、災害などがあれば公共施設が十分にあったほうが心強い。</p> <p>同じ理由で、公務員も減らすばかりでは行政サービスは悪くなるばかりであり、災害などがあれば、真っ先に公務員に働いてもらわなくてはなりませんから、危機管理のためにも公務員は減らさないでほしい。</p>	<p>多くの区立施設は、昭和30～40年代に建てられたものですが、時代と共に施設に対するニーズは変化しています。限られた財源の中で、変化する施設ニーズに的確に対応するため、区立施設の再編整備の取組を進めることで施設の有効活用を図っています。</p> <p>また、職員数については、業務の効率化とサービスの質の向上という観点から、民間に委ねることが妥当なものについて民間委託や指定管理者制度を導入するなど削減を図る一方で、増大する行政需要などに対応するため増員を図り、適正管理に努めています。</p> <p>【行財政改革推進計画 No.222にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
229	<p>本計画は、総じて「区民サービス」を馨しく低下させるもので絶対に認めることができない。大反対である。撤回していただきたい。</p> <p>本計画第二次実施プラン最大の問題は、「児童館」「ゆうゆう館」の廃止と区立認可保育園の民営化である。</p> <p>杉並区が本計画を見直し、住民の声を聞き、「住民サービス」に徹する行政運営を行うことを要求する。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>児童館の再編整備を進めるに当たっては、小学校内等に子どもの居場所をきちんと確保した上で、進めていきます。</p> <p>ゆうゆう館については、区民集会所、区民会館などの集会施設と合わせ、施設や部屋、時間帯によって差はありますが、平均利用率が概ね50%にとどまっており、機能移転後の児童館施設(子ども・子育てプラザに転用する施設を除く)も含め、施設の有効活用などの観点から、多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設として再編整備します。</p> <p>また、保育園については、今後も保護者のニーズを踏まえて、認可保育所を核とした施設整備のほか、障害児保育など多様な保育サービスの充実に取り組むためには、一定数の区立保育園を計画的に民営化するなど、民間事業者の経営ノウハウを活かした効率的・効果的な施設の整備・運営を図る必要があります。このため、引続き、保育の質の維持・向上を図りながら、区立保育園の民営化や私立認可保育所の整備を適切に進めていきます。</p> <p>なお、民営化対象園の在園児保護者等には、計画等に対する区民等の意見提出手続(パブリックコメント)とは別に、説明会等を通じて具体的かつ丁寧に説明し、理解と協力を得ていく考えです。</p> <p>【行財政改革推進計画 No.223にも記載】</p>
230	<p>施設の老朽化にともない改修にばく大な予算がかかるというが、何故そのまま残し、改修改築ができないのか疑問である。そのための修繕、積み立てはしてないのか。</p> <p>今回の計画は、今までの施設を廃止したり、複合化にしたり、利用しにくくしているようにしか思えない。児童館が廃止されることにより、学童クラブが学校内に移転し、コミュニティ施設になる。多世代交流の場になると言うが、赤ちゃんから小中学生・高齢者がどうやって交流するのか。</p>	<p>P52 No.224【再編整備の必要性と基本的な考え方】に加え、</p> <p>今後の区立施設の改築・改修需要に的確に対応していくため、平成31年度から毎年40億円の施設整備基金への積立を実施していく考えです。</p> <p>なお、地域コミュニティ施設では、これまでのゆうゆう館で行ってきた協働事業を継承していきます。地域コミュニティ施設への転用を視野にモデルとなる取組を実施しているゆうゆう阿佐谷館では、クッキング教室の開催や社会福祉協議会のきずなサロンを通じて親子と高齢者が交流する場所を提供するなど、多世代交流が参加できる事業を実施しており、地域コミュニティ施設ではこのような事業を拡充していきます。また誰でも予約なしに利用することができるラウンジを設置するなど、世代を越えて交流・つながりが生まれる場としていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
231	<p>国の施策の忠実な実施計画であると思われるが、自治体の行政はそこに住む住民の安心、安全で住んでいてよかったと思える暮らしを保障するものであってほしい。</p> <p>区民の願いや要求今まで築き上げてきたものを一切無視し、机上の計画通りに推し進めようとしている姿勢は住民不在であると思う。</p> <p>区民の税金は、貯めこむだけでなく、住民が必要とするものに使ってほしい。立ち止まって見直すことを切に望む。簡単に区民の財産を廃止したり、統合したりすることは止めてほしい。</p> <p>区立施設の面積、箇所を削減しないでほしい。区民が気軽に通えて使える施設の拡充を望む。”区政の主人公は住民”であると思う。</p>	<p>P52 No.224【再編整備の必要性和基本的な考え方】に加え、</p> <p>なお、計画の策定に当たっては、説明会や区民等の意見提出手続(パブリックコメント)、区民アンケートなどの実施を通して、区民の意見を丁寧に聴きながら進めています。</p>
232	<p>以下のことについて区の考えを教えてください。</p> <p>①区立施設は誰のためのものか。</p> <p>私は「区立施設は区民の払った税金で設置し、税金を使って運営している以上、当然区民の財産である」と考える。現在、区がやっていることを見ていると、区の施設は、まるで区長の私物かのように思える。説明会等で前に並んでいる職員も、区民の質問に答える態度は区長同様に、とても区民の思いに心を寄せているとは思えない。</p> <p>②区立施設の再編は誰が望んでいることか。</p> <p>今回、計画の対象になっているどの施設に関しても、実際に利用している多くの区民は「反対」の声をあげている。それなのに強行するからには、それを上回る数の区民が「賛成」の声をあげているということか。区民全体の何割が「賛成」しているのか教えてください。</p>	<p>P52 No.224【再編整備の必要性和基本的な考え方】に加え、</p> <p>平成29年度の施設白書2018の作成と合わせて実施した無作為抽出のアンケート(1,500名へ送付、回答504件)では、「利用率の低い施設の廃止、多用途への転用」についての肯定的な意見が77.2%、「多用途利用など施設の有効活用」についての肯定的な意見が92.5%、「関連性のある施設の集約化」についての肯定的な意見が62.9%と、多くの区民の方が区立施設の再編整備の考え方に賛同しています。</p>
233	<p>児童館をなくすというのは大反対である。小学校区に児童館があることと、プラネタリウムのある科学館が誇りだったのに何故あつというまに消すのか。区民は納得しない。</p> <p>施設の老朽化といいながらアンサンブルとか少し前、改修したばかりの東原児童館とか嘘でごまかすのも、いいかげんにして欲しいと思う。</p>	<p>【区立施設再編整備計画の取組を進める目的】</p> <p>区立施設再編整備計画の取組を進める目的の一つとして、例えば児童館における学童クラブの需要の増加や、高齢化の一層の進展に伴う特別養護老人ホームの需要の増加への対応など、限られた財源の中で、施設を取り巻く環境の変化に的確に対応することが挙げられます。</p>
234	<p>児童館9館、ゆうゆう館3館廃止を含む第二次実施プランに反対である。</p> <p>そもそも、区は計画作成に当たって、地域住民はじめ広く区民や関係する学識経験者の意見を取り入れているか。</p>	<p>P55 No.233【区立施設再編整備計画の取組を進める目的】に加え、</p> <p>区立施設再編整備計画を平成26年3月に策定した際には、区民等の意見提出手続(パブリックコメント)の実施をはじめとして、住民説明会、区民アンケートの実施、意見交換会の実施など区民意見の聴取を行い計画に反映させるとともに、学識経験者からも懇談会の場においてご意見を聴取し、これらを踏まえて計画を策定しました。</p>

No	意見の概要	区の考え方
235	<p>区は本当に区民が必要と思っている施設をつくっていない。始めに「区の計画ありき」の方針を示し、それに則り、計画を進めていないか。区民の中には、「区が決めたことだから」とあきらめて声をあげない人が多くいる。多額な税金が区民の願いと異なる面に使われすぎている。杉並区の歴史や文化を破壊する施策を強力に進めることに反対する。区民の思いをくんだ区政を求める。</p>	<p>P55 No.233【区立施設再編整備計画の取組を進める目的】に加え、</p> <p>計画の策定に当たっては、説明会や区民等の意見提出手続（パブリックコメント）、区民アンケートなどの実施を通して、区民の意見を丁寧に聴きながら進めています。</p>
236	<p>◎区民ニーズに合っているのか</p> <p>こうした第1次プラン時点の進め方を見ても、本当に老朽化が問題なのか、疑問を感じる。</p> <p>また、「コスト試算」という点では、杉並区の一般会計予算は1800億円と聞いた。ビーチバレーコートなど、だれも区民が望まない施設を作る余裕があるのだから、この程度ならばあえて施設を削減しなくても可能だと、素人ながら思う。区の予算は、納税者である区民に還元していく方向で考えてほしい。</p> <p>加えて、この間の区民センターの利用料について、これ以上の値上げはほしくないでほしい。団体割引の復活を望む。</p>	<p>P55 No.233【区立施設再編整備計画の取組を進める目的】に加え、</p> <p>施設の維持管理等に必要な経費は、施設を利用される方に使用料として負担していただく部分のほかは公費で賄うこととなり、施設を利用しない方も含め、区民全体の負担となります。区では、平成9年度以降、使用料の改定を見送ってきましたが、維持管理経費の上昇を踏まえて平成26年に見直しを行いました。今後も受益者負担の適正化のため、定期的に使用料等の検証・見直しを行うことは必要だと考えます。見直しに当たっては、一律で利用者に負担を求めるのではなく、公共性や市場性、選択性や必需性といった施設の性格に応じた負担割合を設定することも視野に検討することとしております。</p> <p>登録団体への使用料減額や無料の取扱いについては、施設利用者の大半が登録団体となっている状況を踏まえ、受益者負担の適正化の観点から、廃止したものです。</p>
237	<p>なぜ、18館の区民事務所会議室を全廃し、ゆうゆう館と集会施設を統廃合して減らすのか。現在、会場予約はくじ引きで希望通りに行かず利用しにくい。会場が少な過ぎるためである(阿佐谷ゆうゆう館)。減らすという事は通いにくくなる。高齢化は今後どんどん進む。医療費削減のためにも、自宅にこもらず“どんどん外に出て元気なシェアライフを!”と厚労省は推奨している。そのような掛け声にも反する再編計画と思うがいかなものか。</p>	<p>ゆうゆう館については、区民集会所、区民会館などの集会施設と合わせ、施設や部屋、時間帯によって差はありますが、平均利用率が概ね50%にとどまっており、機能移転後の児童館施設(子ども・子育てプラザ)に転用する施設を除く)も含め、施設の有効活用などの観点から、多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設として再編整備します。</p> <p>地域コミュニティ施設に整備する、集会室や多目的室などの貸室は、これまでのゆうゆう館の機能を継承する観点から、高齢者が優先的に利用できる利用時間枠を設けるなど、貸室を一般利用者とタイムシェアし、元気な高齢者が趣味などの活動を楽しめる活動の場を確保していく考えです。そのため、施設整備に当たっては、集約する既存施設の状況や地域特性等を考慮して、適切な施設規模となるようにしていきます。また、施設の配置については、これまでのゆうゆう館は区内で32館整備されていますが、地域コミュニティ施設については、既存施設の転用を基本としつつ、歩いて行くことのできる範囲(大人の足で概ね10分程度、半径約700m)に1か所を目安に、最終的には区内で30～40施設程度、段階的に整備していく考えです。</p> <p>区民事務所会議室につきましては、いずれの施設も併設施設の更新方針との調整やバリアフリー化等が課題となっているため、町会や青少年育成委員会等の活動場所を継承するための代替施設を確保し</p>

No	意見の概要	区の考え方
		<p>た上で段階的に廃止することとしています。</p>
238	<p>今回の、児童館を無くして、41館を最終的にはゼロにするとの答弁にはビックリである。歩いて行ける範囲の場所に高齢者のよりどころとなる場所・今のような施設は必要である。</p> <p>学童クラブも、150人・200人の子どもたちをどうやって心豊かな楽しい居場所とできるのか疑問である。保育園も、高齢者施設も、児童館も公共のもので、安心して暮せる場所を提供してほしい。なんでも、民間にというのは、行政の仕事の放棄である。</p>	<p>児童館については、学童クラブの利用者や乳幼児親子の利用が増加しており、児童館では受け止めきれない状況にあります。そのため、小学生の学童クラブと小学生の遊び場(放課後等居場所事業)は小学校内で実施し、乳幼児親子の居場所については、子ども・子育てプラザや地域コミュニティ施設などで、引き続き小学校の学区域に1か所程度整備していきます。また、中・高校生については、行動範囲を踏まえて、ゆう杉並のほか、(仮称)永福三丁目複合施設などを新たな居場所としていく考えです。</p> <p>次に、高齢者専用施設であるゆうゆう館は、区民集会所、区民会館などの集会施設と合わせ、施設や部屋、時間帯によって差はありますが、平均利用率が概ね50%にとどまっており、機能移転後の児童館施設(子ども・子育てプラザに転用する施設を除く)も含め、施設の有効活用などの観点から、多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設として再編整備します。</p> <p>今後少子高齢化が一層進展することが予測される中、福祉施策の充実、老朽化が進む区立施設の改築・改修など増大する行政需要に対応していく必要があります。そのため、事務事業の不断の見直しに努めるとともに、公の施設の管理・運営や定型的な業務については、民間委託等を推進することとし、業務の理解度、質の維持・向上の取組などの観点により事業者を選定しています。さらに、委託後の業務やサービスについては、モニタリング(履行やサービスの質に関する評価)を実施するとともに、必要に応じて労働環境モニタリング調査を行うなど、良質な行政サービスの提供に努めているところです。</p>
239	<p>近くに児童館やゆうゆう館、ゆうゆうハウスがあるから利用できるのであって、遠くなったら、行こうという気持ちにならないと思う。特に高齢者の方は遠くなったら大変だから行かれないという声をよく聞く。</p>	<p>児童館については、学童クラブの利用者や乳幼児親子の利用が増加していることから、今後、小学生の学童クラブと小学生の遊び場(放課後等居場所事業)を小学校内で実施し、乳幼児親子の居場所については、子ども・子育てプラザや地域コミュニティ施設などで、引き続き小学校の学区域に1か所程度整備することで、身近な場所で利用することができる環境を確保していきます。</p> <p>ゆうゆう館については、今後、乳幼児親子から高齢者まで多世代が利用することができる新たな地域コミュニティ施設に段階的に再編整備をして、引き続き高齢者の活動場所を確保していきます。この地域コミュニティ施設については、歩いて行ける範囲(大人の足で10分程度、概ね半径700m)に1か所程度を目安として、整備する予定です。</p> <p>ゆうゆうハウスについては、これまで区内2か所で実施してまいりましたが、今後は図書館の調べものゾーンの充実や、今後整備する身近な地域コミュニティ施設にその機能を継承していく考えです。</p>

No	意見の概要	区の考え方
240	<p>施設再編整備実施にあたって次の各項を原則としてほしい。</p> <p>①杉並区住民の自治基本条例を厳守する。</p> <p>②安易な民間委託はやめる。</p> <p>③区立施設建設整備にあたっては、区長選の公約だった「公契約条例」を制定する。</p> <p>④事業の策定にあたっては公募による委員会を設置する。</p> <p>⑤施設周辺の住民や利用者の要請を十分聞いて納得づくで進める。</p>	<p>再編の取組を進めるにあたっては、取組の必要性や考え方などを分かりやすく説明するとともに、説明会、区民等の意見提出手続を行い、区民の皆様の意見要望を丁寧に聴きながら進めていきます。</p> <p>民間委託については、事業の内容を精査し、サービスの質を確保しつつ、委託による効果等が見込めるかを見極めた上で適切に実施していきます。</p> <p>また、公契約条例制定については、公共事業に関わる事業者の意見も踏まえた上で、適切に取組を進めていきます。</p>
241	<p>区民の福祉、教育などの計画との調整や検討が全くわからない。子育てや高齢者の生活などをどのように支援していくのか。</p> <p>多くの施設の整備などで行われている民間事業者の事業管理を十分に行うことはできるのか。つまり区の財政の改善が最高の目標ではなく施設管理の水準向上や福祉分野であればサービスの水準などが大切である。区財政の改善を目的に民間業者の参入を進めるべきでない。</p> <p>取組体制について、利用者の要求の聴取はどのような体制で行い検討するのか明示すべきである。</p> <p>財政が重大局面にあり、またはその予測がなりたつときに区民の福祉や教育に犠牲をもとめることはあり得ないと言うつもりはない。今回の案は区政としては一面的な行政のあらわれと見える。撤回すべきである。</p>	<p>区立施設再編整備計画は、基本構想を実現するための具体的な道筋としての計画である総合計画や、これを推進するための計画事業の取組を定めた実行計画をはじめとした区の計画との整合性を図って策定しているところです。</p> <p>また、民間事業者の事業管理につきましては、今後少子高齢化が一層進展することが予測される中、福祉施策の充実、老朽化が進む区立施設の改築・改修など増大する行政需要に対応していく必要があります。そのため、事務事業の不断の見直しに努めるとともに、公の施設の管理・運営や定型的な業務については、民間委託等を推進することとし、業務の理解度、質の維持・向上の取組などの観点により事業者を選定しています。さらに、委託後の業務やサービスについては、モニタリング（履行やサービスの質に関する評価）を実施するとともに、必要に応じて労働環境モニタリング調査を行うなど、良質な行政サービス提供に努めているところです。</p> <p>計画の取組を進めるにあたっては、計画の必要性などについて区民に丁寧に説明をするとともに、区民の声をしっかりと受け止めていくことが必要なものと考えています。これまでも、計画の策定時も含め、個別施設の取組を進める際には、説明会を開催するなど、必要に応じて区民の声を取組に反映させてきたところです。施設は、一度作ると何十年もの長きに渡り使用していくものですので、より多くの区民の福祉の向上につなげるとともに、長期的な視点から継続して施設サービスを提供することができるよう、取組を進めていきます。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、取組を区民へ分かりやすく説明していく旨及び区民の意見・要望を丁寧に聴きながら進める旨、区の姿勢が明確になるよう、記述を追記します。</p> <p style="text-align: right;">[資料2 P39 No.141]</p>
242	<p>区立施設再編整備計画</p> <p>持続可能な公共施設づくりをお願いします。</p> <p>①立地:長期的に見てその場所は利用しやすいところにあるか。そういう視点を忘れずに定めるべき。</p>	<p>再編整備計画では、通勤通学、買い物など日常の行動圏域として、交通体系から見て駅勢圏を中心に定めた7地域の考え方を踏襲し、施設の再編整備を進めているところです。それぞれの地域ごとの特性などを踏まえつつ、地域の意見・要望を丁寧に聴き</p>

No	意見の概要	区の考え方
	<p>②稼働:床面積当たりの稼働率が高いかどうかチェックが必要。</p> <p>③寿命:何年使う建物なのかまず決めるべき。決めることで、ランニングコストが出てくる。</p> <p>④トータルコスト:トータルコストが安い施設づくりをお願いしたい。そうすれば省エネの施設ができる。</p> <p>⑤今後つくる公共施設をいつまで使うのかは重要な問題。環境に負荷をかけない設計になっているかを是非チェックして、施設再編整備に臨んでほしい。</p>	<p>ながら進めていきます。</p> <p>区では、平成30年1月に区立施設の老朽化状況や利用実態、維持管理や改築・改修に係る経費の試算などをまとめた「施設白書2018」を作成し、集会施設の部屋ごとの稼働率について明らかにしています。</p> <p>また、施設の耐用年数については、本白書で明らかとなった実態等を受け、構造躯体が健全な建物については改築時期を築80年程度まで延ばすなど、定期的な修繕や施設の長寿命化改修を行うことで、長期にわたり建物の安全性・機能性を維持するとともに、実際に改築・改修等を行うに当たっては、行政需要への対応、近隣施設との複合可能性等を勘案し、改築・改修時期の分散化による財政負担の平準化を図ります。</p> <p>なお、施設整備に当たっては、トータルコストの削減や省エネ、環境への負荷の軽減などを考慮した施設づくりを行っていきます。</p>
243	<p>公共施設マネジメントを実施していくためには、ひとつ一つの建築物の更新時期を好機と捉え、建築物を深く掘り下げて考えて行く必要があると考える。</p>	<p>区では、国が平成32年度までの策定を求めている「インフラ長寿命化基本計画」に係る個別施設毎の長寿命化計画」に対応し、施設の長寿命化や更新等の具体的な対応方針を定めていく予定です。こういったことを踏まえて、今後とも、施設の状態把握や適切な修繕等の実施に努めていく考えです。</p>
244	<p>公共施設再編整備という課題への取組に当たり、7地域ごとに「街と公共施設を考える協議会」を設置し、「杉並建築会」では、専門家としての第三者性を生かし、議論をまとめていきたい。</p> <p>施設の設計初期の計画段階での区民要望のとりまとめについては、地域をよく知る専門家集団への委託を要望する。</p> <p>今回、民間活力導入に向けた検討でサウンディング型市場調査を行っていくことが示されている。まち空間の合理的あり方の把握のために、施設の具体化の前の建設協議会等では、「杉並建築会」から、1名以上の委員が参加できるような運営を希望する。</p>	<p>区としても、地域特性に合わせた施設づくりは欠かせないものと考えています。廃止等による施設の跡地の有効活用策の検討については、行政需要を踏まえて区で一定程度の有効活用策を考えた上で案を地域に示す方法のほか、サウンディング型市場調査により民間事業者との対話の中で用地・施設の有効活用策について整理していく方法などがあります。いずれの進め方をする場合においても、施設利用者や地域の方々への説明を十分に行っていくとともに、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら進めていく考えです。</p> <p>なお、サウンディング型市場調査の具体的な進め方については、今後検討していきます。</p>
245	<p>公共施設の建設が地域の街づくりにどのような効果が与えられるか。周辺の民有地との関係性をどう整えるべきかという発想が示されていない。同時に、地域特性に応じて、施設のあり方が異なることが考慮されていない。そのような議論がなされたうえで、公共施設が箱の設置だけではなく、まちの核となる機能を発揮できる。単に施設を地域別に平等に分配配置している方法にとどまっているところを打破する姿勢が重要である。</p>	<p>区立再編整備計画では、通勤通学、買い物など日常の行動圏域として、交通体系から見て駅勢圏を中心に定めた7地域の考え方を踏襲した上で、それぞれの地域ごとの特性などを踏まえ、施設の再編整備を進めているところです。</p>

No	意見の概要	区の考え方
246	<p>図書館やホール、集会所などの整備について、プロポーザルコンペの機会をもう少し増やし、最終案の審査を公開にする努力をすべきである。</p>	<p>プロポーザルコンペの手法については、区としても承知はしています。当該手法の導入に当たっては、施設の特長や規模により導入の可否について判断し、実施に当たっての要件を設定しているところですが、区プロポーザル選定委員会条例において、委員会の会議については非公開としていることから、プロポーザル方式に公開コンペのような要素を併用することは難しいものと考えています。</p>
247	<p>全体的に「民間活力の導入」＝民間委託の方向性が心配である。 区として責任をもってやらなければいけない事業、継続性を念頭におかなければならない事業は区の直営で進めてほしい。民間委託をすることも、区としての方向性を示してそれがきちんと確保されるように、責任を持ってほしい。</p>	<p>少子高齢化の一層の進展など、時代とともに変化、多様化する区民ニーズに的確に対応し、必要な施設サービスを継続的に提供できるよう、持続可能な財政運営を実現していく必要があります。そこで、区立施設再編整備計画・第二次実施プランでは、民間活力の導入に向けた検討を進めていく考えを示しました。現在、業務の効率化とサービスの質の向上という観点から、民間に委ねることが妥当なものについて民間委託や指定管理者制度の導入を進めていますが、全ての施設を民営化するわけではなく、委託ガイドラインを策定し、これに沿って進めているところです。また、委託後の業務やサービスについては、モニタリング（履行やサービスの質に関する評価）を実施するとともに、必要に応じて労働環境モニタリング調査を行うなど、良質な行政サービスの提供に努めているところです。</p>
248	<p>予算は、区民のためにこそ使ってほしい。安易に民間委託や民間への売却はしないでほしい。民間企業は、利益第一である。利益を度外視し、区民のために予算を組むことが地方自治体のあるべき姿だと思う。</p>	<p>民間委託や指定管理者制度の導入を進めていますが、全ての施設を民営化するわけではなく、委託ガイドラインを策定し、これに沿って進めているところです。また、委託後の業務やサービスについては、モニタリング（履行やサービスの質に関する評価）を実施するとともに、必要に応じて労働環境モニタリング調査を行うなど、良質な行政サービスの提供に努めているところです。</p>
249	<p>「サウンディング型市場調査」と称される手法で本当に公平性が保てるのか、たいへん疑問がある。</p>	<p>サウンディング型市場調査は、公有地の活用や民間サービスの導入などの取組における内容・公募条件等を決定する前段階で、当該案件の活用の可能性を最大限に高めるため、民間事業者との直接対話により、取組内容、公募条件等を整理する手法です。 民間事業者との直接対話に当たっては、公募によって民間事業者の参加を促すことや、民間事業者の独自のノウハウに関する情報の保護を配慮しつつ、対話結果を公表することで、検討段階における公平性・透明性が保たれるものと考えています。</p>
250	<p>7回にも及ぶ説明会、HP上の様々な資料、説明図の提供に区(行政)の区民への伝達熱意を感じる。区の施策を区民との間で理解と合意を共有することは大切である。 区には、施策(資料)の何に区民は疑問を感じ、そこへの追加の説明が必要である事を感じ取ってほしい。普段から住民同士のコミュニケーションだけでなく、区の職員、議員も入ったとがらないコミュニケーションの場を作ることが大切かと思う。</p>	<p>前回、平成28年度の第一次実施プランの改定の際には、区内5か所で計画案の説明会を開催しましたが、より多くの区民に計画案を周知し、ご意見等をいただく考えで、今回、7地域で1回ずつの説明会を開催することとしました。 計画の取組を進めるに当たっては、計画の必要性などについて丁寧に説明をするとともに、地域の声をしっかりと受け止めていくことが必要なものと考えています。これまでも、計画の策定時も含め、個別施設の取組を進める際には、説明会を開催するなど、必要に応じて地域の声を取組に反映させてきた</p>

No	意見の概要	区の考え方
251	<p>区民の声に耳を傾ける区政の実現を求める。結論を一方向的に押し付けるのではなく、区民との対話を大切にしてほしい。それこそ地方自治の原点ではないか。また心豊かな文化都市杉並をつくる道だと考える。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>ところです。施設は、一度作ると何十年もの長きに渡り使用していくものですので、より多くの区民の福祉の向上につなげるとともに、長期的な視点から継続して施設サービスを提供することができるよう、取組を進めていきます。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、取組を区民へ分かりやすく説明していく旨及び区民の意見・要望を丁寧に聴きながら進める旨、区の姿勢が明確になるよう、記述を追記します。</p> <p style="text-align: right;">[資料2 P39 No.141]</p>
252	<p>多くの方から住民の声・意見を聞いてほしいと要望があったと思うが、区が決めたことだからと、意見は尊重されないのをたくさん見てきたので、言っても無駄感がある。行政は、自治体は、住民の意見・要望にもっと耳を傾けるべきである。</p>	
253	<p>今までの例でいうと、計画や設計が決まってから、障害者団体などに意見を求めてくる場合が多い。設計以前に、意見を聞いてほしいと思う。</p>	<p>計画の策定に当たっては、区全体の行政需要や周辺施設の状況などを考慮し、区で一定程度、取組の案を示していくことが必要であると考えています。その上で、説明会や区民等の意見提出手続(パブリックコメント)などで区民の皆様からご意見をいただき、必要に応じて反映をしているところです。施設の建設段階、さらには既存施設においても障害のある方々の視点をとり入れた施設運営ができるよう、関係所管が連携しながら計画を進めていきます。</p>
254	<p>区の方は第1次プラン、第2次プランの説明会をやった。パブコもやった。だから住民の意見を聞いたと思っていると思う、納得している方はいるだろうか。</p> <p>もっといねいに、何度も説明会を行い、区民(利用者)の声を聞き、反映してほしい。プランは一度立ち止まってほしい。</p>	<p>説明会や区民等の意見提出手続(パブリックコメント)などで区民の皆様からご意見をいただき、必要に応じて反映をしているところです。また、取組を進めていくに当たっては、取組の進捗状況や施設が地域に与える影響を考慮しながら、区民の皆様からのご意見を丁寧に聴きながら進めていきます。</p>
255	<p>施設の再編と同時に地域のニーズに応じたソフトの再編も大切にしてほしい。</p> <p>地域でワークショップを開くなど、地域の声を聞いてほしい。放課後や休日の小学校の空き教室を利用することには賛成である。地域と学校の交流の機会を増やすためにも、もっと積極的に地域へ開放してほしいものである。</p>	<p>今後も、地域の声を積極的に聴きながら、丁寧に取組を進めていきます。</p> <p>学校施設の地域への開放については利用状況を考慮しながら、可能なところから実施していきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
256	<p>説明会に参加したが、回数も時間帯も不十分である。もうすでに決まったことの説明であり、質問に対する答えも納得できるものではなかった。住民の声を尊重するという基本があれば、このような「再編整備計画」は出されないと考える。一番基礎の計画の段階での区民参加はどのように考えていたのか。今回のパブコメはどのように活かされるのか。</p>	<p>区立施設再編整備計画(第一期)を策定する段階で、インターネットによる実施を含めた区民アンケート、無作為抽出による区民意見交換会を実施し、多くの賛同をいただき基本方針を策定しました。第二次実施プランの取組は、この方針に基づくものですが、計画案の策定に先立ち、施設白書2018に合わせ、改めて施設の利用状況・今後の施設のあり方について、無作為抽出で1500人の区民を対象にアンケートを実施し、区民の意向等の把握に努めました。</p> <p>今回の区民等の意見提出手続(パブリックコメント)をはじめ、区民の皆様からいただいたご意見につきましては、必要に応じて計画に反映しています。加えて、今後の検討課題とするなど可能な限り生かしていく考えです。</p>
257	<p>第一次施設再編計画でもパブコメは実現されたものはほとんどないというのが判明した。また多くの友人がパブコメに投稿したので確認したが掲載されていないことが結構あり、確認したところ同じような意見はまとめているとのことであった。同じではないことも掲載されていないこともありパブコメの在り方について検討してほしい。またホームページも情報を探しづらいという意見をよく聞く。改善をお願いする。</p>	<p>区民等の意見提出手続(パブリックコメント)におきましては、内容を精査した上で、同趣旨のご意見については、まとめて区の考え方をお示しする考えです。また、ホームページの情報が探しづらいというご指摘につきましては、トップページにバナーを設けるなど、容易に探し出せるよう工夫をしたところ です。今後も、一層分かりやすい情報発信に努めていきます。</p>
258	<p>広報が届かないので、説明会があることすら知らず、知人から聞いて知った。まずは広報を全戸くまなく配布してほしい。</p>	<p>説明会開催の周知につきましては、広報紙のほか、区公式ホームページ、区庁舎や地域区民センター等の集会施設、保育園、児童館など区立施設や区内掲示板へのポスター掲出を行ったほか、町会にチラシの回覧を依頼するなど、様々な方法により周知を図ってきました。広報紙につきましては、新聞折り込みでの配布を中心に行っているほか、区施設、区内各駅、交番・駐在所、公衆浴場、郵便局、病院、スーパー・コンビニエンスストア(一部の店舗を除く)などに広報スタンドを設置しています。また、高齢や体が不自由など様々な事情で入手が困難な方へは郵送による配布も行っています。</p> <p>なお、計画案の概要をお示した9月1日号の広報紙については、全戸配布しています。</p>
259	<p>説明会に出席したが、大変早口で理解することが難しかった。広報すぎなみに掲載されたのも直前の1回のみで知らない人も多かった。また夜の7時からで子連れで参加するのは難しくもっと様々な層が参加できるように時間帯を替えたり、少し間をあげたり、回数を増やすことを望む。今のままではただやったというだけで理解をできる人も少ないし、本来であれば説明会は区民からの意見をすいあげて、それを活かすためのものと思っていたが、ただの報告会になっていて、すいあげるといふ区の方からの姿勢は感じなかった。</p>	<p>説明会の周知は広報すぎなみ、ホームページへの掲載、区立施設・町会掲示板へのポスターの掲示・チラシの配布等で実施してきました。開催時間は多くの方が参加できるよう夜7時を設定し、子育てされている方も参加しやすいように託児の準備もしています。こちらの時間帯に参加できない方も参加できるよう、土曜日の日中にも実施しました。説明会の回数につきましては、平成28年度に実施しました第一次実施プラン改定案の説明会よりも2回多く実施しました。区民の皆様からは説明会や区民等の意見提出手続(パブリックコメント)などでご意見をいただき、必要に応じて計画に反映しています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
260	<p>区立施設・用地を活用した整備を見てまず感じた事は、言葉の羅列だけで、全体の構造が捉えられなかった。多くの区民に理解させるつもりがあるのか疑ってしまった。例えば、既存の建物を改修・解体し、整備して何になるのか、一枚の資料を見て理解できるようにしてほしかった。このような形式だけのプランの計画案では、「よくわからない…」で終了してしまうと思う。</p>	<p>ご指摘のありました「区立施設・用地を活用した整備」については、「保育園、子供園」の章で、区立施設・用地を活用した認可保育所の整備をまとめて記載したため、簡潔な表現としています。また、施設再編整備計画の全体像についても区民の皆様に理解を深めて頂くために、計画冊子の7ページに取組の将来像をイラストで示したほか、巻末に資料編を設けるなど、分かりやすい説明に努めたところです。</p> <p>今後も、計画の策定に当たっては、区民の皆様に一層分かりやすい表現に努めるほか、情報発信にも更なる工夫を凝らすことで、施設再編整備の取組にご理解いただけるよう努めていきます。</p>
261	<p>集会室などの使用料について、杉並にはたくさんの方の自主的なサークルや学習会がある。使用料の改定は時間的にも料金上でも改悪と言ってしまう。区民が低額で集いを楽しめるように、もっと使いやすくしてほしい。</p>	<p>施設の維持管理等に必要な経費は、施設を利用される方に使用料として負担していただく部分のほかは公費で賄うこととなり、施設を利用しない方も含め、区民全体の負担となります。区では、平成9年度以降、使用料の改定を見送ってきましたが、維持管理経費の上昇を踏まえて平成26年に見直しを行いました。今後も受益者負担の適正化のため、定期的に使用料等の検証・見直しを行うことは必要だと考えます。見直しにあたっては、一律で利用者に負担を求めるものではなく、公共性や市場性、選択性や必需性といった施設の性格に応じた負担割合を設定することも視野に入れて検討することとしております。この間の使用料等の見直しによって新たに得られた財源は、施設設備の改善や運動機会の提供、高齢者が参加しやすい健康増進プログラムの充実などに活用しています。</p>
262	<p>区立施設の使用料の再見直しをしないでほしい。</p> <p>「再見直し」は、使用料の値上げになると思う。使用料の値上げには、絶対に反対である。区立施設は、区民の為の施設であり、営利目的ではないはずである。今でもかなり高額で、支払う側は大変であり、これ以上の値上げは、絶対にしないでほしい。</p>	<p>使用時間区分については、利用機会の拡大や利用者負担の軽減を図る観点から、区民アンケートの結果などを踏まえ細分化したものです。</p> <p>なお、登録団体への使用料減額や無料の取扱いについては、施設利用者の大半が登録団体となっている状況を踏まえ、受益者負担の適正化の観点から、廃止したものです。</p> <p>また、区では、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設(子ども・子育てプラザに転用する施設を除く)を対象に、新たな地域コミュニティ施設を再編整備することとしております。この地域コミュニティ施設については、多世代が共に利用することができる施設として、歩いて行くことができる範囲(大人の足で概ね徒歩10分程度、半径約700m)に1か所を目安に段階的に整備していく方針です。</p>
263	<p>使用料の改定は時間的にも料金上でも利用するのに厳しい。区民が低額で集いを楽しめるように、もっと使いやすくしてほしい。</p>	<p>【行財政改革推進計画 No.200～206にも記載】</p>
264	<p>今、保育所と特養が不足しているせいか利用できる区民センターの教室が、どんどん減らされているようである。その上、料金が年ごとに高くなっていく。私の趣味のクラブは、近いうちに廃止になってしまうかもしれない。月謝を値上げしても、なお、お金が不足してしまうからである。健康を維持するために存在する教室の施設利用が値上げのため、使いたくない区民が出ると、健康増進を唱える区としても時代に逆行しているといえる。</p>	<p>【行財政改革推進計画 No.200～206にも記載】</p>
265	<p>方針1、財政健全化と持続可能な財政運営のためとして、体育館や区立施設の使用料の受益者負担の観点から見直しとして引き上げること検討している。本来区立施設は、区民のスポーツ振興、健康増進等の観点から、区税を払っている区民が利用するのであれば、できるだけ低廉な額にすべきである。市場性を導入して民間施設と変わらない料金にすることなど許されない。登録団体半額制度も復活してほしい。</p>	<p>【行財政改革推進計画 No.200～206にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
266	<p>ゆうゆう館や区民集会所でよくサークル活動などを行っているが、3時間ばかりの利用料が2400円であり、この間の利用料の値上げに疑問がある。また、会場取りはパソコンに向かって早打ち競争となっており、区民、高齢者に家に閉じこもらないで生き生きと過ごしてほしいのであれば、利用料が安く使いやすい施設がたくさんほしい。</p>	<p>(前ページの回答による)</p>
267	<p>区立施設使用料の引き上げは、利用者に大きな負担となっている。区民センター、集会室を利用しているが、会場費は活動する上で大きな負担になるため、利用する人、しない人と平等にという考え方で値上げは疑問である。より多くの人の活動、利用の場にしていくには、高い利用料では逆に利用できなくなる。他の自治体と比べ施設の数も少ないため、空家利用、空地利用など区民に提供を呼びかけるなどにより、身近に安心して利用できる施設を増やしてほしい。</p>	
<p>(1) 保育園・子供園</p>		
268	<p>保育園については、民間経営に移行するも、質が確保された認可保育所を増やすことが望まれている。一方、区立保育園は立地条件に恵まれ、園庭なども充実した敷地が多いので、障害児の受入れや地域の中核園となるよう改修を行い、保育の質の維持を確保する役割を持たせるべきである。改修により長寿命化をし、公共施設の改修投資の分散化に寄与することができる。</p>	<p>今後も保護者のニーズを踏まえて、認可保育所を核とした施設整備のほか、障害児保育など多様な保育サービスの充実に取り組むためには、一定数の区立保育園を計画的に民営化するなど、民間事業者による効率的・効果的な施設の整備・運営を図る必要があります。このため、引き続き、保育の質の維持・向上を図りながら、区立保育園の民営化や私立認可保育所の整備を適切に進めていきます。</p> <p>一方、区立保育園については、計画に基づき中核園や障害児指定園の取組を着実に進めること等を通して、区立園としての役割を積極的に果たしていく考えです。</p> <p>施設については、構造躯体が健全な建物については定期的な修繕を行うことにより、改築改修に係る経費の平準化も踏まえ、長寿命化を図っていく考えです。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.132にも記載】 【行財政改革推進計画 No.219にも記載】</p>
269	<p>子育て世代を応援するため、環境の整った保育園の増設を進めてほしい。</p>	<p>保育園については、引き続き認可保育所を核とした施設整備を着実に進め、待機児童ゼロの継続はもとより、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備していく考えです。</p>

No	意見の概要	区の考え方
270	成田保育園移転について、反対である。 【他、同趣旨1件】	老朽化に伴う成田保育園の改築に当たっては、近距離にある成田西子供園移転後の跡地を活用することで、在園児が仮設園舎で過ごすことなく円滑に実施できることに加え、移転改築により保育定員増も可能となります。また、成田保育園の移転後の跡地については、既存建物を解体し、新たな保育所を整備します。こうした考え方を今後とも丁寧に説明し、保護者等の理解を得ながら進めていきます。
271	“大宮保育園改築後活用について、区と自治会の連携を提案” 大宮児童館は、乳幼児から高校生等を含む地域住民の交流施設として大切な存在であり、再編整備は理解できない。大宮保育園の跡地は、児童館およびミニコミュニティ施設として活用してもらいたい。	大宮児童館については、現在の機能・サービスを松ノ木小学校や子ども・子育てプラザ成田西などで継承し、利用状況の変化を踏まえた再編整備を適切に図っていきます。 なお、同児童館の跡地は、計画案に示したとおり、併設する大宮保育園の改築に合わせて解体・撤去し、認可保育所を整備します。 また、大宮児童館では、夜間の集会利用が一定程度あり、自治会等の活動にもご活用いただいていることは承知しており、今後は、(仮称)永福三丁目複合施設内に整備する地域コミュニティ施設等の利用を周知していきます。
272	東京都の景観条例で規制(玉川上水は線ではなく面で保全するという理念による)がある玉川上水緑道に認可保育所を計画することは遺憾である。	本計画に基づく認可保育所の整備に当たっては、東京都の景観条例をはじめとする、関係法令等を遵守するとともに、地域の理解と協力を得ながら進める考えです。 【まち・ひと・しごと創生総合戦略No.367にも記載】

(2) 特別養護老人ホーム等(民営施設)

273	高齢化が進む中、学校統合等による大規模跡地に高齢者施設をつくるということについては、やや疑問がある。地域で暮らす高齢者を支える機能を持つ施設を重視すべきと考える。そのため、地域には分散型施設を設置すべきである。大型の特別養護老人施設は、保養地の様な自然豊かな環境のある場所に設置する方がふさわしいと考える。	区は現在、特別養護老人ホームの入所申込者のうち、緊急性の高い方が早期に入所できるよう、特別養護老人ホームの定員確保を進めているところであり、計画による整備が進めば、平成33年度までにその目標が達成できる見込みとなっています。 特別養護老人ホームは、安定的な運営を可能にするため70人から80人程度の定員を標準的な規模として整備する必要があります。そのためには、3,000㎡以上の敷地が必要であることから、学校の跡地等、大規模な用地を優先的に活用する必要があります。 一方で、在宅生活の継続を支援する施設として、特別養護老人ホームに併設するショートステイや(看護)小規模多機能型居宅介護事業所、認知症の方が家庭的な環境の中で、一人ひとりの能力を生かし、少人数で共同生活を送る認知症高齢者グループホームなど、小規模な施設の整備も行って、今後も、できるだけ地域にバランスよく配置できるよう整備を進めていく考えです。
-----	---	--

No	意見の概要	区の考え方
(3) 学校施設		
274	子どもが減少した場合は、学校施設の合理化や統合化を行う必要があるが、余剰床や跡地は、新たなニーズに対応することも用の施設(児童クラブ、こども子育てプラザ、子育て支援センター、子どもの遊び場、中高生の居場所)の充実に使うべきである。	区立施設再編整備計画・第二次実施プランでは、学校の跡地活用について、中・高校生の新たな居場所や、次世代型科学教育の新たな拠点など、子どもの新たなニーズに対応した施設を整備することとしています。今後も、学校の統廃合に伴う跡地活用については、地域の意見を丁寧に聴きながら、大規模用地に対する行政需要を踏まえ、有効活用策を検討していきます。
275	学校施設の統合なども施設の統合による合理化ばかりではなく、子どもの環境づくりとして、望ましいかを考えるべきである。高円寺中学校の小中統合は、環7を挟んだ統合で、環7西側では学校の過疎化が生じる。跡地には、何らかの形で、子どもの補完施設ができるということであるが、子どもの成育環境にふさわしい空間は、学校でも地域でも、半端な空間しかないという状況になることを懸念している。	小中学校の統廃合は、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づいて行っており、施設の合理化が目的ではありません。同方針に明記しているとおり、「子どもたちが幅広い交友関係の中から多様なものの見方や考え方に触れる機会を得ることや、一定数の集団を必要とする学習活動や学校行事等において、より活気のある教育活動を実施することが出来る教育環境の確保」などのために行っているものです。 なお、高円寺地区小中一貫教育校に統合・移転する杉並第四小学校と杉並第八小学校の跡地については、杉並第四小学校では次世代型科学教育の新たな拠点・多目的な地域活動の場、杉並第八小学校では図書館・地域コミュニティ施設など、高円寺地区小中一貫教育校を補完するとともに地域の需要に応えるための施設として整備していく考えです。 【総合計画・実行計画 No.170にも記載】
276	学校跡地等における施設の複合化には、合理化の方策としての長所は有るが、複合化することで施設の維持管理に齟齬が出ないかなど、検討すべき事項も多く、関係性をもっと議論すべきである。	施設の複合化は、組み合わせる施設の長所を生かした利便性の向上や、諸室や階段等の共用化による効率化を図ることができることから、その取組を進めています。施設の維持管理には、過去の複合施設の実績を施設運営に生かすとともに、同一事業者による一体的管理を基本とすることで、縦割りによる弊害などが生じないよう、適切な維持管理及び施設サービスの向上に努めていきます。
277	時代の変化に応じた整備ということだが、団塊ジュニアが子どもを産む時期になっているので、今後の児童の減少は考えにくい。小・中学校の安易な統廃合は危険である。安易な統廃合、施設再編という名の下での施設削減、廃止はやめてほしい。	小中学校の統廃合は、平成26年2月に策定した「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づいて行っています。なお、現時点では新たな学校の統廃合計画はありません。 【総合計画・実行計画 No.167～169にも記載】
278	学校が地域コミュニティの核となるためには、これ以上、小中学校の統廃合を進めるべきではない。質の良い学校づくりは、地域の人口減に歯止めをかけるうえでも重要。人口減予測を前提にする発想は逆立ちしている。	
279	小中学校の統廃合をこれ以上進めることに反対。各学校には地域の独自性がある。地域の独自性や誇り、連帯感を大切にしてほしい。	

No	意見の概要	区の考え方
280	<p>集会施設が少なくなり、利用しにくい状況である。杉四小跡地利用でも地元の人に開放して集会施設にもしてほしい。また、前述した地域の空家活用で自治会管理などで集まる場や学習会、文化など様々な活用できる場に。</p>	<p>高円寺地域においては、近隣の区民集会所やゆうゆう館など、集会施設の利用率が比較的高い傾向にあります。こうしたことも踏まえ、杉並第四小学校の跡地活用に当たっては、地域活動やにぎわい創出の場としてご利用いただけるよう、集会スペースも整備していく考えです。</p>
281	<p>杉並第四小学校跡地活用において、学校や子供園が活用しない時間を高円寺地域の住民による主体的運営による総合型地域スポーツクラブのモデル設置を要望する。</p> <p>統合後の杉並第四小学校跡地の周りには「(仮称高円寺学園)」といった学びの核となる場、「座・高円寺」といった文化芸術施設、「商店街」といった地域活性化を担う組織があり、高円寺のまちづくりを地域住民が行える場になると期待される。ハード面より運営のソフト面を重視し、地域住民がつくる地域コミュニティーの複合施設となるよう地域住民に任せてほしい。</p>	<p>杉並第四小学校の跡地活用に当たっては、地域活動やにぎわい創出につながる場として整備していく考えです。そのうえで、管理運営に当たっては、地域住民の皆様や高円寺地区小中一貫教育校をはじめとした周辺施設等との連携を図りながら、地域に根差した運営を目指します。学校や子供園が使用していない時間帯の校庭等の有効活用については、引き続き検討していきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.180にも記載】</p>
282	<p>杉四小のグラウンドは「高円寺学園」の子どもたちが授業やその他で利用できるようにしてほしい。高円寺学園はグラウンドが北側で日当たりが悪く狭いが、杉四小は、子どもの健康に良い日当たりの良いグラウンドだからである。杉四小には、水田を持つ教材園、校舎北には「畑」がある。長年育ててきたこれらを高円寺学園の子どもたちのために是非残して欲しい。学園の子どもたちが授業や放課後などで、生きた学習ができる場所として必要だと思う。新校舎の「ベランダや屋上のプランタン」などでは教育効果ははるかに違う。この場所をぜひ確保すべきである。</p> <p>【他、同趣旨4件】</p>	<p>杉並第四小学校の校庭については、震災救援所機能を維持することを前提に、オープンスペースとして確保するとともに、高円寺地区小中一貫教育校の部活動等を補完するための場や、同校の校庭整備工事期間中における体育の授業等で使用します。</p> <p>また、教材園は、高円寺地区小中一貫教育校に設置することに加え、杉並第四小学校の教材園も存置し、高円寺地区小中一貫教育校及び高円寺北子供園の児童の教育活動に活用していく考えです。北側の畑については、これまでの活用状況も踏まえ、利用方法等を検討します。</p> <p>次世代型科学教育の新たな拠点は、日々進展する最先端の科学に触れ、いつ来ても新たな発見が得られる参加型・体験型の企画が提供できるよう、民間事業者の知恵や経験等を生かした運営を検討していきます。</p>
283	<p>杉四小跡地の管理運営は民間に任せないでほしい。教材園はきめ細かな毎日の手入れが必要とされるので、区が責任を持つべき。また、ここは科学教育拠点とする案もあるが、民間に任せると、そこがただの教材置き場、資材置き場になってしまうおそれがある。跡地の管理・運営は、区が責任をもってしっかりと管理することが、子どもの安全上でも大切であると思う。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>なお、杉並第四小学校の管理運営については、民間活力の導入を視野に検討していますが、実施するには、区と民間事業者で十分に連携し進めていくとともに、定期的に運営状況を確認するなど安全確保に努めていきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.181・182にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
284	<p>杉並第四小学校の跡地に「新しい科学館」を作るという計画に吃驚だ。旧科学館は都内随一の区立科学館で、素晴らしい充実の科学館だった。老朽化というが、必要な改築をしていけば立派に使い続けられた施設だった。弁解のように別に新科学館を立てるのは、巨大な経費の無駄遣いだ。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>科学館は築45年以上が経過しており、施設・設備の老朽化が著しく進んでいるほか、バリアフリー化も難しい状況にあったことから、平成27年度末で閉館しました。科学館が実施していた事業のうち、学校教育分野は済美教育センターが拠点となり各種実験や移動式プラネタリウム投影などの理科出前事業を実施しています。また、生涯学習分野は、社会教育センターを当面の拠点に、身近な地域施設等において専門事業者や科学教育団体と連携・協働して最先端の科学を提供する「出前型・ネットワーク型」の次世代型科学教育事業を実施しています。杉並第四小学校跡地に整備する次世代型科学教育の新たな拠点は、これまで取り組んできた「出前型・ネットワーク型」を発展・継承するとともに、交通便利性が高い立地条件を生かしながら、参加型・体験型の事業を提供する場として、民間活力の導入を視野に整備する考えです。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.178・179にも記載】</p>
285	<p>科学館が実施していた夏休みの科学教室やプラネタリウムでの星空教室などの教育を子どもたちが受ける場はなくなってしまうのか。せめて、子どもたちがプラネタリウム体験などができるような施設を作してほしい。</p>	

○杉並第八小学校について

286	<p>杉八小を災害時の避難場所として活用するとなっているが、どのように活用するのか、高円寺障害者交流館に近いので、相談をしたい。避難場所には障害者のためのスペースを確保してほしい。</p>	<p>統合後の杉並第八小学校の跡地活用については、震災救援所機能を維持することを前提に、既存の校庭と同程度のオープンスペースを確保するほか、図書館及び地域コミュニティ施設を整備するに当たっても、避難場所として活用することができるよう、諸室の構成や規模などの工夫により、一定の空間の確保をします。障害者への配慮については、具体的な運用を調整する際に検討していきます。</p>
-----	--	--

(4) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

287	<p>児童館は廃止ではなく存続させ、更に充実させてほしい。「学童クラブを学校に」という方向は、スペースや時間帯の問題など課題が多く無理がある。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>【児童館再編整備の基本的な考え方】</p> <p>児童館には、乳幼児親子の居場所、学童クラブを含む小学生の居場所、中・高校生の居場所のほか、地域の子育てネットワーク拠点としての機能があります。こうした中で、近年、乳幼児親子及び学童クラブへのニーズが大幅に増えており、これらを児童館施設のみで受け止めることは困難です。</p> <p>このため、児童館が果たしている機能・サービスを身近な小学校施設や子ども・子育てプラザ、地域コミュニティ施設などで継承し、充実・発展させる再編整備を計画的に進めるものです。</p> <p>この間進めてきた再編整備では、従来の児童館と比較して、子ども・子育てプラザでの乳幼児親子の利用が大幅に増えているほか、小学校施設を活用することにより、学童クラブの受入数の拡大が可能となるとともに、小学生の放課後等居場所事業に多くの児童が登録・参加するなどの成果が得られています。また、地域行事を含む地域子育てネットワーク拠点としての機能については、最寄りの子ども・子育てプラザを中心として継承しており、この子ども・子育てプラザでは、学校になじめない児童・生徒の利用も適宜受け入れています。さらに、中・高校生の居</p>
288	<p>児童館を廃止しないでほしい。子どもたちには、学習が主体の学校以外に児童館や学童クラブが必要である。</p> <p>【他、同趣旨16件】</p>	
289	<p>児童館を統廃合することで数が減り、学童保育に入れた児童と、学童には入れないでこれまで児童館で過ごして来た児童の環境格差がまた広がるのを心配している。これ以上子どもたちの居</p>	

No	意見の概要	区の考え方
	場所を減らすようなことが無いように、計画を見直してほしい。	場所機能については、現在の「ゆう杉並」のほか、今後は各地域に段階的に整備する地域コミュニティ施設の内、一部の施設で対応していく考えです。今後とも、こうした児童館の再編整備を適切かつ丁寧に進めていきます。
290	子育て施設が集約されるメリットもあると思うが、利用者には集約により施設が遠くなってしまうデメリットがある。	
291	児童館を廃止しないでほしい。「放課後もまた学校」では、伸び伸びした家庭的な時間は過ごせず、学校施設も十分使えないと思う。 【他、同趣旨3件】	
292	かつて児童館ができる前は、校庭の隅にプレハブを建てて学童クラブを行っていたが、それを児童館に移した経緯がある。その児童館を無くし、学童クラブ等を学校の中に移すのはおかしい。 【他、同趣旨1件】	
293	児童館の機能の放課後の小学校への移転についての検討のなかで児童館の「機能」を分析しただろうが、その分析結果(機能をリストアップしたものを公表してほしい。おそらく、区の言う「機能」は「表の機能」のみで「裏の機能」を無視している。機能の分析結果(箇条書きの一覧表)と、今回移転できる機能はそのうちどれなのかを示してほしい。	
294	学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業を小学校内で実施することについて、保護者からどのような要望があったのか。また、児童館を利用する学校に行けない子どもへの対応について、スクールソーシャルワーカー等の意見を聞いたのか。	小学生の放課後等居場所事業については、これまで、平成27年度からのモデル事業の実施状況や他自治体の取組例等を踏まえつつ、区として、教育委員会、学校、学校支援本部等の学校関係者等と連携を図りながら、検討・議論を重ねてきました。このような経過を経て、平成29年度から、2か所の小学校において本格実施しており、おやつを提供はありませんが、各学校の実情に応じて学童クラブや校庭開放事業との調整を図りつつ、学校施設を活用し、従前の児童館が行っていた各種の室内遊び等のほか、校庭や体育館での運動遊びを実施しています。こうした本事業は、最寄り子ども・子育てプラザによる統括管理のもと、当該学校における学童クラブ委託事業者が、学校支援本部等の協力を得ながら運営しているものです。なお、学童クラブ利用児童の保護者等からは、この間、児童の行き帰りの安全・安心のため、小学校内での実施を求める意見・要望を受けています。
295	小学生の放課後等居場所事業と学童クラブを同じ小学校内で実施することには、6年生の授業の関係で学童クラブの活動スペースが限られるほか、両者の事業を行う際のスペースのすみ分けをどうしていくのか。また、前者ではおやつはどうするのか。	
296	計画案では、中・高校生の居場所について、(仮称)永福三丁目複合施設と杉並第八小学校の跡地活用の2か所しか盛り込まれていない。これでは不十分であり、児童館の廃止は再考すべき。	中・高校生の居場所については、ご指摘のとおり計画に基づく整備に加え、これまでの児童館の再編整備に当たっても、既存のゆう杉並等を案内するほか、乳幼児親子を主たる利用対象とした施設である子ども・子育てプラザ内のスペースを活用して中・高校生の利用に対応しています。

No	意見の概要	区の考え方
297	<p>中・高校生の新たな居場所づくりは、推進が期待される取組である。検討段階から、保護者や中・高校生の意見を取り入れるための場を設けてほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>中・高校生の居場所づくりについては、これまでも中・高校生や学識経験者、子育て支援実務者等の意見を聴きながら、基本的な考え方の取りまとめ等を行っています。今後とも、機会を捉えて、多様な意見を聴きながら、取組を進めていきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.141にも記載】</p>
298	<p>児童館の対象児童などの要件があることについては理解できたが、デメリットがわかりかねる。児童館には中高生専用の部屋が必要なのか。中高生専任の職員が必要なのか。実際には中高生向けに何か費用等かかっているようには見えていない。具体的なデメリットやコストの問題などがあるならば説明をして欲しい。</p>	<p>児童館は、0歳から18歳までの児童等が利用する児童厚生施設であり、現在も、各館の実状に応じて、中・高校生向けのスペースを設置するなどして対応していますが、大型児童厚生施設である「ゆう杉並」を除き、利用が少ない実態です。このため、今後は、各地域に段階的に整備する地域コミュニティ施設の内、一部の施設に中・高校生の居場所機能を持たせることとし、今回の計画案では2か所の整備に取り組むこととしています。</p>
○堀ノ内南児童館について		
299	<p>孫を連れて堀ノ内南児童館を時々利用しているが、この児童館が廃止になれば、歩いて身近に行ける遊び場が無くなってしまいます。小学生にとっても児童館は必要であり、学童クラブの人数が増えるのであれば、児童館を建て替えて広くすればよい。</p>	<p>P68 No.287【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、</p> <p>こうした考え方等に基づき、堀ノ内南児童館については、以下のとおり、現在の児童館が果たしている機能・サービスを継承し、充実・発展させる取組を丁寧に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子の居場所は、機能移転後の堀ノ内南児童館施設内に必要なスペースを確保して実施します。 ・学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業は、大宮小学校及び済美小学校で実施します。このことについては、教育委員会や学校と相談・調整し、両事業に必要なスペースは確保できる見通しが立っています。 ・中・高校生の居場所は、(仮称)永福三丁目複合施設で実施します。 ・地域行事を含む地域子育てネットワーク機能は、子ども・子育てプラザ和泉が中心となって実施します。
○高円寺北児童館について		
300	<p>高円寺北児童館の廃止は撤回すべき。子どもの成長期に重要な役割を果たしている児童館を閉鎖するようなことを、住民から信託を受けた行政がやるべきではない。</p>	<p>P68 No.287【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、</p> <p>こうした考え方等に基づき、高円寺北児童館については、以下のとおり、現在の児童館が果たしている機能・サービスを継承し充実・発展させる取組を丁寧に進めていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
301	<p>高円寺北児童館は地域にとって必要であり、無くなれば、将来的に高円寺の街が持つ独自の文化的活力の減退につながる恐れがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子の居場所は、機能移転後の高円寺中央児童館施設を転用して整備する、(仮称)子ども子育てプラザ高円寺で実施します。 ・学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業は、そのために必要なスペース等を整備する(仮称)高円寺学園内で実施します。 ・中・高校生の居場所は、統合後の杉並第八小学校跡地活用により、中・高校生の居場所が整備されるまでの間、(仮称)子ども子育てプラザ高円寺等で実施します。 ・地域行事を含む地域子育てネットワーク機能は、(仮称)子ども子育てプラザ高円寺が中心となって実施します。 <p>また、統合後の杉並第八小学校跡地を活用して整備する図書館及び地域コミュニティ施設は、多世代にわたる区民が集い交流・活動する場であり、乳幼児親子や子どもたちの居場所を広げる取組となるものです。</p>
<p>○東原児童館について</p>		
302	<p>東原児童館を地コミに再編整備する計画に反対する。</p> <p>児童館は0歳から18歳までの子どもたちを地域が見守っていく拠点としての役割が大きいと思っている。</p> <p>地域の目のみでは上手くいかない場合も児童館の専門家職員の果たす働きが大きいと思ってきた。</p> <p>【他、同趣旨2件】</p>	<p>【東原児童館の再編整備の考え方】</p> <p>P68 No.287【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、</p> <p>こうした考え方等に基づき、東原児童館については引き続き、機会を捉えて様々な意見を聴きながら、平成32年度に以下のとおり、現在の児童館が果たしている機能・サービスを継承し、充実・発展させる取組を丁寧に進めていきます。なお、当児童館は、昨年度学童クラブのスペース拡張のため改修していますが、今後の地域コミュニティ施設への転用に当たり、これらのスペースを有効に活用していく考えです。</p>
303	<p>学童クラブを学校内に移設することに反対である。東原学童クラブと放課後等居場所事業の利用者を合わせると200人以上の子どもが放課後の小学校にいることになる。学校内で子どもたちが活動できる場所は確保できるのか。また、子どもたちが多すぎて指導員の適切な働きかけができないのではないかと心配である。</p> <p>【他、同趣旨3件】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子の居場所は、(仮称)子ども子育てプラザ下井草のほか、東原児童館施設を転用して整備する地域コミュニティ施設で実施します。 ・学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業は杉並第九小学校内で実施します。このことについては、教育委員会及び学校と相談・調整し、両事業に必要なスペースは確保できる見通しが立っています。なお、放課後等居場所事業は、これまでも専門の指導員を配置するとともに、学校支援本部等の学校関係者と連携・協力し、各小学校の実情に応じた運営の充実を図っており、杉並第九小学校においても同様に取り組む考えです。
304	<p>東原児童館は、地元に着して子どもたちと活動している。多様性が求められる時代に、わざわざ集中して管理するような施策を進めるべきではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生の居場所は、当面、最寄りの児童館等で実施します。
305	<p>東原児童館が担ってきた小・中学生の居場所の役割を新たな地域コミュニティ施設にしっかり位置付け、子どもの遊び方の専門職員を配置して、小学校以外の居場所の選択肢を確保してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事を含む地域子育てネットワーク機能は、(仮称)子ども子育てプラザ下井草が中心となって実施します。 <p>また、機能移転後の東原児童館施設を転用して整備する地域コミュニティ施設は、多世代にわたる区民が集い、交流・活動する場として、平成32年度後</p>

No	意見の概要	区の考え方
306	東原児童館の子どもの居場所が小学校内に移ることについて、小・中学生の意見を聴いてほしい。	半の開設を目指しており、子どもたちの居場所の選択肢を広げる取組となるものです。
307	東原児童館を地コミに再編整備計画に反対する。 もし、どうしても地コミに再編するのであれば、その運営面、ソフト面を地域住民にまかせてもらえないか。区の施策、民間委託、区による運営の他に地域の住民が運営して地域の様々な要望を考慮しつつ思考錯誤しながら進めていくような事を考え実行していきたいと思っている。	P71 No.302【東原児童館の再編整備の考え方】に加え、 ご意見をいただいた地域コミュニティ施設の管理運営や事業実施への地域住民の参画については、施設の安定的な運営や地域活動の活性化の観点などを踏まえ、検討していきます。
308	東原児童館について。 ・児童館という使用目的がはっきりしている場所と名称を残してほしい。 ・お年寄りが安心して使えるようにしてほしい ・水害の時の避難場所を作してほしい ◎東原児童館の木々やお庭を残してほしい 今の子どもたちの場所としても狭いらいだが、木々とお庭に特別な素晴らしさがある東原児童館です。工夫して今の景色を残してほしい。	P68 No.287【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、 機能移転後の東原児童館を地域コミュニティ施設に転用する際には、バリアフリー対応し、高齢者も使いやすい施設にします。また、可能な限り既存の樹木を残すよう配慮します。 なお、現在、水害時の避難所を区内に5か所開設することになっていますが、東原児童館周辺地域においては、過去に水害が多くみられないことから、避難所を設置する予定はありません。
309	東原児童館の再編整備に反対する。これまで、児童が一日中小学校内で過ごすことにならないよう児童館を整備してきたはずであり、0～18歳までの子どもを地域で見守る拠点としての児童館の役割は大きい。また、東原児童館は昨年夏に学童クラブ定員拡大のための工事を終えたばかりである。 【他、同趣旨2件】	P68 No.287【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、 東原児童館は学童クラブの拡張をしましたが、地域コミュニティ施設に転用するに当たっては、多世代が使えるようバリアフリー対応にしつつ、今後の設計の中で可能な限り既存施設を生かせるよう検討していきます。
○成田児童館について		
310	成田児童館の撤廃に反対。近所の居場所が無くなった子どもたちが、外で時間を潰す機会が増えると、事故やトラブルが増えると思われる。 【他同趣旨3件】	【成田児童館の再編整備の考え方】 P68 No.287【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、 こうした考え方等に基づき、成田児童館については、以下のとおり、現在の児童館が果たしている機能・サービスを継承し、充実・発展させる取組を丁寧に進めていきます。
311	孫が東田小学童クラブに入れなかった。その上、成田児童館が再編されると、放課後の居場所が無くなってしまう。子どもを大切にしたい、親が安心できる施設再編してほしい。	・乳幼児親子の居場所は、近隣に整備した子ども・子育てプラザ成田西で実施します。 ・学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業は、東田小学校内で実施します。このことについては、教育委員会や学校と相談・調整し、両事業に必要なスペースは確保できる見通しが立っています。なお、放課後等居場所事業は、これまでも専門の指導員を配置するとともに、学校支援本部等の学校関係者と連携・協力し、各小学校の実情に応じた運営の充実を図っており、東田小学校においても同様に取
312	成田児童館が無くなり、東田小学校内で放課後等居場所事業を行うと聞いたが、小学校内に遊べる場所が確保できるのか疑問。	

No	意見の概要	区の考え方
313	成田児童館に6年以上お世話になった。働いているママの居場所を大切にしてほしい。 【他、同趣旨2件】	り組む考えです。 ・中・高校生の居場所は、近隣のゆう杉並で実施します。 ・地域行事を含む地域子育てネットワーク機能は、子ども・子育てプラザ成田西が中心となって実施します。 また、近隣の成田西子供園移転後の跡地への整備に取り組む地域コミュニティ施設は、多世代にわたる区民が集い、交流・活動する場であり、乳幼児親子や子どもたちの居場所を広げる取組となるものです。
314	成田児童館の存続または代わりとなる施設の設置を希望する。子ども・子育てプラザ成田西は、歳児毎にスペースが区切られて兄弟が共に入れないかったり、どの部屋にも混み合って遊びづらかったりする。 【他、同趣旨3件】	P72 No.310【成田児童館の再編整備の考え方】に加え、 子ども・子育てプラザ成田西は、本年8月の開設以降、多くの乳幼児親子の利用があるため、混雑時には、通常の1階フロアのほか、2階の諸室を適宜活用するなど、適切な運営を図っていきます。
315	子ども・子育てプラザ成田西に比べ、成田児童館の幼児室は小さな子を寝かせながら親同士が交流したり、兄や姉の子が元気に遊ぶことを見守ることができる環境となっている。こうした児童館を老朽化に伴って解体するのであれば、新たな施設に児童館と同等の機能を入れてほしい。	P72 No.310【成田児童館の再編整備の考え方】に加え、 成田児童館の機能移転後の跡地については、併設する成田保育園が、成田西子供園が移転した後の跡地へ移転・改築することに伴い、既存施設を解体し、新たな認可保育所を整備します。
316	子ども・子育てプラザ成田西のゆうキッズプログラムは、児童館のときと内容が変わっていないようで、何をもちて拡充なのかわからない。また、この計画には、全ての子ども・子育てプラザの整備が含まれておらず、児童館廃止の計画だけが進められるのではと危惧する。	P72 No.310【成田児童館の再編整備の考え方】に加え、 子ども・子育てプラザにおけるゆうキッズ事業は、従前の児童館が学童クラブ等との兼ね合いから午前中を中心に限られたスペースで実施していたことに比べ、乳幼児親子専用スペースが大幅に増えるとともに、開館時間全体を通じた実施が可能となるなど、充実しています。なお、こうした子ども・子育てプラザは再編後の児童館施設等を活用して7地域に2か所ずつ(計14か所)整備することとしており、当面は各地域1か所の整備を計画的に進めていく考えです。
317	成田児童館及び大宮児童館が撤廃の対象となっているが、両児童館が無くなると、徒歩圏内には松ノ木児童館のみとなってしまふ。赤ちゃんの首がすわるまでは、自転車は使えず、1つの施設では馴染めないこともあるため、施設の選択肢が必要である。	P68 No.287【児童館再編整備の基本的な考え方】に加え、 乳幼児親子の居場所については、子ども・子育てプラザ成田西や(仮称)永福三丁目複合施設内で実施します。また、近隣の成田西子供園移転後の跡地へ整備する地域コミュニティ施設は、多世代に渡る区民が集い、交流・活動する場で、乳幼児親子や子どもたちの居場所を広げる取組となるものです。
(5) ゆうゆう館		
318	ゆうゆう館も近くにあるので、足が不自由な方でも行くことができるし、介護を受ける時期を遅らせられるとのことである。多世代の交流も、個々の役割もどちらも大事かなと思う。 介護を受ける時期を遅らせることができれば、高齢者が元気でいられる時期が長くなるので、	新たな地域コミュニティ施設は、歩いて行くことができる範囲(大人の足で概ね徒歩10分程度、半径700m)に1か所を目安に設置していきます。最終的には区内で30~40施設程度整備することを想定しています。 その上で、ゆうゆう館の「憩いの場」「いきがい学び

No	意見の概要	区の考え方
	結果的には国や自治体にも良い影響を与えるのではないかと。	の場」「ふれあい交流の場」「健康づくりの場」としての役割・機能を継承し、高齢者の幅広い活動を支援します。
319	高齢化が進む中、同じ趣味を持った者同志、集える場所があるのは、ありがたい。ゆうゆう館がなくなるのは、とつても困る。	ゆうゆう館は、区民集会所、区民会館、機能移転後の児童館施設と共に新たなコミュニティ施設として段階的に再編整備していきます。同じ趣味で集える場所としてのゆうゆう館の機能については、新たな地域コミュニティ施設の運営の中で継承していきます。
320	今あるゆうゆう館をコミュニティ施設にして、ゆうゆう館を減らさないでほしい。お金をかけて、一見巨大に見える総合施設でなくてもいい。今のままで少しの改築で、今の数を確保してほしい。高齢者は近くにある施設、安心して高齢であることを恥じる必要のない仲間の集まる施設こそ必要である。 【他、同趣旨4件】	【新たな地域コミュニティ施設を再編整備する理由と、施設の概要】 P52 No.224【再編整備の必要性と基本的な考え方】に加え、 地域コミュニティ施設は、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設(子ども・子育てプラザに転用する施設を除く)を対象に、施設の有効活用などの観点から、多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設として再編整備するものです。 ゆうゆう館の機能を継承する新たな地域コミュニティ施設は、最終的に30～40程度整備することを想定しており、現在のゆうゆう館の施設数と同等か、それ以上に増加していくことを見込んでいます。また、施設規模も延床面積で500～800㎡程度を基本に、施設の有効活用の観点から複数の既存施設を一つの施設に集約することをベースとして段階的に整備することとしています。新たな地域コミュニティ施設では、高齢者をはじめ、誰もが自由に集えるラウンジを整備するとともに、これまでのゆうゆう館における高齢者の活動が継続できるよう、必要な施設規模を確保するとともに貸室の高齢者優先利用時間枠を設けるなど、これまでのゆうゆう館における高齢者の活動が継続できる施設としていきます。また、健康増進のための事業や高齢者同士や高齢者と多世代が交流する協働事業も継続して実施します。
321	ゆうゆう館は、コミュニティ施設に統合されるというが、今までのゆうゆう館を、そのままの場所で、古くなったら、建て替えてほしい。今の数だけゆうゆう館も作ると言っている。住民がどんなふうを考えているか、もっと聞くことも大切だと思う。高齢者は新しいことを受け入れるのが難しい。今までしていた活動が継続できればいいが、難しいのではないかと。ゆうゆう館をなくさないでほしい。	ゆうゆう館は、コミュニティ施設に統合されるというが、今までのゆうゆう館を、そのままの場所で、古くなったら、建て替えてほしい。今の数だけゆうゆう館も作ると言っている。住民がどんなふうを考えているか、もっと聞くことも大切だと思う。高齢者は新しいことを受け入れるのが難しい。今までしていた活動が継続できればいいが、難しいのではないかと。ゆうゆう館をなくさないでほしい。
322	ゆうゆう館3館廃止反対	P74 No.320【新たな地域コミュニティ施設を再編整備する理由と、施設の概要】に加え、 ゆうゆう阿佐谷館、ゆうゆう馬橋館については、現在の施設を転用する地域コミュニティ施設において、また、ゆうゆう阿佐谷北館については、東原児童館の施設を転用して整備する地域コミュニティ施設において、それぞれゆうゆう館の機能を継承します。

No	意見の概要	区の考え方
323	<p>この先少子高齢化社会が間近に迫っているなか、高齢者が健やかに、生き生きと、余生を豊かに過ごすための施設は、ますます必要とされてくるはずである。</p> <p>現在のゆうゆう館施設では不足を感じるほど、身近には存在していない。高齢者が一人で安心して施設に向かえる距離に存在することが大事なのではないかと。</p> <p>「統廃合」を中止し、施設の一層の拡充を求める。</p>	<p>新たな地域コミュニティ施設は、歩いて行くことができる範囲(大人の足で概ね徒歩10分程度、半径700m)に1か所を目安に設置していきます。最終的には区内で30～40施設程度整備することを想定しています。</p> <p>その上で、ゆうゆう館の「憩いの場」「いきがい学びの場」「ふれあい交流の場」「健康づくりの場」としての役割・機能を継承し、高齢者の幅広い活動を支援します。</p>
324	<p>ゆうゆう阿佐谷館の地域コミュニティ施設への転用に対して反対である。</p>	<p>ゆうゆう館については、区民集会所、区民会館などの集会施設と合わせ、施設や部屋、時間帯によって差はありますが、平均利用率が概ね50%にとどまっており、機能移転後の児童館施設(子ども・子育てプラザに転用する施設を除く)も含め、施設の有効活用などの観点から、多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設として再編整備します。</p> <p>地域コミュニティ施設は、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設(子ども・子育てプラザに転用する施設を除く)を対象に、新たな地域コミュニティ施設として再編整備するものです。</p>
325	<p>ゆうゆう阿佐谷館を団体利用している。地域コミュニティ施設に転用するとあったが、今後どのように利用できるのか。施設が遠くなり歩いて行けないようでは困る。</p>	<p>ゆうゆう阿佐谷館は、平成32(2020)年度に地域コミュニティ施設に転用し、多世代が共に利用できる施設としていき、前記と同様に高齢者団体の活動場所を確保していきたいと考えています。</p> <p>なお、地域コミュニティ施設は、歩いて行くことのできる範囲(大人の足で概ね10分程度、半径約700m)に1か所を目安に、最終的には区内で30～40施設程度、段階的に整備していく考えです。</p>
326	<p>ゆうゆう天沼館を利用している。近いのでもっと高齢になっても歩いていける距離である。「地コミ施設」になったら遠くなるのが目に見えている。送迎バスでも出してもらえたら良いのだが。</p>	<p>新たな地域コミュニティ施設は、歩いて行くことができる範囲(大人の足で概ね徒歩10分程度、半径700m)に1か所を目安に設置していきます。最終的には区内で30～40施設程度整備することを想定しています。</p>
(6) 集会施設		
327	<p>会議室もスポーツでの利用を可能にしてほしい。</p> <p>競技の実態をよく把握して、利用できる部屋、範囲を増やしてほしい。</p>	<p>集会室でのスポーツは、振動や音の問題等から認めていませんが、一部の集会室においては、ヨガなどの健康体操の利用を認め、より多くの方に利用していただけるよう努めています。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.187にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
○阿佐谷地域区民センターについて		
328	阿佐谷地域区民センターをけやき公園プール跡地へ移転しないでほしい。現在、駅の近くで大変便利で使いやすい施設である。	<p>【阿佐谷地域区民センター移転の概要】</p> <p>現在の阿佐谷地域区民センターは、建物の最も古い部分が築80年を迎えるなど、老朽化が著しくなっています。また、現在、建物を賃借していますが、貸主である建物所有者と土地所有者が異なっており、建物所有者は数年前から売却の意向がある一方、土地所有者は売却する考えがないため、区が現在地で建替えを行うことができません。こうしたことから、阿佐谷地域区民センターの安定的な運営継続のためには、阿佐谷地域内での早期の移転整備が必要な状況です。</p> <p>移転予定地は、JR中央線阿佐ヶ谷駅から東へ約500mの場所で十分に徒歩圏内であり、引き続き多くの方にご利用いただくと考えています。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.189にも記載】</p>
329	阿佐谷地域区民センターの移転には反対。私の家の近くで利用できるのは、産業館だけになってしまう。今でも部屋の予約はなかなかとれない。杉並区の財政は、決して厳しくはないはずである。新しく区民センターや会議室を作してほしいと思う。	<p>P43 No.189【阿佐谷地域区民センター移転の概要】に加え、</p> <p>区内7地域に1か所ずつ設置している地域区民センターについては、引き続き、各地域のコミュニティの拠点として、運営していきます。また、区民集会所や区民会館などの施設は、施設によって、また部屋の種類や時間帯によって稼働率にばらつきが見られることなど施設の有効活用の観点から、新たな地域コミュニティ施設へと再編整備することとしています。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.190にも記載】</p>
○西荻地域区民センターについて		
330	現状、武道(空手道)の練習がしたいのに、杉並区では平日夜や土日に場所を見つけるのが難しい。西荻センター勤労福祉会館の大規模改修にあたり、体育室を増やしてほしい。大幅な改修工事をするのであれば、数百円で体育利用ができる部屋を増やしてほしい。	<p>西荻地域区民センター(勤労福祉会館併設)は、平成31(2019)年度から大規模改修を実施し、必要な保全を行うとともに、より使いやすい施設とするために機能の見直しを図ります。改修にあたっては、利用実態等を踏まえ、ダンスやスポーツ体操など体を動かすことができるレクリエーション室の増設を検討しています。</p> <p>施設維持管理等に必要な経費は、施設を利用される方に使用料として負担していただく部分のほかは公費で賄うこととなり、区民全体の負担となります。そのため、公費で賄う部分と利用者が負担する部分のバランスを適正に保つ必要があります。</p> <p>受益者負担の適正化のため、今後も定期的に使用料等の検証を行い、必要な見直しを実施していきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.191にも記載】</p>
○地域コミュニティ施設について		
331	区民集会所などの削減などについて 荻窪地域では、あんさんぶる荻窪がなくなり、代替えとして、桃二小学校に設置するとしているが、それもたったの1ヶ所だけでしかないので	区民集会所や区民会館、ゆうゆう館の平均利用率は、施設や部屋、時間帯によって差はありますが、概ね50%にとどまっています。そこで、施設の有効活用などの観点から、前記の施設や一部の児童館

No	意見の概要	区の考え方
	<p>区民の活動や生き方に大きな影響が出ている。住民が生き生きと暮らせる都市環境について根源から問い直す街づくりが必要だと考える。</p> <p>施設面積を減らし、一日の利用区分を細分化することは利用者に使いづらさを押し付けるものでしかない。</p> <p>今こそ、地方自治の精神に立ち戻り、住民のくらし・福祉に責任ある政策とするよう再検討すべきである。</p>	<p>を対象に、多世代が共に利用できる新たな地域コミュニティ施設に再編整備する考えです。また、今後の高齢化の更なる進展による社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少など人口構造の変化による収減の可能性を踏まえ、今後も継続的に施設サービスを提供できるよう、取組を進めていきます。</p> <p>地域コミュニティ施設には、集会室、多目的室などの貸室のほか、予約不要で多世代が利用できるラウンジ、さらには乳幼児室(近隣に子ども・子育てプラザなどの居場所がある場合を除く)を整備します。集会室や多目的室については、これまでのゆうゆう館の機能を継承する観点から、高齢者が優先的に利用できる利用時間枠を設けるなど、貸室を一般利用者とタイムシェアしていく考えです。そのため、施設整備に当たっては、集約する既存施設の状況や地域特性等を考慮して、適切な施設規模となるようにしていきます。</p>
332	<p>ゆうゆう館の機能移転、地域コミュニティ再編に関しては、イメージがつかめない。必要な人が必要な時間帯に必要な場所を利用できるのだろうか。子どもから年寄りを網羅する場所があるのか。また運営するのは、すべて民間を想定しているのか。高齢者の健康寿命を延ばすためにも、居場所を増やしてほしい。</p>	<p>施設整備に当たっては、集約する既存施設の状況や地域特性等を考慮して、適切な施設規模となるようにしていきます。</p> <p>施設の運営方法については、今後の検討となりますが、これまでのゆうゆう館の協働事業の実施を、高齢者以外の方を対象とした事業や多世代の交流につながるような事業に範囲を拡大して実施していくことを考えています。また、施設の配置については、これまでのゆうゆう館は区内で32館整備されていますが、地域コミュニティ施設については、既存施設の転用を基本としつつ、歩いて行くことのできる範囲(大人の足で概ね10分程度、半径約700m)に1か所を目安に、最終的には区内で30～40施設程度、段階的に整備していく考えです。</p>
333	<p>子どもや年寄りが利用する施設は、歩いて行けることが必要である。</p> <p>児童館をはじめとするあらゆる区立施設の安易な「センター化」や「統廃合」「複合化」には反対である。子ども食堂などの「場」は、中学校区、もっと言えば小学校区くらいに必要である。発災時の「拠点」としても、区内に密に区立施設がある方がよい。</p>	<p>施設の転用を基本としつつ、歩いて行くことのできる範囲(大人の足で概ね10分程度、半径約700m)に1か所を目安に、最終的には区内で30～40施設程度、段階的に整備していく考えです。</p> <p>なお、荻窪地域では、平成30年4月に天沼区民集会所(ウェルファーム杉並複合施設棟内)を開設するなど、集会施設を整備しております。</p>
334	<p>今あるゆうゆう館とコミュニティー施設にして、減らさないでほしい。お金をかけて、巨大な複合施設にするのではなく、改築で、今の数を確保してほしい。高齢者には、歩いて通える場所に気兼ねなく通えることが何より大事である。</p>	<p>地域コミュニティ施設については、ハードとしての貸室の機能だけでなく、ゆうゆう館の協働事業をはじめとしたソフトの部分も継承し、多世代が共に集い、交流・つながりが生まれる施設としていく考えです。ご意見を踏まえて、適切な管理運営の体制を検討していきます。</p>
335	<p>○地域コミュニティ施設を主管する係の開設</p> <p>地域コミュニティ施設のモデル館として一年間の経験から、地域コミュニティ施設の主管課を作る事を提案する。現在は主管課が複数ある事で、どちらに先に指示を仰ぐか、回答が違う場合もあった。地域コミュニティ施設は貸し館ではなく、地域に根ざした館を目指さなくてはならない。それには行政の課題とも言える縦の管理ではなく、地域に当たり前にある学校などの施設、高齢者や障害者、町会や商店街などを分けて考えるのではなく、地域に住む人が楽しめる施設として、誰でも来館できる施設、地域と共に生活して行く、共生社会に合った施設運営が鍵になると考える。地域コミュニティ施設は、その立地などにより、来館者の求めるものや課題が違って来る事が予想される。しかし地域コミュニティ施設としての理想などは同じである事から、地域コミュニティ施設の意見交換会を定期的実施し、より良いアイデアを考えて行く、これこそ現在のゆうゆう館協働事業で実施してきている事ではないだろうか。</p>	<p>地域コミュニティ施設については、ハードとしての貸室の機能だけでなく、ゆうゆう館の協働事業をはじめとしたソフトの部分も継承し、多世代が共に集い、交流・つながりが生まれる施設としていく考えです。ご意見を踏まえて、適切な管理運営の体制を検討していきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
336	<p>ゆうゆう館の委託事業者として、地域の高齢者の方々の生活に寄り添ってきた。地域コミュニティ施設は地域区民センターの小型版ではないか、という危惧が禁じえない。以下の点を要望する。</p> <p>1. 先行して地域コミュニティ施設への転用を前提に事業が行われているゆうゆう阿佐谷館・馬橋館・下高井戸館における現状・問題点・課題などを明らかにしてほしい。必要ならば、現在の32館の委託事業者も参加して一緒に考えていきたいと思う。</p> <p>2. 運営主体については、指定管理者制度を採用する考えがあるようにも聞いているが、再考を望む。指定管理者制度は、どうしても利益を追求する姿勢になってしまいがちで、ゆうゆう館の機能継承を掲げるのなら、指定管理者制度は馴染まず、これまでのゆうゆう館の運営(契約)形式を採用するなど、慎重な判断をお願いする。</p>	(前ページの回答による)
337	<p>ゆうゆう阿佐谷館がコミュニティ施設に転用される計画について、利用率が高い中で、高齢者の活動が継続できるよう優先枠を設け、乳幼児親子や子育てグループ、地域住民団体活動等とタイムシェアすると言う説明であったが、スペース的に無理がある。今でも受託団体の協働事業で使えない日や時間帯があるのに、これでは、社会貢献活動する場やいきがい活動する場が奪われる。計画を撤回してほしい。</p> <p>地域コミュニティ施設を運営するには、ただ貸館運営をするわけではなく、各世代の特性を理解し対応したり支援したり、各世代間の交流を図るための事業展開など、かなりのスキルが求められる。受託者任せになるような委託は止めてほしい。</p>	
338	<p>ゆうゆう館の新たな試みとして、高齢者だけに特化せず、高齢者の方が優先して利用できる枠を残しつつ、多様な方々がご利用できる施設への転用については、とても有意義である。</p> <p>地域コミュニティ施設としての役割を果たして行く上で、大変重要なのがその運営方法だと考える。</p> <p>杉並区が先駆事業として取り組んで来た協働事業制度は、通常の施設管理のような競争入札や指定管理などとは違い、あくまでも自分の地域のミッションや当事者目線で課題を解決しようと考えるNPOなどの公益法人だからこそ利用者の立場に立った運営をすることが可能だったと言える。平成32年以降の施設管理事業者の選定方法には、ぜひ今まで通り協働事業のプロポーザル方式を採用していただきたいと強く要望する。</p>	<p>新たな地域コミュニティ施設では、これまでゆうゆう館で実施してきた協働事業を、他の世代を対象とする事業や多世代交流事業などへ発展させて実施する考えです。</p> <p>そのことも踏まえ、平成32年度以降の施設管理事業者の選定方法について、今後、検討していきます。</p> <p>【行財政改革推進計画 No.194(こも記載)</p>

No	意見の概要	区の考え方
339	地域コミュニティ施設の再編・整備、運営については、利用者や近隣住民、地域住民の意見をよく聞き、生かすようにしてほしい。これまで多く見られたような、住民の意見を無視し、トップダウンで行政の計画を押し付けるやり方は改めるべきである。	<p>これまでも、計画の策定時も含め、個別施設の取組を進める際には、説明会の開催などを通し、必要に応じて地域の声を取組に反映させてきたところです。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、取組を区民へ分かりやすく説明していく旨及び区民の意見・要望を丁寧に聴きながら進める旨、区の姿勢が明確になるよう、記述を追記します。</p> <p style="text-align: right;">[資料2 P39 No.141]</p>
340	ゆうゆう館が、年齢を問わないコミュニティ施設になってしまうことに反対する。私達のような年金生活者が安心して趣味の活動を楽しめる場は、重要である。今後会場費も徴収されるかと危惧さえしてしまう。	地域コミュニティ施設は、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、一部の児童館を対象に、新たな地域コミュニティ施設として再編整備するものです。地域コミュニティ施設には、集會室、多目的室などの貸室を設けますが、高齢者団体が優先的に予約できる利用時間を枠を設けることで、高齢者団体が趣味などの活動を楽しめる活動の場を確保します。
341	<p>宮前一丁目には地域コミュニティ施設が全くない。空き家や空き地を工夫して、宮前一丁目内に防災広場と多目的利用の出来る建物が欲しい。</p> <p>【他、同趣旨4件】</p>	<p>区では、区立施設再編整備計画に基づき、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、小学校等に機能を移転した後の児童館施設(子ども・子育てプラザに転用する施設を除く)を対象に、施設の有効活用及び多世代交流の観点から、新たな地域コミュニティ施設を再編整備することとしています。この地域コミュニティ施設については、多世代が共に利用することができる施設として、誰もが身近な地域で気軽に集えるよう、歩いて行くことができる範囲(大人の足で概ね徒歩10分程度、半径約700m)に1か所を目安に整備していく方針です。</p> <p>地域コミュニティ施設は、身近な地域活動の場であるとともに、世代を越えて交流・つながりが生まれる施設として、ラウンジや集會室などを備えることから、一定規模以上の区立施設を対象に再編整備することを想定しています。しかしながら、ご指摘をいただきましたとおり、地域によっては転用に適する既存施設が存在しない場合があります。</p> <p>いただいた空家活用に関するご提案ですが、まず、地域コミュニティ施設は、区立施設再編整備計画のもと、既存の区立施設を対象に再編整備する施設であるため、その枠組みの中では空家は対象外となります。</p> <p>一方、空家等の利活用そのものについては、区の補助が適用される可能性があり、そうした制度を活用して、個人又は団体がコミュニティ施設を整備することが考えられます。しかし、現状は、大部分の空家は建築時期が古く、現在の建築基準法等の基準に適合させるためには、改修が困難であったり、また、費用が非常に高額になるなどの課題があります。さらに、建築基準法や消防法上の課題もあり、現時点でコミュニティ施設として活用することは、事実上、困難な状況であると認識しています。</p> <p>区としましては、今後、地域コミュニティ施設の転用に適する区立施設が存在しない地域への施設整備については、再編整備で生み出された用地の活用や、他施設の改築時に合わせて複合化を図るなど</p>

No	意見の概要	区の考え方
		の方法も含め、検討していきます。
342	<p>東原児童館の土地をコミュニティの場にするのなら、児童館のまま、乳幼児親子が集う部屋や、貸しスペースを設けていただきたい。</p> <p>児童館の会議室を利用できるのなら、その方が利用しやすくなるかもしれない。子どもたちの為の団体には無料で貸し出しできる配慮をお願いする。</p>	<p>児童館については、学童クラブの利用者や乳幼児親子の利用が増加しており、児童館では受け止めきれない状況にあります。そのため、小学生の学童クラブと小学生の遊び場(放課後等の居場所事業)を小学校内で実施し、乳幼児親子の居場所については、子ども・子育てプラザや地域コミュニティ施設などで、引き続き小学校の学区域に1か所程度整備することで、身近な場所で利用することができる環境を確保していきます。</p> <p>こうした考えに基づき、東原児童館の学童クラブの機能と小学生の遊び場の機能を杉並第九小学校内に移転し、東原児童館の建物は、より一層の有効活用を図るため、新たな地域コミュニティ施設に再編整備していきます。新たな地域コミュニティ施設には、集会室や多目的室などの貸室を整備するとともに、誰でも予約なしに無料で使え、軽い打合せなどに使えるラウンジのほか、乳幼児室を整備する予定です。</p>
343	<p>ゆうゆう阿佐谷北が東原児童館を改修した「地域コミュニティ施設」が設置されるまで東原中学校内で代替実施とあるが、活動が盛んな中学生と高齢者が同じ敷地内で活動することに不安がある。またゆうゆう阿佐谷北で活動していた個人・グループ等で中杉通りを越えて東原中学まで来るには難しい人も出るのではないかと。東原児童館を改修した「地域コミュニティ施設」でも同じことが言える。</p>	<p>東原児童館施設を活用した地域コミュニティ施設が開設するまでの間のゆうゆう阿佐谷北館の代替事業につきましては、東原中学校内の特別教室棟の一部で実施する予定です。その際、中学生と動線が重なることのないよう、配慮します。</p> <p>ゆうゆう阿佐谷北館については、併設の阿佐谷北保育園が平成30年12月に下井草一丁目国有地へ移転・改築後、建物を解体・撤去し、跡地には将来に渡る地域の保育需要に応えるために、保育所を整備することとしております。確かに、現在のゆうゆう館よりも距離が遠くなる方がいることは承知していますが、世代を超えてより多くの方に利用していただくことのできる施設整備を進める観点から、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
344	<p>地域コミュニティ施設は、東原児童館をつぶしてではなく、今ある場所にゆうゆう館として残すべき。</p>	<p>今回の計画では東原児童館の児童館機能を小学校等に移転をした上で、児童館の建物を地域コミュニティ施設に転用していくこととしています。また、この地域コミュニティ施設には、近隣のゆうゆう阿佐谷北館における高齢者の活動場所などの機能を集約します。</p> <p>ゆうゆう阿佐谷北館は阿佐谷北保育園と併設になっていますが、同保育園は平成30年12月に下井草一丁目国有地へ移転・改築します。その後、ゆうゆう館部分を含め、建物を解体・撤去し、跡地には将来に渡る地域の保育需要に応えるために、保育所を整備することとしております。</p> <p>なお、地域コミュニティ施設ができるまでの間、ゆうゆう館の機能については、一時的に東原中学校で実施します。</p>

No	意見の概要	区の考え方
345	<p>今後方南会館はどうなるのか。存続するのであれば、バリアフリー環境をいち早く導入するとともに、メンテナンスを放置しつづけて老朽化した施設を更新してほしい。廃止し他の施設との統合を目指すのであれば、具体的なプランを提示してほしい。方南地区では新泉小学校跡地は活用できる。公共交通機関からのアクセスは不便であるが、検討する余地はあるかと思う。</p>	<p>区では、区立施設再編整備計画に基づき、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、小学校等に機能を移転した後の児童館施設(子ども・子育てプラザに転用する施設を除く)を対象に、施設の有効活用及び多世代交流の観点から、新たな地域コミュニティ施設を再編整備することとしています。この地域コミュニティ施設については、多世代が共に利用することができる施設として、誰もが身近な地域で気軽に集えるよう、歩いて行くことができる範囲(大人の足で概ね徒歩10分程度、半径約700m)に1か所を目安に整備していく方針です。</p> <p>方南会館につきましては、地域コミュニティ施設への再編整備の対象施設ではありますが、第二次実施プランにおきましては、具体的に転用等の取組の予定はありません。今後、ホール機能の維持等を含めて、再編整備の進め方を検討していくとともに、バリアフリー化については転用や改修等の機会を捉えて検討していきます。</p>
(7)文化・教育施設		
346	<p>永福複合施設で3階がコミュニティスペースになる予定ときいた。健康増進のため階段を使った方がよい高齢者や体が不自由な方のため、登りやすい、登りたくなる階段やスロープにしてほしい。エレベーター利用ばかりにならない工夫をしてほしい。緊急時の避難も確保してほしい。</p>	<p>本複合施設は、エレベーターに近接して階段を設置し、エレベーターホールからも階段が視認しやすい計画とすると同時に、分かりやすい案内板を設けるなど階段利用につながるよう計画しています。また、緊急時は、階段を利用して避難する2つの経路を確保します。</p>
347	<p>「富士見丘小学校移転後の跡地活用」と「旧杉並中継所の活用策の検討」が住民参加で計画を進めると同だったが、「次世代型科学教育の新たな拠点」も住民参加が進めれば、多彩なアイデアも集まってよいものになると思うが、いかがか。</p>	<p>次世代型科学教育の新たな拠点の整備については、社会教育委員の会議等の意見も踏まえつつ、民間活力の導入も視野に入れ、地域の皆様のご意見を伺いつつ、検討・具体化を図る考えです。 【総合計画・実行計画 No.183にも記載】</p>
348	<p>杉九ゆうゆうハウスの機能を中央図書館及び地域コミュニティ施設等に継承するとしているが、場所が問題である。高齢の利用者にとっては極力自宅近くで通える範囲に施設が存在することが必須条件である。 【他、同趣旨2件】</p>	<p>ゆうゆうハウスは、学校の余裕教室を有効活用した施設で、区内に2箇所のみ設置されています。今後は、図書館の改修・改築に伴う調べものゾーンの充実や、地域コミュニティ施設の活用を図ることによって機能を継承し、学習活動の場の充実を図っていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
349	杉九ゆうゆうハウスで団体利用をしているが来 年3月迄と言われている。今後どのように利用で きるのか。施設が遠くなり歩いて行けないよう では困る。 【他、同趣旨1件】	杉九ゆうゆうハウスに併設する会議室につい ては、現在、杉並第九小学校において管理をして いるところですが、東原児童館の学童クラブの機 能を移転するに当たり、平成31年3月末を目途 に閉鎖を予定しています(団体登録による利用に ついては同7月まで継続します)。今後、児童館 機能を小学校内等に移転した後の東原児童館の 建物を多世代が利用することができる地域コ ミュニティ施設に転用し、平成32(2020)年 度中に開設する予定です。地域コミュニティ施 設では、集会室や多目的室などの貸室を整備 し、高齢者団体が優先的に予約できる利用時 間枠を設けるとともに、どなたでも予約なし に軽い打合せなどに使えるラウンジを整備し ます。
(8) 体育施設		
350	行けばいつでも運動できる施設・場所を作 ってほしい。 他の自治体の良い施設を参考にして、改修 や新しい施設を作ってほしい。	気軽にスポーツに親しむことができる場とし て、体育施設では「一般使用」を行っています。 温水プール4か所、トレーニングルーム3か所 は、随時利用できるほか、体育館6か所では、 曜日や時間帯により、卓球やバドミントン、 バスケットボール、ダンス、合気道など様 々な種目を1回大人200円で利用すること ができます。 【総合計画・実行計画 No.171にも記載】
351	けやきプール、公園が閉鎖されたが、閉鎖す るなら代替地(施設)を用意してからである。 【他、同趣旨1件】	けやき公園プール廃止に伴う代替策として、 阿佐ヶ谷中学校と馬橋小学校では夏休み期 間のプール開放を拡充して行っています。特 に、馬橋小学校プールでは、プールフロア (底上げ台)を入れて水深を調整し、小 さいお子さんも利用できるようにしてい ます。
(9) 庁舎等		
352	井草森公園のところにあり、ごみ集積所跡 地が眠ったままになっているので是非杉並 の書庫として再利用できないか。また公園 と図書館と居場所事業として武蔵野プレ イスのような複合施設が作れないか。大 変頑丈な建物であり、あのように広い建 物を無駄にしておくのは非常にもった いない。是非有効に使ってほしい。	旧杉並中継所は、主たる施設が地下にあ るため1年を通して湿度が高く、図書資 料の収蔵には適さないことから、書庫 として再利用することは難しいと考 えています。旧杉並中継所の有効な活 用策は、施設の特性を踏まえて地域 の意見・要望を丁寧に聴きながら検 討していきます。 【総合計画・実行計画 No.176にも記載】
353	旧杉並中継所に関する資料の保存箇所をつ くってほしい。 杉並区環境課の環境調査や保健所による 健康調査の記録は保存されているはず である。旧中継所北東の一角には小 さな展示室のようなガラス張りのコー ナーがあった。しかし、資料を押し込 んで置くだけの物置では何の意味もな い。私の自宅に	旧杉並中継所の跡地活用につきましては、 平成32(2020)年度以降の活用に向け、 今後、地域の意見・要望を丁寧に聴 きながら、行政需要や民間活力の導 入など様々な観点から検討を進めて いくこととしています。 旧杉並中継所に関する文書につ きましては、現在も長期保存してい ます。

No	意見の概要	区の考え方
	<p>は、被害者が保持しておられた写真・新聞記事・他県の同様施設の記録などがある。大量の植物被害や健康被害を撮影された方の自宅には写真が保存されているはずである。これらを個人として保持することは難しくなりつつある。たとえ数年に一度でも、学習、卒論、あるいは調査・研究を望む人々に対して、資料を提供する場を保持しなくてはならない。閲覧とコピーに対処し、持ち出し・紛失を防ぐ対応が必要である。</p> <p>資料の性質上、杉並清掃工場の資料室においていただくことは不可能だろうか。対応する職員が常駐する社会教育施設の中に組み込んでいただきたいと切望する。</p>	<p>保存の方法や場所につきましては、今後もスペースや文書の活用方法など、様々な視点から幅広く考えていきます。</p>
354	<p>旧杉並中継所の活用が2020年度に迫っている。検討に関しては早くから、地域の意見・要望を聞くだけでなく、全区に関わる問題であるから、広く各方面の人材を募集しもっと早期から、検討会の如き場をつくって、区民と行政とが十分に話し合い検討を始めてほしい。</p> <p>杉並ではゴミ圧縮作業からの有害物質の発生が原因で”杉並病”といわれる苦い経験をした。これは忘れてはいけぬ事実として、永遠に歴史として記憶に留め、又参考資料の保存に区は力も遣さねばならない。</p> <p>記録を保存する事の必要性は、区との話し合いで認められている。「施設再編を検討される」今こそ保管場所を作って頂きたいと切に願っている。</p> <p>思い出のプラ圧縮の現地であった既存施設を改造し、狭い場所でも結構だが、連絡人員を配置し、必要資料の閲覧が出来る道筋だけ対応してくれるシステムを作ってくれれば充分と考えている。杉並病資料存続の為の計画をお願いしたい。</p>	
(13) 都市公園、児童遊園、遊び場等		
355	<p>荻窪駅南口地域には、公園は小さな、本当に小さな公園が一つしかない。これでは元気で活発な子どもは成長すべくもない。学校内に閉じ込めるのではなく、子どもたちが自由に遊べる公園の増設にこそ心を砕くべきではないか。</p>	<p>駅周辺地域では用地確保の課題はありますが、今後も公園の配置状況を踏まえながら、公園の整備に努めていきます。</p>
356	<p>けやき公園を、阿佐谷地域区民センターの屋上に作ると聞いた。屋上の緑化自体は温暖化対策にも効果があり、反対はしないが「公園の代替地」としては無理がある。きちんとした公園確保、保全を望む。</p> <p>今後人口減少もあまり考えられず、区の財政も健全な状況であるなかでの、無理な「再編・整備」には反対である。</p>	<p>駅周辺の立地において、公共施設用地を確保することはなかなか困難であり、公共施設整備と公園整備の両面から立体都市公園制度を活用することとしました。これまで期間限定の利用であったプールの跡地に複合施設を建設し、その屋上に公園を整備し、公園利用の促進を図っていきます。</p> <p>現在のけやき公園(平地部分)については、残していきませんが、再整備し、屋上公園と一体化することで公園利用の充実を図ります。</p>

No	意見の概要	区の考え方
5 まち・ひと・しごと創生総合戦略		
計画全体		
357	『杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略』の具体策の中に区内企業との連携を組み入れることを提案する。現在、企業連携は災害時の協働協定以外あまり機能していない印象を受けている。それぞれの企業の規模や特性により協力内容やボリュームは個々で違うことを前提とするので、一律の連携とはならず個別案件になるため難しい面もあると思うが、区と民間企業相互で具体的な目的達成を目指すことにより、取り組みが対個人、対非営利小規模団体よりも成果が大きく出やすいのではないかと。なにより地元企業の収益は住民税として区全体の利益に直結するところでもある。今までにない、新しい積極的な取り組みを期待したい。	区内企業との連携については、アニメ制作会社や区内飲食店等との連携をはじめ、区のほか区内産業団体・企業・NPO等で構成される実行委員会により運営されている区の観光事業の一つである「中央線あるあるプロジェクト」を推進しています。引き続き、区内企業等との連携を進め、来街者を増やし、まちのにぎわいの創出を図っていきます。また、区内企業との連携による目標達成や地域の課題解決に向けた取組については、杉並区協働推進計画に基づく協働提案制度においても推進していきます。 【協働推進計画 No.192にも記載】
358	杉並区は他の自治体に比べると非常に住みやすく、行政サービスも充実している非常によいまちなので、『まち・ひと・しごと創生総合戦略改定案』杉並区人口ビジョンと『杉並区総合計画』記載内容全般について、今ある成果を上手にアピールし、住民に問いかけ、理解、賛同してもらうことも計画と並行して重要ではないかと。	区では、平成28年度から民間の専門家を「広報専門監」として登用し、広報戦略を策定するなど、この間、「伝える広報」から「伝わる広報」への転換を図りながら取組を進めてきました。本計画につきましても、達成度・進捗状況の周知を図り、区民に十分理解され、区政への参画が一層進むよう、引き続き広報の充実に取り組んでいきます。 【総合計画・実行計画 No.1にも記載】
359	ここ2年ばかりの間に言われている「一億総活躍社会」や「人生100年時代」の視点は、社会においても、企業活動その他においても取り上げられている事柄であり、本戦略においても重要な要素となり得るので、改定の機会にこれらの視点に立った戦略ないし計画を加えるべきではないかと。	国は、「一億総活躍社会」「人生100年時代」を実現するうえで最も緊急度の高い取組のひとつの「手段」として地方創生を位置づけています。ご意見いただきましたとおり「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」は平成26年12月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて策定しています。創生法及び本戦略の趣旨や目的、位置づけから、「一億総活躍社会」「人生100年時代」についての具体的な記載はしていませんが、「一億総活躍社会」「人生100年時代」を実現するためにも、子育て支援やまちのにぎわい創出、地方との連携により豊かな暮らしをつくる取組を進めていきます。

No	意見の概要	区の考え方
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
360	<p>「バギー族」(乳幼児)優遇計画という印象が大きい。まず、「財政」面で非常に疑問がある。彼等が高額納税者であることは少ないだろう。このライフステージ向けの整備を進めると同ステージの転入者が増え、悪循環をもたらす。隣接の武蔵野の実績によると区内平均滞在年数は10年となり、ペイしない。</p>	<p>高額納税者であるなしにかかわらず、区民一人ひとりの福祉の向上や区に住み続けてもらうための取組を進めることが区の役割、責務と考えます。現状、転出超過にある0-4歳、30-39歳については、結婚、仕事の都合、居住環境を主な理由として区外へ転出している傾向にあることも踏まえ、総合戦略においては、区民の結婚・出産・子育てに関する理想や希望と現実の差を解消し、安心して、子どもを産み育てられる社会を実現することにより、人口流入に頼らず、区自ら人口を維持、増加させるとともに、「住みたい」「住み続けたい」住宅都市としての魅力を高めるという視点に立って基本目標を設定し取り組んでいます。</p> <p>区としては、引き続き、安心して子どもを産み育てられるよう切れ目のない支援を行うとともに、区に住み続けてもらえる魅力の高いまちづくりを進めていく必要があると考えています。</p>
361	<p>今の乳幼児が小学校卒業迄区内に滞在することで、(減らした)小学校を再び増やす必要もあるがどうするのか。</p>	<p>区内の児童・生徒数は、昭和54年度にピークを迎え、平成30年度では、54%に大幅に減少しています。就学人口は、ここ数年増加傾向ですが、2026年前後をピークに減少に転ずると予測しており、その間も現在の学校数・規模で普通教室等は充足できるものと考えます。よって、現時点では、増設する予定はありません。</p>
362	<p>他の世代が犠牲となるような乳幼児対策にどのようなメリットがあるのか。マンション居住者が多い乳幼児の親世代を誘致することは環境悪化にもつながる。</p>	<p>活力ある地域社会を形成するためには、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進することが、重要な取組の一つと考えます。こうした認識のもと、今後とも区民の理解と協力を得ながら、総合的な視点に立って子育て支援策の充実に取り組んでいきます。</p>
363	<p>高齢化率の上昇を抑えるという視点に立ち、保育所や学校などの子ども施設の充実などにより、若い年齢層を呼び込む対策を講じるべき。</p>	<p>「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、区民の結婚・出産・子育てに関する理想や希望と現実の差を解消し、安心して、子どもを産み育てられる社会を実現することにより、人口流入に頼らず、区自ら人口を維持、増加させるとともに「住みたい」「住み続けたい」住宅都市としての魅力を高めるという視点に立って基本目標を設定し取り組んでいます。</p> <p>引き続き、認可保育所の整備をはじめ、安心して子どもを産み育てられるよう切れ目のない支援を行うとともに、区に「住みたい」「住み続けたい」と思える魅力の高いまちづくりを進めていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
364	<p>パパママ学級の参加率を高めるため、NPO法人等が実施している妊婦のいる世帯へのメール配信サービスなどの民間の知恵を活用した周知を図るべき。</p>	<p>区では、ゆりかご面接の中で、パパママ学級を含め、妊娠・出産期の各種子育て支援事業を妊婦一人ひとりに案内しています。また、これらの事業の利用者から寄せられた意見・要望を踏まえ、必要な事業内容の改善を図っているところです。こうした中、近年増加傾向にあるパパママ学級の参加率を一層高めることができるよう、引き続き、きめ細やかな周知等に努めていきます。</p> <p>【協働推進計画 No.193にも記載】</p>
365	<p>出産育児準備教室については、仕事帰りでも参加できるよう、夜間や駅前での開催を検討してはどうか。</p>	<p>現在、出産育児準備教室は、各種の座学や実習等を2時間30分実施しており、仕事を終えた後の受講には、妊婦の身体的負担が大きいと考えます。</p> <p>また、同教室を実施している各保健センター等は、母子保健サービス等で利用いただいている施設であり、日中に開催する場所として妥当と考えています。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.128にも記載】</p>
366	<p>病児保育や障害児保育などは、さらなる努力が求められる。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>計画では、病児保育のニーズを踏まえ、計画期間内に2か所の病児保育室を新規開設することとしているほか、新たに区立保育園7園を障害児指定園に指定し、障害児保育の充実を図る考えです。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.131にも記載】</p>
367	<p>東京都の景観条例で規制(玉川上水は線ではなく面で保全するという理念による)がある玉川上水緑道に認可保育所を計画することは遺憾である。</p>	<p>本計画に基づく認可保育所の整備に当たっては、東京都の景観条例をはじめとする、関係法令等を遵守するとともに、地域の理解と協力を得ながら進める考えです。</p> <p>【施設再編整備計画 No.272にも記載】</p>
368	<p>来春に小学校に入学する子どもを持つ親として、学童クラブの待機児童問題を心配している。また、学童クラブの利用時間を午後7時30分まで延長してもらいたい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>学童クラブの需要が増加傾向にある中、これまでも既存施設内のスペース活用や小学校施設への移転等による受入数の拡大に取り組んでいますが、ここ3年間の待機児童数は右肩上がりの状況にあります。こうした状況を受け、本年度に多くの待機児童が生じた学童クラブへの緊急対策に加え、本計画案における対策を着実に進め、待機児童の解消を図っていく考えです。また、学童クラブの利用時間は、本年度に3か所の学童クラブで試行した結果を踏まえ、来年4月から学校がある平日は午後7時までとするなどの延長措置を全学童クラブで実施していきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.133にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
369	杉並区は地価が高くて、子育て世帯がなかなか住みづらいので、住宅確保施策としては、区民住宅の新規確保や一定の条件を満たした家庭への家賃補助なども考えてみてはどうか。	<p>区営住宅の申込基準を「小学校就学の始期に達する子どもがいる世帯」から「18歳未満の子どもがいる世帯」に引き上げるとともに、ひとり親・多子世帯に優遇抽選を実施することでひとり親・多子世帯を支援します。また、住宅確保施策として、新しい区営住宅を建設するのではなく、都営住宅の移管や民間賃貸住宅をあっせんして活用することで住宅供給に努めていきます。</p> <p>さらに、家賃の補助をする計画はありませんが、一定の条件のもとアパートあっせんや仲介手数料や家賃債務保証料の助成を行っていきます。</p> <p>なお、区民住宅は区内の民間賃貸住宅が同程度の家賃で供給されていることから平成29年度に廃止しました。</p>
370	子育て世帯向け住宅の供給促進の支援など住宅確保の推進事業の存在を初めて知った。出生届のタイミング等で職員の方が説明するなどして周知すると良いのではないかと。	<p>子育て世帯を含む住宅確保要配慮者に対しての住宅供給促進の取組の周知について、区公式ホームページの活用や各種関係窓口での配布などを行っていきます。</p> <p>なお、公的賃貸住宅の募集案内や子育て世帯を含む住宅確保要配慮者に対してのアパートあっせん事業のチラシについては、区役所住宅課のほか区民事務所、福祉事務所で配布しています。区営住宅、都営住宅の申込書は配布期間が限定されているため、これらの施設のほか、区役所ロビー、子育て支援課にて配布しています。</p>

基本目標2 来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する

371	荻外荘を中心とする「荻窪南文化トライアングル(大田黒公園～角川庭園～荻外荘)」の地域については、三つの文化財をネットワーク化し、「点の活用」から「面としての活用」へとレベルアップすることを希望する。	<p>荻窪駅周辺まちづくり方針(平成29年4月)に基づき、荻窪駅南側エリアについては、大田黒公園・角川庭園等の周辺施設との連携や回遊性を意識した上で、散策ルートやサイン・案内板等の整備、イベント等の開催など、荻外荘を中心に周辺エリアをハード・ソフトの両面から観光資源として整備します。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.43(こも記載)】</p>
372	荻外荘の移築部分復元と一般公開にはまだ数年がかかるかもしれないが、巨額の税金で取得した荻外荘を、その間、無駄に眠らせておくのは余りにももったいない。近隣の施設と連携するなどの知恵を集めて、高価な文化財を活かす方法(荻外荘見学と講演会、常時開講の荻外荘講座、荻外荘公園まつり、荻外荘写真展、スケッチ展など)を絞り出してほしい。	<p>荻外荘については建物内の一部公開イベントとして内部見学と説明を年2回程度実施しています。また、郷土博物館でも荻外荘に関連した展示や講演会などを開催するなど機運醸成に取組んでいます。11月には角川庭園で杉並の風景展を開催し、大田黒公園、角川庭園、荻外荘のスケッチ等の展示を行います。今後も荻外荘の移築建物の部材公開などを行うことで皆様に取組内容をお知らせしご支援をお願いしていく予定です。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.66(こも記載)】</p>

No	意見の概要	区の考え方
373	<p>区では色々な行事を行っているが、それらを同時に行うことで活性化が図れればと思う。</p> <p>例えば、阿佐ヶ谷の七夕祭りや高円寺の阿波踊りに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿佐ヶ谷にあるネパール人学校など区内にある外国人の組織に参加をお願いして祭りの国際化と国際交流の場とする。 ・七夕まつりを阿佐ヶ谷駅東側のコミック街まで広げ、まつりとコミック街の連携を図る。 ・現在区役所のロビーで行っている交流自治体物産展などを月ごとに高円寺、阿佐谷、井荻、高井戸など区内の各商店街で順番に行うとともに、交流に関する情報発信の強化を図ることで、各商店街の活性化にも寄与するのではないか。 	<p>阿佐谷七夕祭りや高円寺阿波踊りは、にぎわい創出や活性化を目的として、商店街や地域団体が主催しているイベントです。今回いただいた意見は、国際化やイメージアップにつながる提案であり、商店街等主催者へ伝えていきます。</p> <p>また、交流自治体物産展の商店街などでの開催については、基本目標3の取組の「交流自治体物産展・情報発信の充実」にて、これまでも商店街や地域区民センターで実施しており、今後も可能な場所で開催していきます。</p>
374	<p>アニメーションミュージアムについて、あの広さでは、企画の充実を図るのも難しい所があるのではないか。また、視聴覚設備があるのはとてもありがたいが、作品の充実には費用やスペースの問題があり、難しい点があると思う。今はネットでコンテンツを見る時代なので、コンテンツ提供会社から、ネット配信で見られるような仕組みを検討してみてもどうか。</p>	<p>アニメーションミュージアムは、施設の立地や規模が充実に向けた課題であり、施設再編整備計画において、移転場所の検討を行っているところです。</p> <p>また、アニメライブラリー等の視聴覚設備の運用は、コンテンツの配信方法が日々進化する中で、著作物の取扱や費用対効果などの面から、アニメーションミュージアムの内容充実を図る中で検討を進めていきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.51にも記載】</p>
375	<p>杉並区の広報は極めて弱いと思う。区として伝えたい情報、ブランドになりうる情報を、適切に伝えきれていない。これは広報課の責任ではなく、情報を集め、編集し、伝える手法を知らないのと、体制が無いからではないか。区内にはすでに地域情報を集めている方も大勢いることから、彼らからの情報も集約できる体制を整えてほしい。</p>	<p>区では、平成28年度から、民間の専門家を「広報専門監」として登用し、広報戦略を策定するなど、この間、「伝える広報」から「伝わる広報」への転換を図り、取組を進めてきました。地域情報については、広報課をはじめ各所管が地域関係者等と連携しながら情報収集・発信を行っていますが、今後さらに地域を知る地域住民やNPOなどの協力を得るなど情報内容の充実が図られるよう、引き続き取組を強化していきます。</p> <p>【協働推進計画 No.197にも記載】</p>
376	<p>図柄入りナンバープレートについて、人気は最下位から2番目であるが、この施策にかける費用を別の所に回した方が良くはないか。</p>	<p>先般の新聞報道は、10月時点でのナンバープレートの交付の事前予約状況であって、その後、区民の皆様より、交付の申し込み方法など多くのお問合せをいただいています。「地方版図柄入りナンバープレート」の選択肢を設けたことにより、今後、杉並ナンバーの更なる浸透と地域への愛着を育みながら、杉並の魅力の発信につなげていきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.49にも記載】</p>
377	<p>無料Wi-Fiについては、外国人旅行者だけではなく、日本人旅行者も対象にすると良くはないか。</p>	<p>多くの日本人旅行者は携帯やスマートフォンの通信環境を持っており、インターネットの閲覧などが可能なことから、観光面からのWi-Fi環境の整備に関しては、通信環境を持たない訪日外国人旅行者への提供を念頭に、効率的・効果的な実施を検討していきます。</p> <p>【総合計画・実行計画 No.50にも記載】</p>

No	意見の概要	区の考え方
そ の 他		
378	<p>杉並区というレベルで出来る事は、通貨発行権のある「国」とは違って限られてくるので費用削減をアピールして表示していることはまだ解りませんが、そうであるだけに尚更、国家に（東京都を通してでよいので）財政出動を要請することを希望します。</p> <p>骨太の方針2018に「プライマリーバランス黒字化」という百害あって一利ない目標が再び組込まれてしまい、緊縮財政を続けるうちに経済成長できず国防（防衛・防災投資）がおろそかになっている状態が続けばもはや国家の存続が危ぶまれますので、日本国の、それも東京23区の一自治体として国に財政出動を促すこと、これを行って頂き、区の広報でアピールして頂けると、区民として国民として嬉しく思う。</p>	<p>区では、これまでも国・東京都からの補助金などの特定財源を活用して必要な事業を進めています。また、必要な財源については、毎年度、区長会を通して予算要望をしています。</p> <p>今後も、財源を有効活用して、全体最適、長期最適の視点に立って、区として必要な政策に取り組んでいく考えです。</p>
379	<p>宮前1丁目には公園など区施設がなく、防災倉庫は企業に賃借料を払って設置している。地域住民の意見を汲まない公共事業ばかりで区に税金を払いたくなくなるのではないかと。</p>	<p>集会施設や公園等の公共施設については、今後の施設再編整備を進めていく中で、防災や地域コミュニティ形成、利用しやすさの観点等から、必要な施設整備を検討していきます。</p>
380	<p>総合的にまちづくりをマネジメントする係の方は多くの人材と権限のある役職の方々を集めて検討して頂きたい。そして、メンバーの半分以上は10年は異動しないで欲しい。これは、まちづくり関係では民間会社との許認可が伴うケースが多く、残念ながら異動がある役所の担当者や民間会社で長年専門で従事している方のスキルに隔たりがあるためである。</p> <p>また、法律や条例の本則に書かれているにもかかわらず、但し書き等の例外規定を駆使し、認めないと行政訴訟をちらつかせ許認可を迫る話も聞くため、総合計画の検討に当たっては区役所内に法律の専門家も併せて従事されることを願う。</p>	<p>区は、杉並区基本構想に基づき目指すべき将来像を実現するため、都市整備分野の総合的方針として、「杉並区まちづくり基本方針」を定めています。住環境の保全・創出や駅勢圏に応じた拠点の形成などを目指して、総合的なまちづくりを推進するため、都市整備部内に、まちづくり担当部長をはじめ市街地整備課長、拠点整備担当課長、耐震・不燃化担当課長を配置し、災害に強く安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。さらに、区内7地域には、都市整備部門のまちづくり担当副参事のほか、区民生活部に地域担当副参事を配置し、各地域の課題解決やハード・ソフト面での連携によるまちづくりを進めています。</p> <p>また、建築に係る許認可を担当する部門には、建築基準法に精通する建築主事を管理職として配置するとともに、まちづくりや建築計画の策定にあたっては、都市計画審議会や建築審査会、建築紛争調停委員会など附属機関の法律等専門委員の協力を得ながら適切に取り組んでいます。</p>
381	<p>区民の知らぬ内に住宅街に三階建て、高層階が許可され、環境は日増に悪化している。区は公園を整備していると言いたいだろうが、それは、日々の暮らしとはかけ離れているため、建設業者に、集合住宅から排出される総CO₂に匹敵する程度の樹木を敷地内に配する義務を科すことを提案する。</p>	<p>みどりの減少は区民の生活環境の悪化につながるだけでなく、住宅都市杉並の魅力を低下させる原因にもなります。</p> <p>そこで、区では、建築行為等を行う区民及び事業者の皆様に、みどり豊かな杉並を今後も維持するため、「杉並区みどりの条例」に基づく緑化計画の提出により、一定基準の緑化を義務づけています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
382	<p>杉並区は、早稲田通りの並木を伐採し、樹木をなくし(減らし)、低木に切り替えている。また妙正寺川のしだれ桜も伐採(老木を含め)するが、若木を植えないまま放置しており、予算を削減する施策でしかない。</p> <p>まともな環境保全の観点からすれば、伐採したら植え替え、若木に差し替えるなどの環境保全に努めることが必要ではないか。</p>	<p>道路や河川の樹木は、緑陰が夏の日差しをさえぎり景観に彩りや季節感、うるおいをもたらす、みどり豊かな住宅都市杉並には欠かせないものです。</p> <p>一方で年数を経て、倒木などの危険性のある樹木もあることから区では適切な維持管理の一環として危険樹木の剪定や伐採を行っています。</p> <p>特に河川沿いの高木は健全度を診断したうえ、計画的に植替えに取り組みます。</p>
383	<p>杉並区の「ふるさと納税」に設定金額¥1,000～¥1,500で「なみすけ」のぬいぐるみを提供するのはどうか。</p>	<p>ふるさと納税は、生まれ故郷やお世話になった地域、これから応援したい地域の自治体に「寄附」することによって、住民税等の税額控除が受けられる制度です。ここで言う「寄附」は本来見返りを求めることなく、特定の取組に共感し、それを応援するためになされるべきものと考えています。そのため、区では健全な寄附文化の醸成に取り組んでおり、現在、区が用意するお礼の品は、障害者の就労支援につながる製品のみとしています。</p>
384	<p>区民の豊かな税収は区民の福祉のために使ってほしい。税金が区民のために使われていると思えば、返礼品めあてのふるさと納税もなくなるのではないか。</p>	<p>区政は未来に向かって連綿と続いていくものであり、現在のみならず、未来を見据えた区民福祉の向上を図ることが、区の責務であると考えています。こうした考えのもと、今後も引き続き、総合計画等に基づく取組を着実に進めていきます。</p> <p>また、その取組を多くの区民の皆様にご理解いただけますよう、広報等を通じてお知らせしていきます。</p>
385	<p>区役所2階の作品展示会場について、空いたスペースに作品を展示させるアイデアは良い事だと思うが、ただ展示するだけでは面白くなく、実利性がないと思う。その作品を、買いたいと思う人もいだろう。その場合、販売してはいけないのか。一般の画廊のように、当事者同志、トラブルがないよう販売OKとしたら、活気づくと思うが、いかがか。以前、1階で手作りの作品を販売しているのを見たので、2階のスペースも同じようにしたらどうかと思った。少し会場が暗いのも難点かもしれない。区役所の入口に〇〇作品展開催中などの案内板があると、もっと親しみがわくと思う。</p>	<p>区民ギャラリーは、平成15年度から利用を開始し、「区民及び団体等に文化・芸術作品等の展示発表の機会を提供すること。」「区民への鑑賞機会の拡充を推進すること。」等の趣旨に沿って、毎年度40件程度の展示を行っています。</p> <p>本庁舎内での周知方法については、親しみがあがり、分かりやすい案内ができるよう検討していきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
386	高井戸区民センター南入口の表示には、高井戸市民センターと書いてある。“区民“に統一したほうが良いし間違えないと思う。	高井戸地域区民センターは、昭和41年から足掛け8年にわたる清掃工場建設をめぐる、東京都と高井戸の地域住民との「東京ゴミ戦争」において、裁判の原告である地域住民が、高井戸地域の利便施設として東京都から勝ち取った歴史ある施設です。こうした経緯により、高井戸地域区民センター、高井戸温水プール及び老人福祉センター（現・高齢者活動支援センター）の3施設を、地域の方々により、地域の愛称として「高井戸市民センター」と称しています。
387	介護器具についての情報を得る機会を広めてほしい。地域で暮らし続けるためには、バリアフリーなど住居内外の点検も必要だが、移動・入浴・食事などの便宜と安全を支える介護器具が必要。区立施設内にその展示場を設ける、区内介護器具取り扱い業者の情報（器具展示場所）を区民に知らせる、などの体制を整えてほしい。	福祉用具貸与や特定福祉用具販売事業者については、介護保険サービス事業者マップの配布に加え、区ホームページでご案内しています。また、車いすや杖、靴、手すり、おむつなど福祉用具の展示・紹介、相談は、区内 20 か所の地域包括支援センター（ケア 24）で行っています。さらに、地域包括支援センター（ケア 24）、通所介護施設（ふれあいの家）で、介護に関する知識・実技などの講座（家族介護教室）を実施しています。
388	益々高齢化が進み、人材不足に危機不安が大である。特に「心豊かなまち」に向けた支援と人材の育成、確保、定着を福祉で、育成は学生の中からボランティア精神が生れている。確保定着は同じ福祉関係で働くなら杉並でと言われる様な策を打ち出してほしい。障害者関係、高齢化関係で働く方々に年間、一年目の人には1万円券、三年目2万、6年目3万の様はどうか。社会が回って行く仕組みで皆が喜ぶのではと思う。	福祉サービスの提供に必要な人材の確保や、支援力向上などができるよう、ハローワーク新宿と共催で就職相談会を開催、人材育成のための研修の充実や人材確保、定着に向けた新たな取組の検討など、障害者、高齢者など各分野で支援を充実していきます。 また、働く方への支援について頂いたご意見は、今後の支援策を検討していく際の参考とさせていただきます。
389	保育士や保護者の負担軽減のほか、感染症リスクを回避するため、区の保育園でも全国的な方向性に沿って、オムツの持ち帰りを廃止してほしい。	区では、保護者の意見を踏まえ、平成31年度から区立保育園におけるオムツの自園処理を実施することとして、検討・準備を進めていく考えです。
390	希望する全ての子どもが認可保育所に入ることができることに加え、兄弟姉妹が同じ保育園に通えるようにしてほしい。	今後とも、認可保育所を核とした保育施設整備を着実に進め、待機児童ゼロの継続はもとより、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えていく考えであり、ご指摘の点についても、こうした取組を通して改善を図っていきます。

No	意見の概要	区の考え方
391	<p>児童館を大規模にするのはダメだと思う。今の社会に必要なのは、子どもたちが安心して伸び伸び成長することである。</p>	<p>児童館には、乳幼児親子の居場所、学童クラブを含む小学生の居場所、中・高校生の居場所のほか、地域の子育てネットワーク拠点としての機能があります。こうした中で、近年、乳幼児親子及び学童クラブへのニーズが大幅に増えており、これらを児童館施設のみで受け止めることは困難です。</p> <p>このため、児童館が果たしている機能・サービスを身近な小学校施設や子ども・子育てプラザ・地域コミュニティ施設などで継承し、充実・発展させる再編整備を計画的に進めるものです。</p> <p>この間進めてきた再編整備では、従来の児童館と比較して、子ども・子育てプラザでの乳幼児親子の利用が大幅に増えているほか、小学校施設を活用することにより、学童クラブの受入数の拡大が可能となるとともに、小学生の放課後等居場所事業に多くの児童が登録・参加するなどの成果が得られています。また、地域行事を含む地域子育てネットワーク拠点としての機能については、最寄り子ども・子育てプラザを中心として継承しており、この子ども・子育てプラザでは、学校になじめない児童・生徒の利用も適宜受け入れています。</p> <p>さらに、中・高校生の居場所機能については、現在の「ゆう杉並」のほか、今後は各地域に段階的に整備する地域コミュニティ施設の一部において、地域バランス等に配慮しながら対応していく考えです。今後とも、こうした児童館の再編整備を適切かつ丁寧に進めていきます。</p>
392	<p>今後改定される杉並区教育ビジョン2012 推進計画についても、体系図に示された計画との位置関係を示すよう要望する。</p>	<p>杉並区教育ビジョン2012推進計画の改定においても、行政計画の体系図を明確にしていきます。</p>
393	<p>杉一小の移転に反対。今まで問題のなかった学校を、地盤の悪い所に移す、学校が周りに気づかいしなければいけないような所に移す、それでは理屈に合わない。あわせて高い建築がどんどん建てられるようにしていくのは、よほど慎重な住民の合意、区民の納得が必要である。街の改造を行政と一部の人がだけで強行しないでほしい。</p>	<p>杉並第一小学校の改築計画は平成29年5月に整備方針の見直しを行い、学校敷地が広く確保でき、将来に向けた教育環境の向上が見込まれるなど、全体最適・長期最適の観点から、近隣の病院用地への移転・改築計画に取り組むこととしました。現時点では、平成39、40年度に設計、平成41年度に工事着手を予定しており、計画の具体化に当たっては、適宜、住民説明会等を実施しながら進めていく考えです。</p>
394	<p>図書館などの運用に関して、選書や運営に不安を感じている。経済効率優先の民営化や落札を行わず、図書館の専門家による健全な運用を望む。</p>	<p>図書館の選書に当たっては、指定管理館においても区直営の図書館と同様に、区の定めた基準に基づいて行っています。また、指定管理者と区は定期的に連絡調整会議を実施し、連携を密にとりながら運営しています。</p>
395	<p>図書館は地方行政の文化度を計る重要な施設であり、図書館のエキスパートを育成する制度を確立し、優れた図書館司書を専門職として、実績を積み研鑽できるような勤務体制を作してほしい。</p>	<p>図書館の職員については、行政職として区に採用された職員の中から有資格者を中心に配置するとともに、講習による資格の取得も行っています。今後有資格者の確保と研修等による専門性の向上を図っていきます。</p>